

有価証券報告書

セイコーエプソン株式会社

(E01873)

目 次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	9
	5. 従業員の状況	14
第2	事業の状況	15
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	15
	2. 事業等のリスク	18
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
	4. 経営上の重要な契約等	28
	5. 研究開発活動	29
第3	設備の状況	32
	1. 設備投資等の概要	32
	2. 主要な設備の状況	33
	3. 設備の新設、除却等の計画	35
第4	提出会社の状況	36
	1. 株式等の状況	36
	(1) 株式の総数等	36
	(2) 新株予約権等の状況	36
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	36
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	36
	(5) 所有者別状況	37
	(6) 大株主の状況	37
	(7) 議決権の状況	39
	(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	39
	2. 自己株式の取得等の状況	42
	3. 配当政策	43
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	44
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	44
	(2) 役員の状況	51
	(3) 監査の状況	58
	(4) 役員の報酬等	62
	(5) 株式の保有状況	65
第5	経理の状況	68
	1. 連結財務諸表等	69
	(1) 連結財務諸表	69
	(2) その他	126
	2. 財務諸表等	127
	(1) 財務諸表	127
	(2) 主な資産及び負債の内容	139
	(3) その他	139
第6	提出会社の株式事務の概要	140
第7	提出会社の参考情報	141
	1. 提出会社の親会社等の情報	141
	2. その他の参考情報	141
第二部	提出会社の保証会社等の情報	143

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第78期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 恭範
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266（52）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 小林 洋介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上収益 (百万円)	1,092,481	1,024,856	1,102,116	1,089,676	1,043,600
税引前利益 (百万円)	91,530	67,470	62,663	72,040	39,713
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	45,772	48,320	41,836	53,710	7,733
当期包括利益合計 (百万円)	△1,469	55,982	41,581	49,542	△3,869
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	467,818	492,196	512,727	540,181	503,746
総資産額 (百万円)	941,340	974,387	1,033,350	1,038,389	1,040,910
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	1,307.58	1,397.40	1,455.67	1,533.57	1,456.20
基本的1株当たり 当期利益 (円)	127.94	136.82	118.78	152.49	22.26
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	127.94	136.82	118.75	152.44	22.25
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	49.70	50.51	49.62	52.02	48.39
親会社所有者帰属 持分当期利益率 (%)	9.51	10.07	8.33	10.20	1.48
株価収益率 (倍)	14.21	17.13	15.92	11.12	52.56
営業活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	113,054	96,873	84,279	76,961	102,324
投資活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	△51,558	△75,759	△74,661	△82,738	△76,131
財務活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	△67,171	△26,691	37	△49,430	△283
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	230,498	221,782	229,678	175,238	196,245
従業員数 (人)	67,605	72,420	76,391	76,647	75,608

(注) 1. 2013年度より国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	786,981	737,916	816,898	790,424	715,768
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	52,612	25,384	43,272	33,896	△8,370
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	46,035	31,725	41,220	30,629	△17,240
資本金 (百万円)	53,204	53,204	53,204	53,204	53,204
発行済株式総数 (株)	399,634,778	399,634,778	399,634,778	399,634,778	399,634,778
純資産額 (百万円)	354,015	354,216	373,873	380,400	331,393
総資産額 (百万円)	658,290	687,887	736,995	694,487	678,957
1株当たり純資産額 (円)	989.49	1,005.66	1,061.45	1,079.96	957.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	62.00 (30.00)	62.00 (31.00)	62.00 (31.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	128.67	89.83	117.03	86.96	△49.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.8	51.5	50.7	54.8	48.8
自己資本利益率 (%)	13.3	9.0	11.3	8.1	△4.8
株価収益率 (倍)	14.13	26.09	16.16	19.49	—
配当性向 (%)	46.6	66.8	53.0	71.3	—
従業員数 (人)	11,850	12,238	12,502	12,713	12,813
株主総利回り (%)	88.1	115.6	97.3	91.0	69.3
(比較指標: TOPIX (配当込み)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	2,357	2,657	2,976	2,099	1,807
最低株価 (円)	1,492	1,543	1,810	1,465	945

- (注) 1. 提出会社の財務諸表は日本基準に基づいて作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第74期、第75期、第76期および第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1942年5月	時計部品の加工などを目的として有限会社大和工業設立、ウオッチ事業開始
1959年5月	株式会社第二精工舎（現 セイコーインスツル株式会社）諏訪工場より営業譲受、有限会社諏訪精工舎に商号変更
1959年9月	株式会社諏訪精工舎に組織変更
1961年12月	国内製造会社信州精器株式会社（後のエプソン株式会社）設立
1968年8月	シンガポールに製造会社Tenryu (Singapore) Pte.Ltd.（現 Singapore Epson Industrial Pte.Ltd.）設立
1968年9月	ミニプリンター事業開始
1973年11月	半導体事業開始
1974年2月	香港に製造会社Suwa Overseas Ltd.（現 Epson Precision (Hong Kong) Ltd.）設立
1975年4月	アメリカに販売会社Epson America, Inc.設立 眼鏡レンズ事業開始（2013年2月に事業譲渡）
1975年6月	非時計分野のカンパニーブランドとして「EPSON」ブランド制定 液晶表示体事業開始
1976年7月	水晶デバイス事業開始
1978年12月	コンピューター用プリンター事業開始
1979年11月	ドイツに販売会社Epson Deutschland GmbH設立
1980年10月	香港に販売会社Epson Electronics Trading Ltd.（現 Epson Hong Kong Ltd.）設立
1982年11月	シンガポールに販売会社Epson Electronics (Singapore) Pte.Ltd.（現 Epson Singapore Pte.Ltd.）設立
1983年5月	国内販売会社エプソン販売株式会社設立
1985年1月	国内製造会社庄内電子工業株式会社（現 東北エプソン株式会社）設立
1985年2月	アメリカに製造会社Epson Portland Inc.設立
1985年11月	エプソン株式会社を吸収合併、セイコーエプソン株式会社に商号変更
1987年1月	イギリスに製造会社Epson Telford Ltd.設立
1989年1月	液晶プロジェクター事業開始
1989年9月	ドイツに販売会社Epson Semiconductor GmbH（現 Epson Europe Electronics GmbH）設立
1990年1月	オランダに地域統括会社Epson Europe B.V.設立
1993年1月	アメリカに持株会社U.S. Epson, Inc.設立
1993年11月	国内販売会社エプソンダイレクト株式会社設立
1994年7月	インドネシアに製造会社P.T. Indonesia Epson Industry設立
1996年2月	中国に製造会社Suzhou Epson Quartz Devices Co., Ltd.（後のSuzhou Epson Co., Ltd.）設立 （2011年7月に全持分譲渡）
1996年11月	アメリカに販売会社Epson Electronics America, Inc.設立（2018年4月にEpson America, Inc.により吸収合併）
1998年4月	中国に地域統括会社Epson (China) Co., Ltd.設立
2001年3月	オリエント時計株式会社を子会社化
2003年6月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
2004年10月	液晶ディスプレイ事業を会社分割し、三洋エプソンイメージングデバイス株式会社として営業開始
2005年10月	水晶デバイス事業を会社分割し、エプソントヨコム株式会社（現 宮崎エプソン株式会社）として営業開始
2006年12月	三洋エプソンイメージングデバイス株式会社を株式の追加取得により完全子会社化し、エプソンイメージングデバイス株式会社に商号変更（2010年4月に中・小型液晶ディスプレイ事業に関する事業資産の一部を譲渡。2017年2月に当社を存続会社とする吸収合併により解散）
2008年11月	オリエント時計株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
2009年3月	オリエント時計株式会社を株式交換により完全子会社化（2017年4月に時計販売事業を吸収分割により当社およびエプソン販売株式会社が承継）

年月	沿革
2009年4月	エプソントヨコム株式会社（現 宮崎エプソン株式会社）の株式を公開買付けにより追加取得
2009年6月	エプソントヨコム株式会社（現 宮崎エプソン株式会社）を株式交換により完全子会社化（2012年4月に水晶デバイス事業に関する営業機能などを吸収分割により当社が承継）
2015年4月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施
2016年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2017年7月	インクジェットプリンターおよびプロジェクターの生産能力強化を目的としてフィリピンの製造子会社 Epson Precision (Philippines), Inc. に新工場竣工
2018年6月	インクジェットプリントヘッドの生産能力拡大を目的として長野県広丘事業所内に新工場竣工
2020年3月	商業・産業印刷分野における研究開発力・生産能力の強化などを目的として長野県広丘事業所内に新棟竣工

3【事業の内容】

当社および当社の関係会社（以下「エプソン」という。）は、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業およびウェアラブル・産業プロダクツ事業などに係る各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を主な事業としております。

エプソンでは、事業部制による世界連結マネジメントのもと、開発活動については先行研究開発や製品開発を主に当社（本社研究開発部門および事業部研究開発部門）で行い、生産活動および販売活動については国内外の製造・販売関係会社を中心に展開しております。

各事業の内容と事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

なお、以下の4セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一です。

（プリンティングソリューションズ事業セグメント）

当セグメントは、プリンター事業、プロフェッショナルプリンティング事業、その他から構成されており、独自のマイクロピエゾ技術のほか、ドライファイバーテクノロジーなどの強みを生かし、各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を行っております。

各事業の主な内容は、次のとおりです。

＜プリンター事業＞

当事業では、オフィス・ホーム向けのインクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター、ページプリンター、カラーイメージスキャナー、乾式オフィス製紙機およびこれらの消耗品などを取り扱っております。

＜プロフェッショナルプリンティング事業＞

当事業では、商業・産業向けのインクジェットプリンター、POSシステム関連製品、インクジェットプリントヘッドおよびこれらの消耗品などを取り扱っております。

＜その他＞

その他では、国内市場において子会社を通じてPCなどの販売を行っております。

なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

事業領域	主要製品等	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
プリンター事業	オフィス・ホーム用インクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター、ページプリンター、カラーイメージスキャナー、乾式オフィス製紙機およびこれらの消耗品 等	東北エプソン(株) 秋田エプソン(株) Epson Portland Inc. Epson Telford Ltd. Fratelli Robustelli S.r.l. Tianjin Epson Co., Ltd.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson Europe B.V. Epson (U.K.) Ltd. Epson Deutschland GmbH Epson France S.A.S. Epson Italia S.p.A. For.Tex S.r.l. Epson Iberica, S.A.U. Epson (China) Co., Ltd. Epson Korea Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd. PT. Epson Indonesia Epson (Thailand) Co., Ltd. Epson Philippines Corporation Epson Australia Pty. Ltd. Epson India Pvt. Ltd.
プロフェッショナルプリンティング事業	商業・産業用インクジェットプリンター、POSシステム関連製品、インクジェットプリントヘッドおよびこれらの消耗品 等	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. PT. Epson Batam PT. Indonesia Epson Industry Epson Precision (Philippines), Inc.	
その他	PC 等	—	エプソン販売(株) エプソンダイレクト(株)

(ビジュアルコミュニケーション事業セグメント)

当セグメントは、独自のマイクロディスプレイ技術やプロジェクション技術などの強みを生かし、ビジネス・教育・ホーム・イベント向けなどの液晶プロジェクターのほか、スマートグラスなどの開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を行っております。

なお、当事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

事業領域	主要製品等	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
ビジュアルコミュニケーション事業	液晶プロジェクター、スマートグラス 等	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. Epson Precision (Philippines), Inc.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson Europe B.V. Epson (U.K.) Ltd. Epson Deutschland GmbH Epson France S.A.S. Epson Italia S.p.A. Epson Iberica, S.A.U. Epson (China) Co., Ltd. Epson Korea Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd. PT. Epson Indonesia Epson (Thailand) Co., Ltd. Epson Philippines Corporation Epson Australia Pty. Ltd. Epson India Pvt. Ltd.

(ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント)

当セグメントは、ウェアラブル機器事業、ロボティクスソリューションズ事業、マイクロデバイス事業他から構成されており、以下の各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を行っております。

各事業の主な内容は、次のとおりです。

<ウェアラブル機器事業>

当事業では、超微細・超精密加工技術や高密度実装技術のほか、高精度のセンシング技術などの強みを生かし、ウオッチ、ウオッチムーブメントなどの開発、製造、販売などを行っております。

<ロボティクスソリューションズ事業>

当事業では、高度な精密メカトロニクス技術のほか、高精度のセンシング技術やソフトウェア技術などの強みを生かし、生産性を革新する産業用ロボットおよびICハンドラーなどの開発、製造、販売などを行っております。

<マイクロデバイス事業他>

当事業では、小型化・高精度化や低消費電力を特長とする各種デバイスを取り扱うほか、グループ内各事業のニーズに対応したデバイスの開発および製造を行っております。また、金属粉末事業や表面処理加工事業を展開しております。

[水晶デバイス]

民生機器・車載・産業機器向けなどに水晶振動子、水晶発振器、水晶センサーなどを提供しております。

[半導体]

民生機器・車載向けなどにCMOS LSIなどを提供しております。

[その他]

電子部品などの原材料として使用されるさまざまな高機能金属粉末の開発、製造、販売などを行っております。また、幅広い産業分野向けに高付加価値の表面処理加工を提供しております。

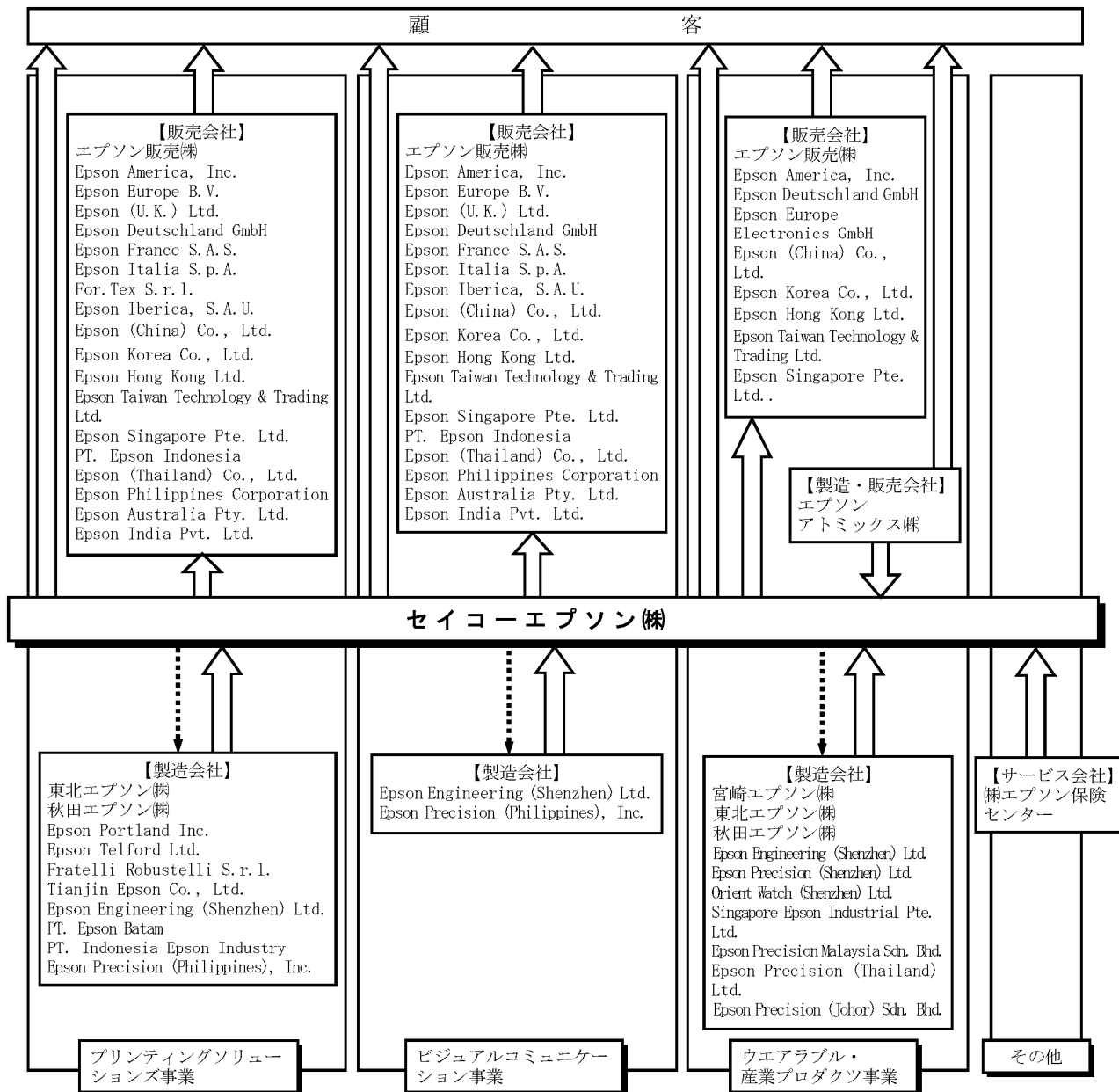
なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

事業領域	主要製品等	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
ウェアラブル機器事業	ウォッチ、ウォッチムーブメント等	秋田エプソン(株) Epson Precision (Shenzhen) Ltd. Orient Watch (Shenzhen) Ltd. Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd. Epson Precision (Thailand) Ltd.	エプソン販売(株) Epson (China) Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd.
ロボティクスソリューションズ事業	産業用ロボット、ICハンドラー等	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson Deutschland GmbH Epson (China) Co., Ltd. Epson Korea Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.
マイクロデバイス事業 他	[水晶デバイス] 水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー等	宮崎エプソン(株) Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd. Epson Precision (Thailand) Ltd.	Epson America, Inc. Epson Europe Electronics GmbH Epson Korea Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.
	[半導体] CMOS LSI 等	東北エプソン(株) Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	Epson Singapore Pte. Ltd.
	[その他] 金属粉末、表面処理加工	エプソンアトミックス(株) Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	

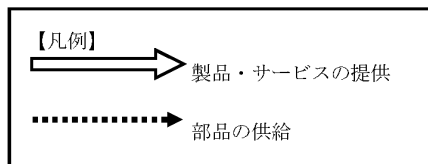
(その他)

当セグメントは、グループ向けサービスを手がける子会社などから構成されております。

以上の事項を事業系統図によって示すと、おおむね次のとおりです。



(注) 上記の会社は、すべて連結子会社です。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対する 提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
(連結子会社) エプソン販売(株) ※	東京都新宿区	百万円 4,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	当社製品の販売 役員の兼任あり 資金貸付あり 資産の賃貸借あり
エプソンダイレクト (株)	長野県松本市	百万円 150	プリンティングソリ ューションズ	100.0 (100.0)	PC等の販売 資産の賃貸あり
宮崎エプソン(株)	宮崎県宮崎市	百万円 100	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	水晶デバイスの製造
東北エプソン(株)	山形県酒田市	百万円 100	プリンティングソリ ューションズ ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	プリンター部品、半 導体の製造 資金貸付あり
秋田エプソン(株)	秋田県湯沢市	百万円 80	プリンティングソリ ューションズ ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	プリンター部品、ウ オッチムーブメント の製造 役員の兼任あり 資金貸付あり
エプソンアトミック ス(株)	青森県八戸市	百万円 450	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	金属粉末、水晶原石 等の製造、販売 役員の兼任あり 資産の賃貸借あり
U. S. Epson, Inc. ※	アメリカ ロングビーチ	千米ドル 126,941	持株会社	100.0	米州における持株会 社 役員の兼任あり
Epson America, Inc. ※	アメリカ ロングビーチ	千米ドル 40,000	地域統括会社 プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	米州における地域統 括会社 プリンター、液晶プ ロジェクター、FA機 器、電子デバイス等 の販売 役員の兼任あり
Epson Portland Inc.	アメリカ ポートランド	千米ドル 31,150	プリンティングソリ ューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品等 の製造

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対する 提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Europe B.V. ※	オランダ アムステルダム	千ユーロ 95,000	地域統括会社 プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	欧州における地域統 括会社 プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売 役員の兼任あり
Epson (U.K.) Ltd.	イギリス ヘルムステ ッド	千英ポンド 1,600	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売 債務保証あり
Epson Deutschland GmbH	ドイツ デュッセルドル フ	千ユーロ 5,200	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター、FA機 器等の販売
Epson Europe Electronics GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 2,000	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	電子デバイスの販売
Epson France S. A. S.	フランス ルバロワペレ	千ユーロ 4,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Italia S. p. A.	イタリア ミラノ	千ユーロ 3,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
For. Tex S. r. l.	イタリア コモ	千ユーロ 80	プリンティングソリ ューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 販売等
Epson Iberica, S. A. U.	スペイン セルダニョーラ	千ユーロ 1,900	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Telford Ltd.	イギリス テルフォード	千英ポンド 8,000	プリンティングソリ ューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 製造 役員の兼任あり
Fratelli Robustelli S. r. l.	イタリア コモ	千ユーロ 90	プリンティングソリ ューションズ	100.0 (100.0)	プリンターの製造等 役員の兼任あり
Epson (China) Co., Ltd. ※	中国 北京市	百万人民元 1,211	地域統括会社 プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	中国における地域統 括会社 プリンター、液晶プ ロジェクター、FA機 器、電子デバイス等 の販売 役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対する 提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポ ールドル 200	地域統括会社 プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	東南アジア地域にお ける地域統括会社 プリンター、液晶プ ロジェクター、電子 デバイス等の販売 役員の兼任あり
Epson Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	百万韓国ウ オン 1,466	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター、FA機 器、電子デバイス等 の販売
Epson Hong Kong Ltd.	中国 香港	千香港ドル 2,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター、ウオ ッチムーブメント、 FA機器、電子デバイ ス等の販売
Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	台湾 台北市	千台湾ドル 25,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター、FA機 器、電子デバイス等 の販売 役員の兼任あり 資金貸付あり
PT. Epson Indonesia	インドネシア ジャカルタ	千インドネ シアルピア 918,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	千タイバー ツ 203,156	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Philippines Corporation	フィリピン パシッグ	千フィリピ ンペソ 50,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Australia Pty. Ltd.	オーストラリア ノースライド	千豪ドル 1,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売 役員の兼任あり
Epson India Pvt. Ltd.	インド バンガロール	千インドル ピー 108,628	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売 役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対する 提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Precision (Hong Kong) Ltd. ※	中国 香港	千米ドル 81,602	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター等のア フターサービス部品 管理
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. ※	中国 深圳市	千米ドル 56,641	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター、FA機 器等の製造
Epson Precision (Shenzhen) Ltd.	中国 深圳市	千米ドル 25,000	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	ウォッチ等の製造
Orient Watch (Shenzhen) Ltd.	中国 深圳市	千人民元 37,748	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	ウォッチ等の製造
Tianjin Epson Co., Ltd.	中国 天津市	千人民元 172,083	プリンティングソリ ューションズ	80.0 (80.0)	プリンター消耗品等 の製造 役員の兼任あり
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポ ールドル 71,700	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	半導体の製造、表面 処理加工等
PT. Epson Batam	インドネシア バタム	千米ドル 7,000	プリンティングソリ ューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品等 の製造 債務保証あり
PT. Indonesia Epson Industry ※	インドネシア ブカシ	千米ドル 23,000	プリンティングソリ ューションズ	100.0	プリンターの製造 役員の兼任あり
Epson Precision (Thailand) Ltd. ※	タイ チャチェンサオ	千タイパー ツ 3,250,000	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	ウォッチ、水晶デバ イスの製造 役員の兼任あり
Epson Precision (Philippines), Inc. ※	フィリピン リパ	千米ドル 157,533	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクターの製造
Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラランプー ル	千マレーシ アリンギッ ト 16,800	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	水晶デバイスの製造 役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	千マレーシ アリングッ ト 22,800	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	ウォッチ部品の製造
その他41社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会 社) 2社					

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内書しております。

2. ※は特定子会社に該当しております。

3. エプソン販売㈱およびEpson America, Inc. は、連結売上収益に占める売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、次のとおりです。

名称	売上収益 (百万円)	税引前利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	資本合計 (百万円)	資産合計 (百万円)
エプソン販売㈱	189,377	6,172	4,209	19,174	66,394
Epson America, Inc.	291,073	△6	166	48,930	127,599

Epson America, Inc.の数値は連結決算数値です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
プリンティングソリューションズ事業	48,875
ビジュアルコミュニケーション事業	10,455
ウェアラブル・産業プロダクツ事業	12,345
報告セグメント計	71,675
その他	403
全社（共通）	3,530
合計	75,608

(注) 1. 従業員数は、就業人員数です。

2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
12,813	43.6	19.2	7,475

セグメントの名称	従業員数（人）
プリンティングソリューションズ事業	5,764
ビジュアルコミュニケーション事業	1,928
ウェアラブル・産業プロダクツ事業	2,082
報告セグメント計	9,774
その他	—
全社（共通）	3,039
合計	12,813

(注) 1. 従業員数は、就業人員数です。

2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、提出会社の正規従業員をもとに計算しております。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

4. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社および一部の連結子会社において労働組合が組織されております。

当社および一部の連結子会社における労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在における予想や一定の前提に基づくものであり、これらの記載は実際の結果と異なる可能性があるとともに、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営の基本方針

エプソンは、創業当時の独自の強みである「省・小・精の技術」を基盤として、自らの常識やビジョンを超えて果敢に挑戦しイノベーションを生むことにより、画期的なお客様価値を継続的に創造し、より良い社会の実現に「なくてはならない会社」として中心的な役割を果たすことを目指しています。

そして、以下の経営理念およびグローバルタグラインのもと、お客様の期待を超える価値の創出に向けて、全社員が価値観を共有のうえ総合力を発揮し自律的に行動することにより、目指す姿の実現に努めてまいります。

経営理念

お客様を大切に、地球を友に、
個性を尊重し、総合力を発揮して
世界の人々に信頼され、社会とともに発展する
開かれた、なくてはならない会社でありたい。
そして社員が自信を持ち、
常に創造し挑戦していることを誇りとしたい。

EXCEED YOUR VISION

私たちエプソン社員は、
常に自らの常識やビジョンを超えて挑戦し、
お客様に驚きや感動をもたらす
成果を生み出します。

(2) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

エプソンは、将来の目指す姿を示した長期ビジョン「Epson 25」（以下「Epson 25」という。）の実現に向けて、2019年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Epson 25 第2期中期経営計画（2019年度～2021年度）」（以下「第2期中期計画」という。）を2019年3月に策定しました。

第2期中期計画の初年度である2019年度を振り返ると、米中貿易摩擦影響による世界経済の停滞やユーロ・新興国通貨を中心とした円高進行などの厳しい外部環境により、売上収益は前期比減収となるとともに、事業利益もメリハリのある固定費削減に努めたものの、前期比減益となりました。このような状況のもと、将来成長に向けた戦略の進捗としては、国内スタートアップ企業などとの協業・オープンイノベーションの推進、商品ポートフォリオ見直しおよび経営資源の戦略分野への集中に取り組みました。

インクジェットイノベーション領域では、大容量インクタンクモデルはエマージング市場に加え先進国市場でも販売数量が増加し、また、オフィス共有インクジェットプリンターは欧州での大型案件獲得や日本でのアカデミックプランの展開などにより販売が伸長したものの、レーザープリンターからインクジェットプリンターへの置換えには時間を要しており、今後、BtoB ビジネスの営業体制拡充に向けて顧客接点の強化を図るために、サブスクリプション型サービスのグローバル展開などを加速してまいります。

ビジュアルイノベーション領域では、プロジェクターは高光束領域やOS付きホーム領域などの戦略分野でレーザー光源を搭載した新商品投入を進めましたが、フラットパネルディスプレイの低価格化などの影響を受け、既存市場は厳しい状況となりました。

ウェアラブルイノベーション領域では、低・中価格帯ウオッチは市場縮小などの影響を受けましたが、生産効率化や経営資源の絞込みを行うとともに、強化領域への経営資源集中を進めました。

ロボティクスイノベーション領域では、ロボットは新商品や各種アプリケーションによるソリューション提案で市場開拓に取り組みましたが、米中貿易摩擦影響などにより販売は軟調に推移しました。

2020年度においては厳しい外部環境が継続することを前提とし、経営資源のメリハリに基づく配分と転換を完遂し、将来成長に向けた安定収益基盤を確立する方針です。ただし、エプソンを取り巻く現下の経営環境としては、競争激化のほか、新型コロナウイルス感染拡大による影響や不安定な世界経済情勢など、外部環境の不透明感が継続していることから、今後のリスクに備えた効率的な費用執行に取り組みます。また、現状、財務の健全性は十分保たれていますが、金融機関とのコミットメントライン契約などにより、資金手当てに万全を期しております。

足元での喫緊の課題である新型コロナウイルス感染拡大については、従業員とその家族、お客様・株主様を含めたすべてのステークホルダーの皆様の安全・健康を最優先に取り組むとともに、生産・販売活動の正常化に向けた対応を迅速に進め、これらの混乱からより早期に脱却を図ります。また、新型コロナウイルス感染拡大による影響

が継続する間はもとより、沈静化した後の社会においても、例えば移動や人との接触・対面などを必ずしも必要としない生活様式への変容など、様々な大きな社会の変化が進むことが予想されます。エプソンは、こうした社会の大きな変容に対して、これまで進めてきた「デジタル化」、「働きかた改革」、「環境負荷低減」などへの取り組みをより一層加速させて、予想される社会課題の解決に積極的に取り組んでまいります。加えて、今後さらに浮き彫りになるエプソンが取り組むべき社会課題の解決に向けて、「産業構造の革新」および「循環型経済の牽引」への対応を推進していく方針です。

エプソンは、以上の状況を踏まえ、引き続き社会課題の解決による将来成長の実現に向けて、規律ある経営資源の投入を進めつつ、第2期中期計画で掲げた以下の諸施策を環境変化に応じて迅速かつ着実に推進することにより、持続的成長および中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

①第2期中期計画の基本的な考え方

第2期中期計画では、第1期中期計画に引き続き「Epson 25」で目指す姿は堅持し、環境変化や社会課題に対応したメリハリのある経営により、高い収益を生み出す事業運営に改革します。

(第2期中期計画の基本方針)

- 1) 資産の最大活用と協業・オープンイノベーションによる成長加速
 - ・ソリューション提案型ビジネスの強化
 - ・協業も含め商品ラインアップの迅速な強化
 - ・コアデバイスを用いた外販ビジネスとオープンイノベーションの強化
 - ・ロボティクスへ経営資源を投下し支柱事業化に向け成長を加速
- 2) 本社からのコントロールによる、グローバルオペレーションの強化
 - ・強化すべき事業領域・地域の選択と集中
 - ・提案型 BtoB 営業力強化に向けた組織整備と人材投入
 - ・全社統合IT基盤の整備
- 3) 経済環境、戦略の実効性を踏まえた規律ある経営資源の投入
 - ・メリハリをつけた商品ポートフォリオの再構築
 - ・財務規律の強化

②第2期中期計画および「Epson 25」業績目標

項目		2021年度目標	2025年度目標
売上収益		1兆2,000億円	1兆7,000億円
事業セグメント	プリンティングソリューションズ	7,800億円	—
	ビジュアルコミュニケーション	2,250億円	—
	ウェアラブル・産業プロダクツ	1,950億円	—
事業利益(※1)		960億円	2,000億円
ROS(売上収益事業利益率)		8%	12%
ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)		継続的に10%以上	15%
為替レート USD/EUR/他通貨(※2)		110円/125円/92	115円/125円/100

※1 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費および一般管理費を控除して算出

※2 その他通貨の各レートを為替ボリュームに応じて加重平均した値について、2025年度目標を100とした指数

③今後の取り組み

(4つのイノベーションに向けた取り組み)

<インクジェットイノベーション>

- ・ホーム・SOHO/オフィス共有(※)分野では、大容量インクタンクモデルや高速ラインインクジェット複合機など、大容量インクモデルのインクジェットプリンターにより、レーザープリンターやインクカートリッジモデルからの置き換えを加速させ、消耗品に依存したビジネスモデルからの転換を進める。

※当社分類カテゴリーの1つ。高プリントボリュームオフィス向けプリンター。

- ・商業・産業分野では、プラットフォーム化と協業により高生産性商品のラインアップを一気に拡大する。さらに、プリントヘッド外販とオープンイノベーションで多種多様なニーズに対応し、ビジネスを拡大する。

- ・社会の急速なデジタル化によって生まれるニーズをとらえ、協業・オープンイノベーションにより、新たなプリンティングサービスを創出する。

<ビジュアルイノベーション>

- ・レーザー光源エンジンを核としたプラットフォームのさらなる進化により、高光束モデルをはじめとしたラインアップを効率的に拡大し、プロジェクターの提供価値を向上させる。
- ・ライティングモデルによる空間演出需要の創出や、小型プロジェクターの商品化などにより、新市場の開拓を進める。
- ・スマートグラスは、PCやスマートフォンとの接続を可能とするインターフェースモデルの拡充や、光学エンジンモジュールの外販により、オープンイノベーションを加速させ用途拡大を図る。

<ウェアラブルイノベーション>

- ・独創の技術を生かした付加価値の高いアナログウォッチ領域に経営資源集中を継続する。

<ロボティクスイノベーション>

- ・エプソンの技術基盤を土台として、積極的に協業も行うことで、商品力とソリューション提案力をさらに強化し、将来の支柱事業とするべく成長を加速させる。
- ・AI活用によるさらなる使い勝手向上や、ヒト協調市場への参入を実現する。

(営業機能の強化)

- ・グローバル視点での販売戦略の実行と、管理機能を強化するために、本社による統制力を強化すると同時に、BtoB ビジネスへのシフトに向け、顧客密着型・ソリューション提案型の営業への転換を進める。

(持続可能な社会の実現に向けて)

- ・持続可能な社会の実現に対する期待の高まりをビジネスチャンスと捉え、印刷性能・環境性能・インク対応性などに強みを持つインクジェット技術によるイノベーションを加速させ、持続可能な社会の実現に貢献する。

④第2期中期計画財務目標

1) キャッシュ・フロー

- ・着実な利益成長、効率的なオペレーションを実現し、キャッシュ・フロー創出力を回復します。
- ・創出したキャッシュは、メリハリを付け成長投資へ優先配分したうえで、健全な財務構造を維持しながら、株主還元を実施します。

項目	第1期中期経営計画（実績）	第2期中期経営計画
営業キャッシュ・フロー	3年間累計：2,581億円	3年間累計：3,700億円程度
フリー・キャッシュ・フロー	3年間累計：249億円	3年間累計：1,700億円程度

2) 研究開発費・設備投資

項目	第1期中期経営計画（実績）	第2期中期経営計画
研究開発費	3年間累計：1,613億円	Epson 25実現に必要な新商品・要素開発などに積極的に投下
設備投資 (リース除く)	3年間累計：2,368億円	3年間累計：2,000億円程度 (生産体制強化・新商品対応など)

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは次のとおりです。これらのリスクについては、リスク要因になる可能性があると考えられる事項を記載していますが、すべてのリスクを網羅したものではなく、有価証券報告書提出日現在では想定していないリスクや重要性が低いと考えられるリスクも、今後、エプソンの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、エプソンは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ですが、かかる施策などが成功する保証はなく、効果的に対応できない場合には、エプソンの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在においてエプソンが判断したものです。

(1) プリンターの売上変動による経営成績などへの影響について

2020年3月期におけるプリンティングソリューションズ事業セグメントの売上収益7,086億円は、エプソンの連結売上収益1兆436億円の約3分の2を占めており、そのなかでもホーム市場向けのほか、オフィス市場向けや商業・産業向けのインクジェットプリンターを中心とする各種プリンターと、これらの消耗品が売上収益および利益の多くを占めています。したがって、これらのプリンターおよび消耗品の売上収益が変動した場合には、エプソンの経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 他社との競合について

(販売における影響)

エプソンの主力製品であるプリンターやプロジェクターをはじめとする製品全般について、他社との競合の激化により、販売価格の低下や低価格品への需要のシフトおよび販売数量の減少などの影響を受けることがあります。

エプソンでは、これらの状況に対して、各市場での顧客ニーズに対応した製品や高付加価値製品およびサービスの提供に取り組むとともに、設計・開発の効率化やコストダウンなどにより製造コストの削減に努め、かかる販売価格の低下や低価格品への需要のシフトおよび販売数量の減少などに対処していく方針です。

しかしながら、今後、これらの施策が成功する保証はなく、エプソンがかかる販売価格の低下などに効果的に対応できない場合には、エプソンの経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(テクノロジーにおける影響)

エプソンの販売する一部の製品については、他社のテクノロジーと競合しており、例えば、次のような事例があります。

- ・インクジェットプリンターにおけるエプソンのマイクロピエゾ方式（※1）と他社のサーマルインクジェット方式（※2）との競合
- ・プロジェクターにおけるエプソンの3LCD（三板透過型液晶）方式（※3）と他社のDLP方式（※4）などとの競合ならびにエプソンのプロジェクターと他社のFPD（フラットパネルディスプレイ）（※5）との競合

エプソンは、これらのエプソンの製品において採用している方式について、現時点では競合他社の方式に対する技術的な競争優位性があると考えていますが、消費者によるエプソンの技術に対する評価が変化した場合や、エプソンの技術と競合するほかの革新的な技術が出現した場合などには、エプソンの技術的な競争優位性が損なわれ、エプソンの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

- ※1 マイクロピエゾ方式とは、ピエゾと呼ぶ圧電素子を伸縮させて、インク滴をノズルから噴射させるエプソン独自のインクジェット技術をいいます。
- ※2 サーマルインクジェット方式とは、インクに熱を加えることで発生する気泡の圧力により、インク滴を噴射する技術をいいます。なお、バブルジェット方式といわれることもあります。
- ※3 3LCD（三板透過型液晶）方式とは、ライトバルブに高温ポリシリコンTFT液晶パネルを用いる方式であり、光源から出射された光を特殊な鏡を使って赤・緑・青の3原色に分離し、各色専用のLCDで映像を作った後、無駄なく再合成し投影します。
- ※4 DLP方式とは、表示デバイスにDMD（Digital Micromirror Device）を用いる方式です。DMDとは、ミクロンサイズの微極小な鏡が多数並んだ半導体で、1つの鏡が1画素に対応し光源からの光を反射することで映像を投影します。なお、DLPおよびDMDは、米国テキサス・インスツルメンツ社の登録商標です。
- ※5 FPDとは、薄型・平坦な画面の薄型映像表示装置の総称です。

(新たな競合の発生)

エプソンは、現在、高度な技術力、豊富な資金力または強固な財務基盤を有する大企業あるいは市場における認知度、供給力または価格競争力を有する国内外の企業との間で競合関係にあります。これらに加え、将来、ほかの企業が、ブランド力、技術力、資金調達力、マーケティング力、販売力および低コストの生産能力などを生かしてエプソンの事業領域へ新規参入してくる可能性もあります。

(3) 経営環境の急激な変化などについて

エプソンは、現在、「インクジェットイノベーション」「ビジュアルイノベーション」「ウェアラブルイノベーション」「ロボティクスイノベーション」という4つのイノベーション領域において、それぞれのイノベーションを起こすことによりお客様が真に求める価値を創出し、各事業領域のビジョンを実現することに取り組んでいます。この実現に向けて、エプソンでは、長期ビジョンや中期経営計画などに基づく諸施策を展開していますが、技術的な競争優位性を確立することが競争力を高めるために大変重要な要素であると考えており、創業当時から独自の強みである「省・小・精の技術」を源泉とする「マイクロピエゾ」「マイクロディスプレイ」「センシング」「ロボティクス」などの独自のコア技術を徹底的に極めるとともに、これらをプラットフォームとして融合することにより、顧客ニーズに対応した製品の開発・製造・販売およびサービスの提供を行っています。

しかしながら、エプソンが経営資源を集中しているこれらの事業領域における製品の属する市場は、一般的に技術革新の速度が速いととも製品ライフサイクルが短く、また、世界景気の変動やデジタル化の進展などともなうエプソンの主要市場における需要・投資動向が、エプソンの製品の販売に影響を及ぼす可能性があるほか、現在推進している中期経営計画や事業戦略およびこれらで定められた各種の施策が必ずしも実現または成功する保証はありません。

このような事業環境のもと、エプソンでは、引き続き各市場や顧客のニーズの把握に努め、製品市場予測による中・長期的な研究開発や投資を行うほか、開発・設計のプラットフォーム化などにより、既存製品から新製品への迅速かつ円滑な移行などにも取り組んでいく方針です。

しかしながら、今後、市場でのニーズや技術革新の変化に適切に対応できない場合、他社との競争が激化した場合、景気後退などにより需要が回復しない場合および主要市場における急激な需要変動に適切に対応できない場合などには、エプソンの経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 第三者によるインクジェットプリンター用消耗品の販売について

インクジェットプリンターの主な消耗品であるインクカートリッジなどは、エプソンの売上収益および利益にとって重要なものとなっています。インクカートリッジなどのインクジェットプリンター用消耗品については、第三者によりエプソンのプリンター本体で使用するができる代替品が供給されています。これらの第三者からの代替品は、一般的にエプソンの純正品よりも廉価で販売されており、また、先進国市場と比較して新興国市場においてより流通している状況にあります。

エプソンは、こうした第三者によるインクジェットプリンター用消耗品の販売について、純正品としての高い品質の訴求のほか、大容量インクタンクを搭載したモデルの販売など、各市場における顧客ニーズに的確に対応したインクジェットプリンターを提供し、顧客の利便性をさらに高めることにより、引き続きお客様価値の実現を図っていく方針です。また、エプソンが保有するインクカートリッジに係る特許権および商標権の侵害に対しては、適宜、法的措置を講じていく方針です。

しかしながら、これらの施策が必ずしも有効である保証はなく、将来において第三者による代替品の販売が拡大し、純正品のシェア低下ともなう販売数量の減少や、これに対応するための販売価格の引下げなどにより、インクカートリッジなどの売上収益および利益が減少した場合には、エプソンの経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外での事業展開について

エプソンは、グローバルに事業を展開しており、2020年3月期の連結売上収益のうち約4分の3は海外における売上収益が占めています。エプソンは、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシアおよびフィリピンなどのアジア地域をはじめ、アメリカやイギリスなどにも生産拠点を有し、販売会社も世界各地域に設立しています。また、2020年3月末における海外従業員数はエプソンの全従業員数の8割以上を占めています。

エプソンでは、こうしたグローバルな事業展開は地域ごとの市場ニーズを的確にとらえたマーケティング活動を可能とし、また、製造コストの削減およびリードタイムの短縮によるコスト競争力の確保など、事業上の多くのメリットがあると考えています。一方で、海外における製造・販売に関しては、各国政府の製造・販売に係る諸法令・規制、社会・政治および経済状況の変化、輸送の遅延、電力・通信などのインフラの障害、為替制限、熟練労働力の不足、地域的な労働環境の変化、各国における税制改正および税務当局による税務執行の不確実性、保護貿易諸規制、各種地政学的リスク、そのほかエプソンの製品の輸出入に対する諸法令・規制など、海外事業展開に不可避のリスクがあります。

(6) 特定の仕入先からの部品などの調達について

エプソンは、第三者から一部の部品などを調達していますが、一般的に長期仕入契約を締結することなく継続的な取引関係を維持しています。また、エプソンは、部品などに関して複数社からの調達を原則としていますが、特定の部品などについては、他社からの代替調達が困難であるため、1社のみからの調達となる場合があります。エプソンでは、品質の維持・改善やコスト低減活動などに調達先と協同で取り組むことなどにより、安定的かつ効率

的な調達活動を展開していく方針ですが、仮にこれらの調達先からの供給の不足や供給された部品などの品質不良などにより、製造・販売活動に支障を来たした場合には、エプソンの経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(7) 品質問題について

エプソンの製品保証の有無および内容は顧客との個別の契約により異なります。エプソンの製品に不良品または規格に適合しないものがあつた場合には、エプソンは当該製品の無償での交換または修理など、不良品を補償するコストを負担し、また、当該製品が人的被害または物的損害を生じさせた場合には、製造物責任などの責任を負う可能性があります。

このほか、エプソンの製品の性能に関し適切な表示または説明がなされなかったことを理由として、顧客などに対し責任を負う場合や、改良のためのコストが発生する可能性があります。さらに、エプソンの製品にこのような品質問題が発生した場合には、エプソンの製品への信頼性を損ない、顧客の喪失または当該製品への需要の減少などにより、エプソンの経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

エプソンにとって、特許権およびそのほかの知的財産権は競争力維持のために非常に重要です。エプソンは、自らが必要とする多くの技術を自社開発してきており、それを国内外において特許権、商標権およびそのほかの知的財産権として、あるいは他社と契約を締結することにより、製品および技術上の知的財産権を設定し保持しています。また、知的財産権の管理業務に人員を重点的に配置し、知的財産権の強化を図っています。

しかしながら、次に想定されるような知的財産権に関する問題が発生した場合には、エプソンの経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

- ・エプソンが保有する知的財産権に対して異議申立や無効請求などがなされる可能性、その結果、当該知的財産権が無効と認められる可能性
- ・第三者間での合併または買収の結果、従来、エプソンがライセンスを付与していない第三者がライセンスを保有し、その結果、エプソンが知的財産権の競争優位性を失う可能性
- ・第三者との合併または買収の結果、従来、エプソンの事業に課せられなかった新たな制約が課せられる可能性およびこれらを解決するために支出を強いられる可能性
- ・エプソンが保有する知的財産権が競争優位性をもたらさない、またはその知的財産権を有効に行使できない可能性
- ・エプソンまたはその顧客が第三者から知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多くの時間とコストを費やし、または経営資源などの集中が妨げられることになる可能性
- ・第三者からの侵害の主張が認められた場合に多額の賠償金やロイヤリティの支払い、該当技術の使用差し止めなどの損害が発生する可能性
- ・エプソンの従業員などにより発明などに対する報酬に関する訴訟が提起され、その解決のために多くの時間とコストを強いられる可能性、その結果、多額の報酬の支払いが決定される可能性

(9) 環境問題について

エプソンは、国内外において製造過程で発生する廃棄物および大気中への排出物などについて、さまざまな環境規制を受けています。さらに、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）にて採択されたパリ協定により、世界的な気候変動への対応に関心が高まるなか、企業としてもより高い削減目標を掲げて取り組む必要性が増しています。

かかる状況のもと、エプソンは、温室効果ガス（GHG）排出削減を含む長期的な環境負荷低減を示した「環境ビジョン2050」および中期施策に基づき、環境負荷を低減した製品の開発・製造、使用エネルギー量の削減、使用済み製品の回収・リサイクルの推進、国際的な化学物質規制（主に欧州のRoHS指令やREACH規則）への対応および環境管理システムの改善など、多くの側面から環境保全活動に取り組んでいます。GHGの排出削減目標に関しては、SBTi（Science Based Targets initiative）の承認を受けており、再生可能エネルギーの導入拡大を含め、中長期に向けた削減活動を推進しています。

こうした活動の結果、エプソンの2019年度のGHG排出量（スコープ1、2）は48万トンとなり、基準年度である2017年度比で18%削減となりました。

エプソンでは、これまで重大な環境問題が発生したことはありませんが、将来において環境問題が発生し、損害の賠償や浄化などの費用負担、罰金または生産中止などの影響を受ける可能性、あるいは新しい規制が施行され多額の費用負担が必要となる可能性があります。このような事態が実現した場合には、エプソンの経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保について

エプソンの高度な新技術・新製品の開発・製造には、国内外における優秀な人材の確保が重要ですが、これらの人材の獲得競争は激しいものとなっています。エプソンは、役割に基づいた処遇制度の導入や現地人材の積極的な登用などにより、優秀な人材の確保に努めていますが、仮にこれらの人材を十分に採用または雇用し続けることができない場合や、技術などの継承が適切にできない場合には、エプソンの事業計画の遂行などに影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替変動について

エプソンの売上収益の相当部分は、米ドルおよびユーロなどの外貨建てとなっています。エプソンは、海外調達の拡大および生産拠点の海外移転などを進めたことにより、現状、米ドル建ての費用は米ドル建ての売上収益を上回る状況となっていますが、一方でユーロ建ての売上収益は依然としてユーロ建ての費用よりもかなり多い状況にあります。また、これら以外の外国通貨についても、全般的に売上収益が費用をかなり上回っています。エプソンは、為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引などを行っていますが、米ドル、ユーロおよびこれら以外の外国通貨の日本円に対する為替変動は、エプソンの財政状態および経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(12) 年金制度について

エプソンの設けている確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度があります。

エプソンは、確定給付型の退職年金制度について、年金資産の運用収益率の低下や受給権者の増加といった状況を踏まえ、今後の環境変化に適応するとともに、将来にわたり安定的に維持運営することを目的として2014年4月に制度改定を実施しましたが、年金資産の運用成績の変動および退職給付債務の数理計算の基礎となる割引率の見積数値の変動などが発生した場合には、エプソンの財政状態および経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法規制および関係当局などによる調査について

エプソンは、グローバルに事業を展開しており、各国・各地域および各事業におけるさまざまな法規制や関係当局などによる調査の対象になる場合があります。例えば、エプソンは、現在、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律など、国内外の独占禁止法令に基づく手続の対象となっているほか、今後、公的機関などを含む新規顧客への営業活動の強化にあたり、これらの活動に関係する各種の法規制やコンプライアンス（法令遵守）への対応が一層求められることがあります。

このような状況を踏まえ、エプソンでは、従来より、コンプライアンスを重要な経営方針の一つとして位置付け、適宜、未然防止・制御活動（RBA（Responsible Business Alliance）加盟による労働者保護や環境保全活動のさらなる促進を含む）を展開していますが、今後も海外の競争法関係当局が特定の業界などを対象に調査または情報収集を行うことがあり、その一環としてエプソンも市場状況および販売方法一般に関する調査などを受けることがあります。また、腐敗防止法規制、広告・表示規制、個人情報保護・プライバシー規制のほか、安全保障貿易管理などにおいて、関係法令などへの抵触またはそのおそれが生じることや、より厳格な法規制の導入や関係当局による法令運用の強化が行われることがあります。

これらの関連法規の違反があった場合や関係当局による調査・手続が実施された場合には、エプソンの販売活動に支障が生じ、またはエプソンの社会的信用を損なうこと、もしくは多額の制裁金が課されることがあるほか、事業活動に制約が生じるおそれがあるとともに、かかる法規制を遵守するための費用が増加することなどにより、エプソンの経営成績や今後の事業展開などに影響を及ぼす可能性があります。

有価証券報告書提出日現在、エプソンに対する法規制などに基づく調査は、次のとおりです。

フランスにおいて販売されるインクジェットプリンター製品に関し、2017年に同国の消費者団体による消費者保護法に基づく申し立てがなされ、当局による調査が開始されています。なお、同消費者団体が主張するような製品の寿命を短くしているという意図はなく、エプソンは、今後とも品質や環境を最も重視し、お客様のニーズに合わせた設計をしております。

現時点においてかかる調査の進展、結果および終結の時期ならびにそのエプソンの経営成績および今後の事業展開などへの影響を予測することは困難です。

(14) 重要な訴訟について

エプソンは、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業およびウエアラブル・産業プロダクツ事業などに係る各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を主な事業として、国内外においてさまざまな事業活動を展開していますが、その事業の特性上、知的財産権、製造物責任、独占禁止法、環境規制などに関連して訴訟が提起される場合や、法的手続が開始される可能性があります。

有価証券報告書提出日現在、エプソンに係争している重要な訴訟は、次のとおりです。

当社の連結子会社であるEpson Europe B.V.（以下「EEB」という。）は、2010年にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBEL（以下「REPROBEL」という。）に対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、かかる訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBは、これを不服として上訴する方針です。

現時点において上記の訴訟の結果および終結の時期を予測することは困難ですが、訴訟または法的手続の結果によっては、エプソンの経営成績や今後の事業展開などに影響を及ぼす可能性があります。

(15) 財務報告に係る内部統制について

エプソンは、財務報告の信頼性に係る内部統制の構築および運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて関係会社の管理体制などの点検・改善などに取り組んでいます。しかしながら、常に有効な内部統制システムを構築および運用できる保証はなく、また、内部統制システムに本質的に内在する固有の限界があるため、今後、上記の対応が有効に機能しなかった場合や、財務報告に係る内部統制の不備または開示すべき重要な不備が発生した場合には、エプソンの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

(16) 他社との提携について

エプソンは、事業戦略の選択肢の一つとして、他社と業務提携などを行うことがあります。しかしながら、当事者間における提携などの見直しにともない、提携関係が解消される可能性があるほか、提携内容の一部変更が行われる可能性があります。また、提携などによる事業戦略が必ずしも想定どおり成功し、エプソンの経営成績などに寄与する保証はありません。

(17) 災害などについて

エプソンは、研究開発、調達、製造、物流、販売およびサービスの拠点を世界に展開していますが、これらの地域において予測不可能な自然災害、新型インフルエンザなどの新興感染症の流行、コンピュータウイルスの感染、顧客データの漏洩、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）における風評被害の発生、社内重要基幹システムの障害発生、サイバー攻撃、部品調達先などでの罹災などによるサプライチェーン上の混乱、戦争・テロなどが発生した場合には、エプソンの経営成績や事業展開などに影響を及ぼす可能性があります。

これらのうち、特にエプソンの主要な事業拠点が所在する長野県中部は、糸魚川静岡構造線に沿った活断層帯があるなど、地震発生リスクが比較的高い地域であるため、エプソンでは、設備の耐震構造強化のほか、防災訓練などの地震防災計画や事業継続計画の策定などにより、かかる災害にともなう影響の軽減に向けた対応を可能な範囲において行っています。

しかしながら、長野県中部に大規模な地震が発生した場合には、これらの施策にもかかわらず、エプソンが受ける影響は甚大なものになる可能性があります。なお、エプソンは、地震により発生する損害に対しては地震保険を付保しているものの、その補償範囲は限定されています。

このほか、新型コロナウイルス感染拡大によるエプソンへの影響については、各国政府などからの移動制限や操業自粛などの措置による、調達・生産・出荷の停滞または大幅な遅延、国内外での個人消費・設備投資需要の落ち込みやBtoB ビジネス・入札案件遅れなどが長期化または拡大した場合には、エプソンの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況を踏まえ、エプソンでは、従業員とその家族、お客様・株主様を含めたすべてのステークホルダーの皆様の安全・健康を最優先に取り組むとともに、生産・販売活動の正常化に向けた対応を迅速に進め、これらの混乱からより早期に脱却を図ります。また、現時点において財務の健全性は十分保たれていますが、金融機関とのコミットメントライン契約などにより、資金手当てに万全を期しております。

新型コロナウイルス感染拡大による影響が継続する間はもとより、沈静化した後の社会においても、例えば移動や人との接触・対面などを必ずしも必要としない生活様式への変容など、様々な大きな社会の変化が進むことが予想されます。エプソンは、こうした社会の大きな変容に対して、これまで進めてきた「デジタル化」、「働きかた改革」、「環境負荷低減」などへの取り組みをより一層加速し、予想される社会課題の解決による事業機会に積極的に取り組むことにより、かかるリスクの最小化を図っていく方針です。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

当連結会計年度における経済環境を顧みますと、第3四半期までの景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、年度末に向けて新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、急速な減速となりました。また、今後についても、さらに新型コロナウイルスの感染者数・エリアが拡大し、急速な景気減速が継続することが懸念されます。地域別に見ますと、年度末に向けて新型コロナウイルスの影響により、経済活動の大幅な縮小が生じたことなどから、日米欧および新興国において急速に減速し、さらに中国では第4四半期でマイナス成長に転じました。

当連結会計年度の米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ108.74円および120.85円と前期に比べ、米ドルは2%の円高、ユーロは6%の円高に推移しました。また、中国や南米など新興国の通貨についても円高に推移しました。

こうした経営環境の下、当連結会計年度の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

(億円)

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減金額	増減率	主な増減理由
売上収益	10,896	10,436	△460	△4.2%	[売上収益]
売上原価	△6,770	△6,816	△45	—	プリンティングソリューションズ事業セグメント △150 ビジュアルコミュニケーション事業セグメント △199 ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント △104
売上総利益	4,126	3,620	△506	△12.3%	[事業利益]
販売費及び 一般管理費	△3,421	△3,211	209	—	プリンティングソリューションズ事業セグメント △188 ビジュアルコミュニケーション事業セグメント △76 ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント △36
事業利益(※)	704	408	△296	△42.0%	
その他の営業収益・ その他の営業費用	8	△13	△22	—	受取保険金の増加の一方、遊休不動産の売却益の減少および為替差損の増加等により減少
営業利益	713	394	△318	△44.7%	
金融収益・金融費用	5	1	△4	—	為替差益等の減少
税引前利益	720	397	△323	△44.9%	
法人所得税費用	△179	△318	△138	—	繰延税金資産の取崩し等による増加
当期利益	540	78	△462	△85.5%	
親会社の所有者に 帰属する当期利益	537	77	△459	△85.6%	

※事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(プリンティングソリューションズ事業セグメント)

プリンター事業の売上収益は減少となりました。オフィス・ホーム用インクジェットプリンター本体は、大容量インクタンクモデルでは従来の新興国を中心とした販売活動に加え、北米、西欧および日本などの先進国を中心に、エンドユーザーへの商品認知を広める活動や販売プロモーション強化を行ったこと、新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、在宅業務や家庭学習の機会が増加したことによる家庭での印刷ニーズの高まりが販売の増加に寄与したこと等から、増加しました。一方、SOHO・ホーム向けインクカートリッジモデルは、競合他社によるプロモーションが激しくなる中において、必要以上のプロモーションを抑制し、価格維持を図ったことなどにより販売数量が減少となりました。これらに加え、為替のマイナス影響も受けたことから、オフィス・ホーム用インクジェットプリンター本体全体では前期並みとなりました。消耗品は、大容量インクタンクモデル用ボトルは増加しましたが、SOHO・ホーム向けインクカートリッジは本体稼働台数の減少および為替のマイナス影響により、売上減少と

なりました。また、シリアルインパクトドットマトリクスプリンターについても、新型コロナウイルスの影響もあり市場縮小が加速したこと、さらに為替のマイナス影響が加わり、売上減少となりました。

プロフェッショナルプリンティング事業の売上収益は前期並みとなりました。商業・産業用インクジェットプリンターは成長市場であるサイネージおよびテキスタイル分野が堅調に推移し、増加となりました。POSシステム関連製品はイタリアでの税制改定に伴う需要増はありましたが、新型コロナウイルスの影響および為替のマイナス影響により、売上減少となりました。

その他はOS切り替えに伴うPCの需要増により、増収となりました。

プリンティングソリューションズ事業セグメントのセグメント利益は、大容量インクタンクモデルやPC等の増収影響があったものの、将来成長に向けた戦略的な費用投下や為替のマイナス影響もあり、減少となりました。

以上の結果、プリンティングソリューションズ事業セグメントの売上収益は7,086億円（前期比2.1%減）、セグメント利益は756億円（同20.0%減）となりました。

（ビジュアルコミュニケーション事業セグメント）

ビジュアルコミュニケーション事業の売上収益は、北米、中国やインドなどでのプロジェクター市場の縮小によりボリュームゾーンの商品で販売が減少となり、新型コロナウイルスや為替のマイナス影響も加わり、減少となりました。

ビジュアルコミュニケーション事業セグメントのセグメント利益は、将来成長に向けた費用投下の効率化を進めていますが、減収影響に加え、為替のマイナス影響により減少となりました。

以上の結果、ビジュアルコミュニケーション事業セグメントの売上収益は1,833億円（前期比9.8%減）、セグメント利益は135億円（同36.1%減）となりました。

（ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント）

ウェアラブル機器事業の売上収益は、高価格帯商品は堅調に推移した一方、低・中価格帯商品およびムーブメントの販売が低調なことに加え、新型コロナウイルスの影響によりインバウンド需要がさらに低下したことにより、減少となりました。

ロボティクスソリューションズ事業の売上収益は、米中貿易摩擦による影響が継続したこと等から、欧州を中心に設備投資需要が減退し、減少となりました。

マイクロデバイス事業の売上収益は、水晶デバイス及び半導体で前期並みとなったものの、為替のマイナス影響もあり、減少となりました。

ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントのセグメント利益は、ウェアラブル機器事業を中心とした減収影響が大きく、為替のマイナス影響もあり、減少となりました。

以上の結果、ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントの売上収益は1,529億円（前期比6.4%減）、セグメント利益は18億円（同66.6%減）となりました。

（その他）

その他の売上収益は9億円（前期比3.0%減）、セグメント損失は5億円（前期は5億円のセグメント損失）となりました。

（調整額）

報告セグメントに帰属しない基礎研究に関する研究開発費や新規事業・本社機能に係る費用の計上などにより、報告セグメントの利益の合計額との調整額が△496億円（前期の調整額は△502億円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは1,023億円の収入（前期は769億円の収入）となりました。これは当期利益が78億円であったのに対し、減価償却費及び償却費の計上684億円や法人所得税費用318億円などの増加要因があったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産および無形資産の取得による支出757億円などがあったことにより、761億円の支出（前期は827億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の増加299億円や社債発行298億円などによる増加要因があった一方で、配当金の支払216億円、自己株式の取得による支出102億円、社債の償還100億円、短期借入金の純減98億円やリース負債の返済による支出82億円などがあったことにより、2億円の支出（前期は494億円の支出）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、1,962億円（前期は1,752億円）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比 (%)
プリンティングソリューションズ事業 (百万円)	691,333	97.0
ビジュアルコミュニケーション事業 (百万円)	177,235	88.0
ウェアラブル・産業プロダクツ事業 (百万円)	142,810	92.6
セグメント計 (百万円)	1,011,379	94.7
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	1,011,379	94.7

- (注) 1. 上記金額は、販売価格により示しており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 上記金額には、外注製品仕入高等が含まれております。

b. 受注実績

エプソンでは、製品の性質上、原則として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比 (%)
プリンティングソリューションズ事業 (百万円)	707,816	97.9
ビジュアルコミュニケーション事業 (百万円)	183,345	90.2
ウェアラブル・産業プロダクツ事業 (百万円)	145,072	94.2
セグメント計 (百万円)	1,036,234	95.9
その他 (百万円)	186	99.0
合計 (百万円)	1,036,420	95.9

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるエプソンの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在における予想や一定の前提に基づくものであり、これらの記載は実際の結果と異なる可能性があるとともに、その達成を保証するものではありません。

①経営成績等

(財政状態)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に対して25億円増加し、1兆409億円となりました。これは主に、棚卸資産の減少173億円や売上債権及びその他の債権が153億円減少した一方で、会計方針の変更(新リース会計基準の適用)などによる有形固定資産の増加385億円があったことなどによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に対して392億円増加し、5,348億円となりました。これは主に、仕入債務及びその他の債務の減少193億円やその他の流動負債の減少50億円があった一方で、会計方針の変更(新リース会計基準の適用)や社債の発行などにより社債、借入金及びリース負債の増加673億円があったことなどによるものです。

なお、親会社の所有者に帰属する持分合計は、前連結会計年度末に対して364億円減少し5,037億円となりました。これは主に、配当金の支払216億円や円高進行にともなう在外営業活動体の換算差額の減少を主因とするその他の資本の構成要素の減少129億円があったことなどによるものです。

運転資本(流動資産から流動負債を差し引いた金額)は、前連結会計年度末と比較して124億円増加し、3,375億円となりました。

また、新型コロナウイルスの影響は不透明な状況ですが、当社の財政状態は健全性を保っていることに加え、資金についても十分な手当てが来ています。

(経営成績)

経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりです。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

②資金の源泉および流動性

エプソンでは、設備投資等の事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用および金融機関からの借入と社債の発行により資金を調達しております。

有利子負債の当連結会計年度末残高は、会計方針の変更(新リース会計基準の適用)や社債の発行などにより、前連結会計年度と比較して673億円増加し、2,096億円となりました。現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度と比較して210億円増加し、1,962億円となりました。手元流動性は十分に確保しております。

なお、エプソンは、株式会社格付投資情報センターから信用格付を取得しており、当連結会計年度末において、A(シングルA)となっております。

③経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

エプソンは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、長期ビジョン「Epson 25」およびこの実現に向けた中期経営計画に基づく成長戦略を推進し、事業基盤や財務構造の強化を図ることにより、2025年度の業績目標(為替レート前提:1米ドル 115円・1ユーロ 125円)として、売上収益:1兆7,000億円、事業利益:2,000億円、ROS(事業利益/売上収益):12%、ROE(当期利益/親会社所有者帰属持分):15%を目指しています。

今後、独自の強みを発揮できる各イノベーション領域において、上記の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」で掲げた各事業の将来成長に向けた施策を成し遂げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることにより、業績目標の実現に取り組んでまいります。

④重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

エプソンの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、エプソンの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断」に記載しております。

また、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断」ならびに「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

相互技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	HP Inc.	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2018年3月28日から許諾特許の権利満了日まで
当社	International Business Machines Corporation	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2006年4月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Microsoft Corporation	アメリカ	情報関連機器およびこれに用いるソフトウェアに関する特許実施権の許諾	2006年9月29日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Eastman Kodak Company	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2006年10月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Xerox Corporation	アメリカ	電子写真およびインクジェットプリンターに関する特許実施権の許諾	2008年3月31日から許諾特許の権利満了日まで
当社	キヤノン株式会社	日本	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2008年8月22日から許諾特許の権利満了日まで
当社	ブラザー工業株式会社	日本	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2018年6月28日から許諾特許の権利満了日まで

5 【研究開発活動】

エプソンは、創業当時から独自の強みである「省・小・精の技術」を源泉とする「マイクロピエゾ」「マイクロディスプレイ」「センシング」「ロボティクス」のコア技術を徹底的に極め、これらをあらゆるお客様に提供できるように共通化（プラットフォーム化）し、お客様の期待を超える価値ある製品・サービスを創り出すことを目指して研究開発活動を行っています。

この基本方針のもと、将来に向けたコア技術・デバイスの開発やものづくり基盤の強化に加え、新規事業創出や事業強化などのための技術基盤の構築のほか、各事業における製品の競争力向上などに本社開発部門および事業部開発部門が連携のうえ取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発費総額は492億円であり、各セグメントの内訳は、プリンティングソリューションズ事業が175億円、ビジュアルコミュニケーション事業が102億円、ウェアラブル・産業プロダクツ事業が50億円、その他および全社が164億円です。

各セグメントの主な開発成果は、次のとおりです。

（プリンティングソリューションズ事業セグメント）

プリンター事業においては、家庭用インクジェットプリンターの新製品として、本体に大容量インクタンクを搭載した「エコタンク搭載モデル」を発売しました。本製品は、インクタンクがプリントヘッドに搭載されているオンキョリッジ式で、コンパクトデザインを実現し、手が汚れにくい「挿すだけ満タン」インク方式の採用により、インクの充填も簡単に行えます。インク残量の有無は本体前面のLEDで表示し、インク残量がある場合は白色で点灯、なくなった場合は点滅でお知らせします。常時消灯も可能であり、液晶パネルからもインク残量の確認ができます。

「エプソンのスマートチャージ」にプリントからフィニッシングまで進化した<LX>シリーズ3モデル、省スペース化と機能も進化した<PX>3シリーズ3モデルの計6モデルを発売しました。<LX>シリーズは、PrecisionCoreラインヘッドを搭載し、従来の100、75枚/分（※1）に加えて、60枚/分（※1）を新たに追加し、中速から高速機までラインアップを強化しました。本製品は、両面印刷など印刷パターンや用紙サイズに依存せずにそのスピードを実現します。ファーストコピータイム（※2）も「LX-10050MFシリーズ」で約4.9秒と高速であり、1枚目から大量印刷まであらゆるプリントシーンに高速で応えます。また、<PX>シリーズは、ファーストプリント（※3）は5.5秒とカウンター業務でもお客様をお待たせしないスピードです。加えて、本体に搭載した温湿度センサーにより、最適な乾燥時間を検出できるため、スピーディーに両面印刷を行なえます。本製品は、大量のスキャンやコピーを便利にスピーディーに完了させる150枚セット可能なADF（オートドキュメントフィーダ）を搭載しており、特に両面同時スキャンは業務の効率化に大きく貢献します。

プロフェッショナルプリンティング事業においては、サイン&ディスプレイ業界向けエコソルベントインク搭載大判インクジェットプリンターの新製品として、インクパックを採用した10色インク搭載「SC-S80650L」および4色インク搭載「SC-S60650L」の2モデルを発売しました。本製品は、2016年5月発売の現行モデル「SC-S80650」「SC-S60650」が持つ「高画質」「高生産性」「信頼性」はそのままに、大量印刷時の「インクカートリッジの交換が手間」というお客様の声にお応えし、新たにインクパックを採用しました。インクパックは、現行モデル（※4）で採用しているインクカートリッジの約2倍以上（※5）となるインク容量を実現したことで、大量印刷業務におけるインク交換頻度を減らし、生産性向上に寄与します。

また、昇華転写プリンターでは、エプソン初（※6）となる蛍光インク搭載6色モデル「SC-F9450H」と4色モデル「SC-F9450」、計2モデルを発売しました。本製品は、2017年9月発売の従来機「SC-F9350」が持つ高い信頼性および高生産性と高画質を兼ね備えたモデルであり、昇華転写プリンターではエプソン初（※6）となる蛍光インク（イエロー、ピンク）を搭載し、鮮やかでデザイン性が高いスポーツウェアなどの制作に適しています。

※1 A4横片面。印刷スピード算出方法についての詳細は、エプソンのホームページをご覧ください。

※2 測定基準：自社基準、印刷用紙：A4普通紙、印刷品質：標準、原稿セット方向：左向き、背景除去：自動オフ、印刷開始ボタンを押してから1枚目の印刷が完了し排紙されるまでの時間。なお、印刷原稿によってパフォーマンスが変わることがあります。

※3 測定基準：ISO/IEC17629、測定データおよび測定条件につきましては、エプソンのホームページでご確認ください。

※4 SC-S80650/SC-S60650

※5 メタリックシルバーは除く。

※6 2019年10月23日時点、昇華転写プリンターにおいて。

（ビジュアルコミュニケーション事業セグメント）

ビジネスプロジェクターの高輝度モデル、インタラクティブ機能搭載モデル、サイネージモデルの新製品として、全8機種11モデルを発売しました。本製品は、レーザー光源搭載で5,500lm～9,000lmまでの幅広い明るさに対応する「EB-L1070シリーズ/EB-L1490U/EB-L1495U」6機種9モデル、空間になじむシンプルな本体デザインに一新し、使い勝手を向上したインタラクティブ機能搭載モデル「EB-1485FT」1機種1モデル、さらにランプ光源でありながら

10,000時間の長寿命を実現するサイネージモデル「EB-W50」1機種1モデルです。本製品の発売により、ビジネスプロジェクターのラインアップを強化するとともに、導入・活用のしやすさをより高めたソリューションを提供し、企業・教育機関・店舗・商業施設など、小規模空間から大規模空間まで、あらゆる映像シーンでお客様のご要望にお応えします。また、3LCD方式のホームプロジェクター「dreamio（ドリーミオ）シリーズ」の新製品として、「EH-LS500B」「EH-LS500W」「EH-TW7100」「EH-TW7000」を発売しました。「EH-LS500B」「EH-LS500W」は、壁の前に置くだけで最大130インチの4K（※7）映像が楽しめるレーザー光源採用の超短焦点プロジェクターです。通常のプロジェクターに比べ、非常に短い距離から大画面投写が可能のため、設置スペースの確保が難しいお客様にもお使いいただけます。「EH-TW7100」は10Wスピーカー2つを内蔵し、コントラスト比10万：1、「EH-TW7000」はスピーカー非搭載、コントラスト比4万：1のお求めやすい価格を実現したモデルです。ともに3000lmの明るさで、リビングで手軽に4K高画質大画面を楽しむことができます。Bluetooth®対応のオーディオ機器との簡単接続やゲームなどの動きの速いコンテンツに対応した設定など便利な機能を搭載しています。

※7 4K信号を入力し、4Kエンハンスメントテクノロジーによる4K相当の高画質で表示します。

（ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント）

ロボティクスソリューションズ事業においては、コントローラー内蔵の6軸（垂直多関節型）ロボット「VT6L」に設置環境の幅が広がるクリーン仕様（※8）、プロテクション仕様（※9）の2モデルを追加・発売しました。本製品は、可搬重量が6kg、アーム長は920mmであり、電子・電気部品や自動車部品の人手による単純な搬送、組み立て作業などを自動化することに適した6軸ロボットのエントリーモデルです。本体とコントローラーの一体化により、スペースが限られた場所でも設置可能です。クリーン仕様は、クリーンルーム内での電子・電気部品などの組み立てなどの作業にて使用できます。また、プロテクション仕様は、高い規格レベル（※9）の防塵・防水性に対応し、部品の研磨作業などを実施している環境において設置可能となり、ロボットの活躍の幅が広がります。

また、色味検査の自動化を実現する小型・軽量の分光カメラを開発しました。本製品は、製造ラインに組み込める小型・軽量の分光カメラであり、お客様の色味の管理に関する工程に対し、3つの価値「自動化により検査を定量化できる」「製造ラインの中に組み込める」「合成の手間無く画像を出力できる」を提供し、これらにより、ものづくりに取り組むお客様は、従来よりも手軽に製造工程における色味の管理を行うことが可能となります。

マイクロデバイス事業においては、リアルタイムクロックモジュール（※10）の新ラインアップとして、3.2×2.5×1.0mmサイズの小型パッケージ品にタイムスタンプ機能を備えた「RX8111CE」「RX4111CE」を開発しました。本製品は、当社従来品「RX8130CE」の特長である、小型、32.768kHz振動子内蔵（調整済）、バックアップ電源自動切替機能のほか、機能面で新たにタイムスタンプ機能を加えました。本機能は、イベント発生時に時刻情報を保持する機能で、例えばシステムのソフトウェアアップデート時刻や電池交換した時刻または異常アラート発生時刻などにご利用いただけます。本タイムスタンプ情報は、バックアップ電源切替駆動時でも保持し、堅牢性の高いシステム構築に寄与いたします。本製品の消費電流は、従来品「RX8130CE」の300nAからその3分の1の100nAへと大幅に削減し、これにより、従来よりも小型で安価な2次電池やキャパシタも使用できるようになりました。また、従来のI²C-Bus（※11）インターフェースに加えSPI-Busインターフェースもご用意しています。

このほか、低消費電力16ビットフラッシュメモリー内蔵マイコンの新製品として、エアコンなどの家電リモコン製品やタイムスイッチやカウンタなどの小型FA機器に最適な「S1C17M40」を開発しました。本製品は、従来の「S1C17M3シリーズ」と同じく、液晶表示向けとして最適な仕様を備えた汎用性の高いマイコンです。加えて、内蔵発振回路の機能を「S1C17M3シリーズ」の±1%（動作温度25℃）から±1%（動作温度0～85℃）に向上させ、かつ繰り返しデータの書き換えが可能なEEPROMをエプソン製マイコンでは初めて内蔵し、ワンチップ化した点を特長としています。これにより、さらに新たな用途が広がり、家電リモコンから小型FA機器まで、さまざまなお客様製品の部品点数や実装面積の削減に貢献します。

※8 クリーン度 クラス4（ISO14644-1）

※9 保護等級 IP67（IEC規格）

人体・固形物体に対する保護：完全な防塵構造。

水の侵入に対する保護：規程の圧力、時間で水中に没しても水が浸入しない。

※10 リアルタイムクロックモジュール：時計・カレンダー機能などを持ったリアルタイムクロックICと

32.768kHz水晶振動子を一つのパッケージに内蔵した製品。これにより、発振回路設計、時計精度調整が不要になるとともに、お客様における回路基板のスペース効率を向上できるメリットがあります。

※11 I²C-Busは、NXP Semiconductorsの商標です。

（その他および全社）

高性能な3軸加速度センサーの新ラインアップとして、産業用途に最適なインターフェースであるCAN（※12）対応の「M-A552AC1」とRS-422（※13）対応の「M-A552AR1」を開発しました。本製品「M-A552AC1」「M-A552AR1」では、2019年5月からサンプル出荷を開始した「M-A352」の性能を維持しつつ、お客様からご要望が強かった産業分野で幅広く採用されているCANおよびRS-422インターフェースをそれぞれ標準装備し、金属筐体パッケージ化により、

IP67相当の防水・防塵性能を実現しました。これらの高い耐環境特性により、長距離、高安定性、高信頼性が要求される多様な産業アプリケーションへ適用可能です。本製品は、構造ヘルスマニタリングなどの産業分野で要求される高性能で柔軟なシステムの構築を軽易にできます。さらに、多ノード（多点）計測や同期計測といった複雑で高度な計測システムの構築も容易に実現可能です。また、屋外などの厳しい環境下でも、簡単に設置、接続し計測できるため、お客様のシステム開発期間を大幅に短縮できます。

※12 CAN (Controller Area Network) : 車載機器・産業機器などで使用されるネットワークプロトコル

※13 RS-422 : 産業・工業製品などで使用されるシリアル転送のインターフェース仕様

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、重点戦略分野へ経営資源を集中し、将来の事業の育成と今後の成長の実現に向けて、新製品対応や生産能力増強のほか、合理化・維持更新などを中心に設備投資を実施しました。また、安定的な資金創出の観点から、引き続き投資の厳選と既存設備の効率的な活用などにも取り組みました。

この結果、当連結会計年度における設備投資総額（有形固定資産^(※)およびソフトウェア）は800億円となりました。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去などはありません。

^(※)会計方針の変更（新リース会計基準の適用）により、当連結会計年度から使用権資産を含めております。

セグメントごとの設備投資の概要は、次のとおりです。

（プリンティングソリューションズ事業セグメント）

プリンターなどの新製品対応、生産能力増強および合理化・維持更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は435億円となりました。

（ビジュアルコミュニケーション事業セグメント）

液晶プロジェクターなどの新製品対応、生産能力増強および合理化・維持更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は141億円となりました。

（ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント）

ウォッチ、FA機器、水晶デバイス、半導体などの新製品対応、生産能力増強および合理化・維持更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は147億円となりました。

（その他および全社）

研究開発体制強化などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は75億円となりました。

2【主要な設備の状況】

エプソンにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社 （長野県諏訪市）	管理全般及びその他	その他設備	1,388	253	1,201 (42,384) [2,136]	81	2,925	444
本店 （東京都新宿区）	管理全般及びその他	その他設備	6,878	15	— (—)	74	6,969	92
松本南事業所 （長野県松本市）	その他	その他設備	1,199	32	3,764 (179,759) [1,758]	177	5,174	594
広丘事業所 （長野県塩尻市）	プリンティングソリューションズ その他	プリンター開発・設計及び部品生産設備 研究開発設備	52,485	24,489	6,895 (216,780) [12,177]	3,749	87,619	6,141
豊科事業所 （長野県安曇野市）	ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクト	液晶プロジェクター、スマートグラス及びFA機器開発・設計設備	3,189	1,462	776 (75,912) [33,982]	1,496	6,924	1,649
諏訪南事業所 （長野県諏訪郡富士見町）	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション その他	プリンター部品及び液晶パネル生産設備 研究開発設備	6,260	11,709	1,443 (113,082) [28,909]	558	19,972	1,027
千歳事業所 （北海道千歳市）	ビジュアルコミュニケーション	液晶パネル生産設備	3,131	6,155	1,375 (160,529)	166	10,828	239
伊那事業所 （長野県上伊那郡箕輪町）	ウェアラブル・産業プロダクト	水晶デバイス開発・設計設備	1,683	1,897	130 (39,943) [1,503]	132	3,843	482
富士見事業所 （長野県諏訪郡富士見町）	ウェアラブル・産業プロダクト その他	半導体開発・設計設備 研究開発設備	6,312	2,951	1,996 (247,143)	772	12,032	714
酒田事業所 （山形県酒田市）	ウェアラブル・産業プロダクト	半導体生産設備等	8,362	4,720	2,177 (538,829)	507	15,767	23
日野事業所 （東京都日野市）	ウェアラブル・産業プロダクト	その他設備	2,108	2	3,221 (15,681)	38	5,369	235
塩尻事業所 （長野県塩尻市）	ウェアラブル・産業プロダクト	ウォッチ開発・設計及び生産設備	1,514	2,007	1,134 (43,061) [6,067]	364	5,021	664

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東北エプソン㈱ (山形県酒田市)	プリンティングソリューションズ ウェアラブル・産業プロダクツ	プリンター部品及び半導体生産設備	3	12	— (—)	472	488	1,924
秋田エプソン㈱ (秋田県湯沢市)	プリンティングソリューションズ ウェアラブル・産業プロダクツ	プリンター部品及びウオッチムーブメント生産設備	4,796	74	738 (89,011)	257	5,866	1,091
エプソンアトミックス㈱ (青森県八戸市)	ウェアラブル・産業プロダクツ	金属粉末等生産設備	4,110	2,478	906 (30,653) [34,208]	159	7,655	314

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. (中国・深圳市)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ	プリンター、液晶プロジェクター及びFA機器生産設備	3,579	3,691	337 (—) [64,104]	4,128	11,737	7,484
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. (シンガポール)	ウェアラブル・産業プロダクツ	ウオッチ部品、半導体生産設備及び表面処理加工設備	2,206	1,380	973 (—) [41,567]	314	4,874	727
PT. Epson Batam (インドネシア・バタム)	プリンティングソリューションズ	プリンター消耗品生産設備	811	3,724	13 (—) [8,644]	256	4,806	3,002
PT. Indonesia Epson Industry (インドネシア・ブカシ)	プリンティングソリューションズ	プリンター生産設備	6,137	6,219	1,938 (—) [254,871]	11,296	25,592	11,386
Epson Precision (Thailand) Ltd. (タイ・チャチェンサオ)	ウェアラブル・産業プロダクツ	ウオッチ及び水晶デバイス生産設備	7,531	3,429	588 (97,435)	378	11,927	1,759
Epson Precision (Philippines), Inc. (フィリピン・リバ)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	プリンター及び液晶プロジェクター生産設備	25,968	10,542	1,854 (117,489) [130,000]	5,040	43,406	16,670

会社名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd. （マレーシア・クアラルンプール）	ウェアラブル・産業プロダクツ	水晶デバイス生産設備	337	2,733	293 (32,437)	22	3,388	2,005

- （注） 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記金額には、使用権資産を含めております。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、その他有形固定資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。
4. 土地の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借している土地の面積については、[] で外書きしております。
5. 東北エプソン(株)は、酒田事業所の設備の一部を使用しております。
6. Epson Precision (Philippines), Inc. の各数値は連結決算数値です。
7. 上記帳簿価額は、連結調整後の金額です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、有価証券報告書提出日現在、2020年度業績予想について、新型コロナウイルス感染拡大による影響を合理的に算出することが困難であるため、未定としております。これにより、当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額については、有価証券報告書提出日現在、業績予想と同様に未定ではありますが、過年度において、新製品対応や生産能力増強などのための主要な設備投資は概ね完了しているため、当連結会計年度と比較して減少する見込みであります。

なお、経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,214,916,736
計	1,214,916,736

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	399,634,778	399,634,778	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	399,634,778	399,634,778	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日 (注)	199,817,389	399,634,778	—	53,204	—	84,321

(注) 普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	73	34	407	576	24	42,951	44,065	—
所有株式数（単元）	—	1,440,236	163,865	530,350	686,917	115	1,173,693	3,995,176	117,178
所有株式数の割合（%）	—	36.05	4.10	13.28	17.19	0.00	29.38	100.00	—

- (注) 1. 自己株式53,444,053株は、「個人その他」に534,440単元および「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。なお、自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当社株式（259,468株）を含んでおりません。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	54,424,400	15.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	24,647,100	7.11
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	20,000,000	5.77
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-5-11	12,000,000	3.46
第一生命保険株式会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区有楽町1-13-1 （東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟）	8,736,000	2.52
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	8,153,800	2.35
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	7,510,400	2.16
エプソングループ従業員持株会	長野県諏訪市大和3-3-5	7,309,864	2.11
城戸崎 美紀子	東京都渋谷区	6,855,302	1.98
服部 美奈子	東京都千代田区	6,855,302	1.98
計	—	156,492,168	45.20

- (注) 1. 当社は、自己株式53,444,053株を所有しておりますが、上記大株主の状況から除外しております（発行済株式総数に対する所有株式数の割合13.37%）。なお、自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当社株式（259,468株）を含んでおりません。
2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産に拠出したものです。
3. 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者から2019年10月7日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、2019年9月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社

として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	12,172,000	3.05
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,138,600	0.28
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	400,000	0.10
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	13,415,000	3.36
計	—	27,125,600	6.79

4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者から2019年11月18日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、2019年11月11日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	9,122,200	2.28
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	7,211,500	1.80
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	6,679,645	1.67
計	—	23,013,345	5.76

5. 野村証券株式会社およびその共同保有者から2020年1月20日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、2020年1月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	1,596,953	0.40
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	429,867	0.11
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	29,680,600	7.43
計	—	31,707,420	7.93

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 53,444,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 346,073,600	3,460,736	—
単元未満株式	普通株式 117,178	—	—
発行済株式総数	399,634,778	—	—
総株主の議決権	—	3,460,736	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式259,468株 (議決権の数2,594個) および証券保管振替機構名義の株式600株 (議決権の数6個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区新宿4-1-6	53,444,000	—	53,444,000	13.37
計	—	53,444,000	—	53,444,000	13.37

(注) 上記のほか、役員報酬BIP信託が所有する当社株式259,468株を連結財務諸表上および財務諸表上、自己株式として処理しております。

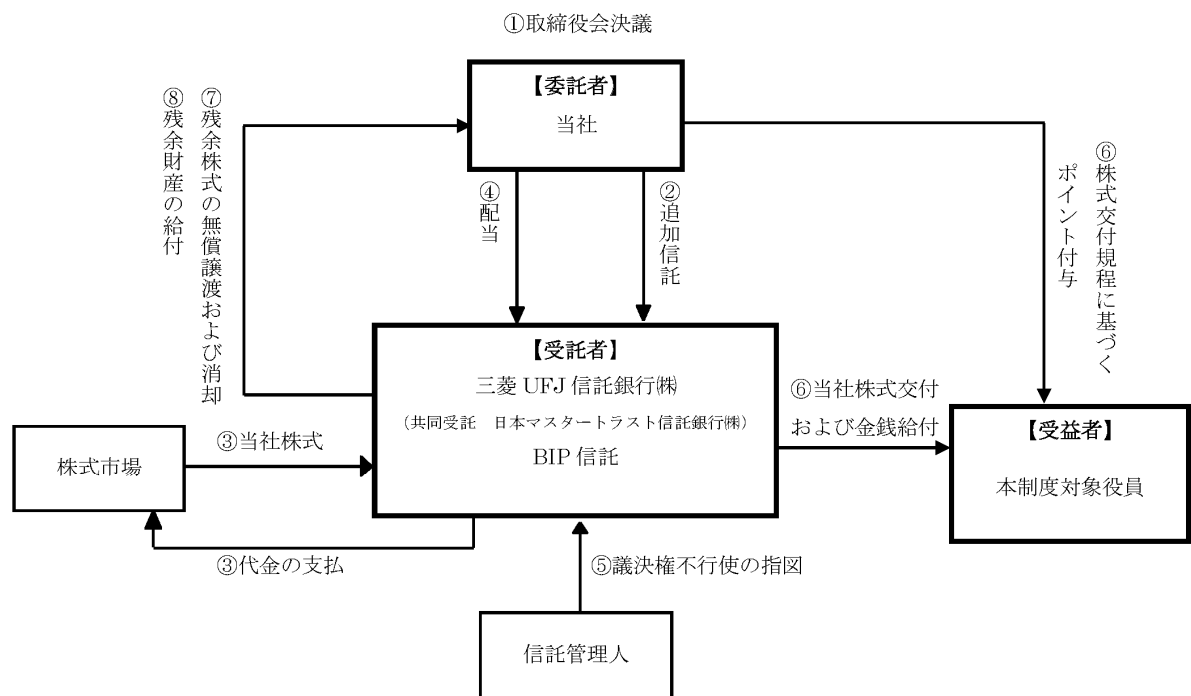
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社取締役および当社と委任契約を締結している執行役員 (社外取締役および監査等委員である取締役などの業務執行から独立した立場にある者ならびに海外居住者を除く。以下、「本制度対象役員」という。) を対象に、株主の皆様との利益共有意識を強化するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのコミットメントを示すことを目的として、2017年3月31日で終了する事業年度より、透明性・公平性の高い業績連動型株式報酬制度 (以下「本制度」という。) を導入しています。2019年5月16日開催の取締役会において、2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3年間を対象期間として、本制度を継続することを決議しております。

1. 制度の概要

本制度については、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (以下「BIP信託」という。) と称される仕組みを採用しており、当社の事業利益、ROSおよびROEなどの中長期的な業績目標の達成度等に応じて、本制度対象役員に交付される株数が変動する設計としています。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度および譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度と同様に、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する役員向けの株式報酬制度です。



- ① 当社は取締役会において本制度の継続を決議しております。
- ② 当社は2016年株主総会の決議により承認を受けた範囲内で金銭の追加信託を行い、受益者要件を満たす本制度対象役員を受益者とする信託（以下、「本信託」という。）の期間を延長しております。
- ③ 本信託は、信託管理人の指図に従い、信託契約の変更時に信託財産内に残存する金銭および上記②で信託された金銭を原資として、当社株式を株式市場から取得します。
- ④ 本信託内の当社株式に対する剰余金の分配は、他の当社株式と同様に行われ、本制度に必要な費用などに充当されます。
- ⑤ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じて、議決権を行使しないものとします。
- ⑥ 信託期間中、本制度対象役員は、株式交付規程に従い、毎年、役位などに応じた一定のポイント数の付与を受け、当該ポイントが当社の中長期的な業績目標の達成度等に応じて変動します。また、本制度対象役員は、原則としてポイントの付与から3年経過後に、かかるポイントの一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイントに相当する株数の当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を受領します。
- ⑦ 信託期間中の業績目標の未達成などにより、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。
- ⑧ 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社および当社役員と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

2. 信託契約の内容

- | | |
|---------|--|
| ① 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ② 信託の目的 | 本制度対象役員に対するインセンティブの付与 |
| ③ 委託者 | 当社 |
| ④ 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ⑤ 受益者 | 本制度対象役員のうち受益者要件を充足する者
※一定の非違行為等があった者は、受益者要件を充足しません。 |
| ⑥ 信託管理人 | 専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者 |
| ⑦ 信託契約日 | 2016年8月2日 |
| ⑧ 信託期間 | 2016年8月2日～2019年8月31日（信託契約の変更により、2022年8月31日まで延長） |
| ⑨ 制度開始日 | 2016年10月1日 |

- | | |
|-----------|--|
| ⑩ 議決権行使 | 議決権は行使しないものとします。 |
| ⑪ 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫ 信託金上限額 | 5億円（信託報酬・信託費用を含む。） |
| ⑬ 株式の取得方法 | 株式市場より取得 |
| ⑭ 帰属権利者 | 当社 |
| ⑮ 残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

3. 信託・株式関連事務の内容

- ① 信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社がBIP信託の受託者となり信託関連事務を行います。
- ② 株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。

4. 本制度対象役員に取得させる予定の株式の総数または総額

190,305株

5. 本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

本制度対象役員のうち受益者要件を充足する者

※一定の非違行為等があった者は、受益者要件を充足しません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年4月26日) での決議状況 (取得期間 2019年5月7日～2019年9月20日)	7,500,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,210,600	9,999,888,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,289,400	111,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	17.19	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	17.19	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	412	667
当期間における取得自己株式	64	65

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 取得自己株式には、役員報酬BIP信託が取得した当社株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	53,444,053	—	53,444,117	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式 (259,468株) を含んでおりません。

3 【配当政策】

当社は、お客様価値の創造を通じて持続的な事業成長を実現し、収益性の向上と経営資源の効率化などにより安定的な資金創出に努め、成長戦略に基づく投資を最優先に行ったうえで、経営環境の変化などに耐え得る強固な財務構造の構築と積極的な利益還元と並行して取り組むことを配当政策の基本方針としています。

この方針にしたがい、当社の本業による利益を示す事業利益（日本基準の営業利益とほぼ同じ概念の利益）から法定実効税率相当額を控除した利益に基づき、中期的には連結配当性向40%程度を目標としたうえで、株価水準や資金の状況などを総合的に勘案し、必要に応じて機動的に自己株式の取得を行い、より積極的な株主還元を図っていきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当期の配当につきましては、当社の配当方針および安定的な配当の観点を踏まえ、1株当たり年間配当は62円とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月30日 取締役会決議	10,731	31
2020年6月25日 定時株主総会決議	10,731	31

(注) 1. 2019年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は次のとおりです。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・株主、お客様、地域社会、ビジネスパートナー、従業員を含む様々なステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・取締役、執行役員および監査等特命役員は、その受託者責任を認識し、求められる役割・責務を果たす。
- ・株主との間で建設的な対話を行う。

なお、当社は、経営理念に掲げられた目指す姿を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現するコーポレートガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでおります。引き続き、監査等委員会設置会社のもと、取締役会の監督機能のさらなる向上、審議の一層の充実および経営の意思決定の迅速化を図り、コーポレートガバナンスの実効性をより一層高めてまいります。

②企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は機関設計として監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しております。また、役員の指名・報酬などに係る任意の諮問委員会を設置しております。

これは、経営の監視・監督機能の強化を図るとともに、取締役会における審議の一層の充実および経営陣による迅速な意思決定ができる体制を構築することにより、コーポレートガバナンスの実効性をより一層高めることを目的としております。

主な経営会議体およびその設置目的は、次のとおりです。

<取締役会>

取締役会は、株主からの委託を受け、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスを実現し、それを通じて、当社が社会的使命を果たし持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図ることについて責任を負っております。取締役会は、当該責任を果たすため、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営計画および事業計画の策定ならびに一定金額以上の投資案件等、重要な業務執行の決定等を通じて、意思決定を行います。

取締役会は、後掲の「(2) 役員の状況」に記載の社外取締役5名を含む12名の取締役で構成し、原則として毎月1回および必要に応じ随時開催しております。2019年度は13回開催され、出席率は、松永取締役が92.3%、それ以外の取締役は100%となっております。なお、取締役会の議長については、取締役会規則により、取締役会長が務めております。

取締役会では、経営の基本方針、重要な業務執行に関わる事項など社内規程に定めた取締役会が決定すべき事項について意思決定を行い、取締役会が決定すべき事項以外の業務の執行およびその決定については、業務執行側へ委任を行い、それらの職務執行状況を監督いたします。当社は、監査等委員会設置会社のもと、経営判断の迅速化を図り、事業推進における機動性を高めるため、一定金額以下の設備投資の決定などを中心に取締役会から業務執行側への委任範囲を拡大し、取締役会の審議事項はガバナンス、資本政策、コンプライアンス、リスク管理、メガトレンドと中長期的な戦略の審議などをはじめとした重要性の高い議案に限定しています。また、社外取締役の構成比率を3分の1以上とすることを原則とする旨をコーポレートガバナンス基本方針に定めております。

<監査等委員会>

監査等委員会は、株主からの委託を受け、独立した客観的な立場において、取締役の職務の執行を監査・監督し、当社の健全で持続的な成長を確保する責任を負っております。また、監査等委員会は、内部統制システムの有効性を確認し、内部監査部門等および会計監査人と連携して監査を実施しております。そして、監査等委員会は、外部会計監査人の選任等に当たっては基本方針を定め、一定の基準に基づき外部会計監査人の独立性と監査品質等を評価するとともに、当該方針に基づき会計監査人の選任等に関する株主総会へ提出する議案の内容を決定いたします。さらに、監査等委員でない取締役の選任・解任・辞任ならびに報酬等に関して検討し、株主総会における意見表明の内容を決定いたします。

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名を含む監査等委員4名で構成し、委員長は常勤の監査等委員が務め、毎月1回および必要に応じて随時開催しております。

<経営戦略会議>

経営戦略会議は、業務執行側の多様な意見を踏まえた適切な意思決定を行うことを目的とした社長の諮問機関です。エプソングループ全体に係る重要経営テーマおよび取締役会上程事項等に関し、取締役、執行役員および監査等特命役員が十分に審議を尽くす場として設置しております。

<コンプライアンス委員会>

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス活動が業務執行ラインにおいて適切に執行されることを監督するために、コンプライアンス活動の重要事項について報告を受け審議し、その結果を取締役会へ報告・意見具申することを機能としております。

コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として社外取締役および監査等委員である取締役から構成し、委員長は常勤の監査等委員が務め、半期ごとおよび必要に応じて随時開催しております。また、会計監査人はオブザーバーとして出席しています。

なお、取締役会において、コンプライアンス担当役員（CCO）を選任し、コンプライアンスにおける業務執行全般を監督・監視する体制とし、CCOは、コンプライアンス委員会に対して、コンプライアンスにおける業務執行の状況を定期的に報告することとしております。

<取締役選考審議会・取締役報酬審議会>

取締役会の諮問機関として、取締役、執行役員および監査等特命役員の選考および報酬に関して、その透明性および客観性を確保することを目的として、社外取締役を主要な構成員とし、人事部門が事務局を担当する取締役選考審議会および取締役報酬審議会をそれぞれ設置しております。

各審議会の概要は以下のとおりです。

[構成]

取締役会が定めた内規に基づき、いずれの審議会とも、委員長は代表取締役社長が、その他の委員は全ての社外取締役および人事担当取締役が、それぞれ務めることとされており、現在の構成員は以下のとおりです。

委員長：代表取締役社長 小川恭範

委員：社外取締役 大宮英明、松永真理、白井芳夫、村越進、大塚美智子

人事担当取締役 川名政幸

※確井稔氏は、2020年3月をもって委員長および委員を退任

※奈良道博氏および椿愼美氏は、2020年6月の定時株主総会をもって委員を退任

なお、常勤の監査等委員である取締役はオブザーバーとして出席することが可能となっております。

[取締役選考審議会の活動状況]

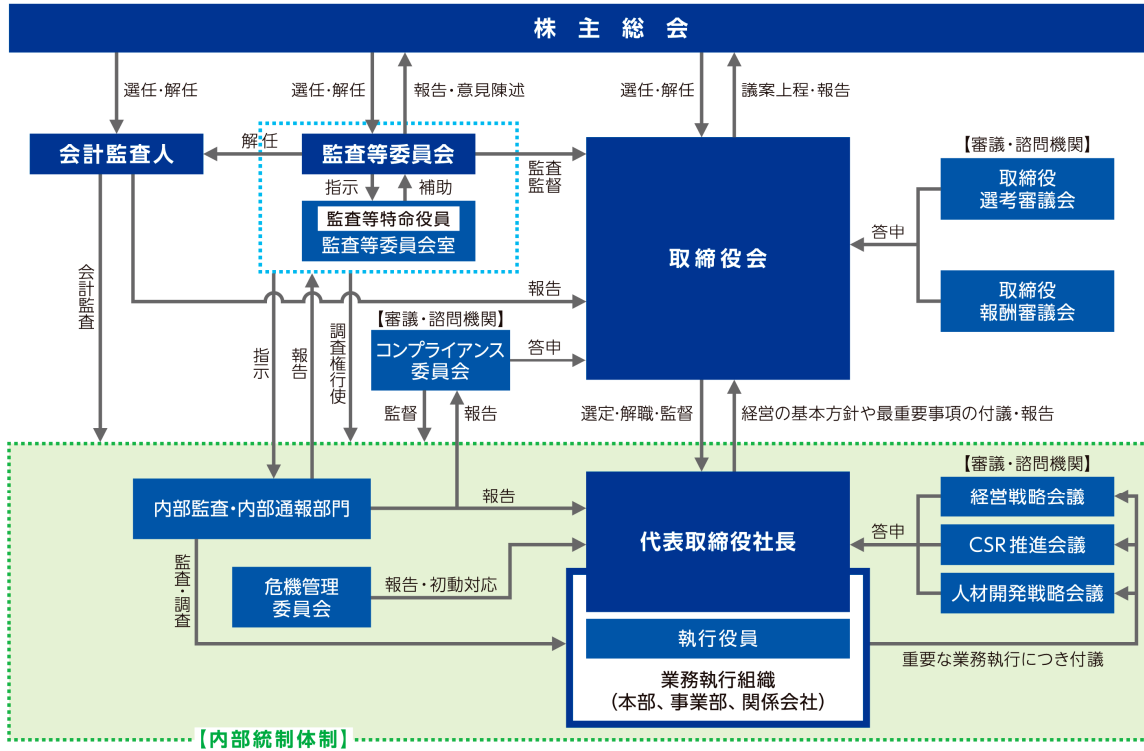
2019年4月から2020年6月の定時株主総会までの期間に4回開催され、役員（取締役・執行役員・監査等特命役員）の選考方針および候補者案、後継者計画、取締役会長に関する内規、取締役に對して特に期待する分野等について審議を行いました。とりわけ2020年4月の代表取締役社長の交代に向けては、取締役選考審議会の主要な構成員である社外取締役による複数の後継者候補に対する面談などの選考活動を行い、取締役選考審議会における審議を重ね、審議会としての結論を取締役会に上程しました。

[取締役報酬審議会の活動状況]

2019年4月から2020年6月の定時株主総会までの期間に5回開催され、基本報酬、賞与の個別支給額、業績連動型株式報酬制度の延長や業績係数等について審議を行いました。松永真理氏が1回欠席しましたが、後日、審議内容の個別説明を実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



③内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム（企業集団における業務の適正を確保するための体制）の基本方針について取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。

当社は、経営理念を経営上の最上位概念として捉え、これを実現するために「企業行動原則」を定め、子会社を含むグループ全体で共有するよう努めている。内部統制システム（企業集団における業務の適正を確保するための体制）の基本方針を以下のとおり定め、グループ全体の内部統制システムを整備する。

(1) コンプライアンス

- ① 「経営理念」の実践原則として「企業行動原則」を定め、その基本骨格であるコンプライアンスの基本事項を定めるコンプライアンス基本規程を制定し、組織体制等を定める。
- ② 取締役会の諮問機関として、常勤の監査等委員を委員長とし、社外取締役および監査等委員により構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス活動の重要事項について随時および定期的に報告を受け審議し、その結果を取締役会へ報告・意見具申する。また、会計監査人は、オブザーバーとしてコンプライアンス委員会に出席することができる。
- ③ コンプライアンス担当役員（CCO）を選任し、コンプライアンスにおける業務執行全般を監督・監視する体制とする。また、CCOは、コンプライアンス委員会に対して、コンプライアンスにおける業務執行の状況を定期的に報告する。
- ④ コンプライアンスの推進・徹底は社長指揮のもと、グループ共通のテーマについては本社各主管部門が各事業部門および子会社と協働してグローバルに推進し、各事業の個別のテーマについては、事業部長が担当事業に関する子会社を含めた活動を推進する体制とする。また、コンプライアンス統括部門がコンプライアンス推進全般をモニタリングおよび是正・調整することにより、コンプライアンス活動の網羅性・実効性を高める。
- ⑤ 子会社を含むグループ全体のコンプライアンス推進・徹底上の重要事項については、社長の諮問機関であり取締役等で構成する経営戦略会議において法令・社内規程・企業倫理遵守に関する活動の推進状況、重点領域の取り組み状況等について多面的に審議することにより、コンプライアンスの実効性の確保に努める。
- ⑥ 子会社を含め、実効性の高い内部通報制度の整備・運用に努める。従業員がコンプライアンスに反する行為を発見した時は、内部通報窓口をはじめ、その他の各種相談窓口に通報する。また、通報した者が、通報したことを理由として、不利な取り扱いを受けない体制とし、相談・通報事案は、通報者が特定されない形で当社の監査等委員会、コンプライアンス委員会および経営戦略会議に報告する。

- ⑦ 社員向けWeb研修等の各種社内教育を、子会社従業員を含めて実施することにより、リーガルマインドの浸透に努める。
 - ⑧ 社長は、定期的に取り締役にコンプライアンスの執行状況に関する重要事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講ずる。
 - ⑨ 「反社会的勢力」とは一切関わらない旨を「企業行動原則」に定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした行動をとることにより関係排除に取り組む。
- (2) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ① 適正な財務報告の作成を重要な課題と認識し、社長の指示のもと、金融商品取引法の要請する評価・報告の範囲に限定することなく、経営として整備が必要と判断した範囲も含め、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用および評価できる体制を構築する。
 - ② 財務報告内部統制の基本規程やその他の規程・基準類を整備し、グループ全体にその遵守を義務づける。
 - ③ 財務報告に係る内部統制の構築・整備およびその運用が有効かつ適切に機能していることを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- (3) 業務執行体制
- ① 長期ビジョンおよび中期経営計画を策定し、グループ全体の中長期的な目標を明確にする。
 - ② 組織管理規程・職務権限規程・業務分掌規程ならびに関係会社管理規程を制定し、グループ全体の権限配分を網羅的に定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
 - ③ 執行に携わる者は、取締役会に対して、3ヶ月に1回以上、以下に定める事項について報告を行う。
 - イ. 業績の状況および今後の業績見通しに関する事項
 - ロ. リスク管理の対応状況
 - ハ. 重要な業務執行の状況
- (4) リスクマネジメント
- ① 子会社を含むグループ全体のリスク管理体制を定めるリスク管理基本規程を制定し、組織体制、リスク管理の方法等の基本事項を定める。
 - ② 子会社を含むグループ全体のリスク管理の総括責任者を社長とし、グループ共通のリスク管理については本社主管部門が各事業部門および子会社と協働してグローバルに推進し、各事業固有のリスク管理については事業部長が担当事業に関する子会社を含めて推進する体制とする。さらにリスク管理統括部門を設置し、グループ全体のリスク管理全般をモニタリングおよび是正・調整し、リスク管理活動の実効性を確保する。
 - ③ 会社に著しい影響を与え得る重要なリスクについては、経営戦略会議においてリスクの抽出・特定・制御活動等について機動的・多面的に審議することにより、リスク管理の実効性の確保に努める。また、重要リスク発現時には、所定の危機管理プログラムに従い社長の指揮下で全社的に速やかな初動対応をとる体制とする。
 - ④ 社長は、定期的に取り締役にリスク管理に関する重要事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講ずる。
- (5) 企業集団における業務の適正性確保
- ① グループマネジメントの基本を「商品別事業部制による事業部長の世界連結責任体制と、本社主管機能のグローバル責任体制」とし、事業オペレーション機能を担う子会社の業務執行体制の整備に関する責任は各事業部門の責任者が負い、グループ共通のコーポレート機能等については本社の各主管部門の責任者が責任を負うことにより、子会社を含めた企業集団における業務の適正化に努める。
 - ② 関係会社管理規程において、子会社の業務執行の一部について親会社である当社への事前承認または報告事項を定めて義務付けるとともに、一定基準を満たすものについては、当社の取締役会付議事項とすることにより、グループとして統制のとれた業務執行が行える体制とする。また、特定の地域においては、複数の子会社を統括する地域統括会社を定めることにより、グループ全体における業務執行の適正化・効率化に努める。
 - ③ 内部監査基本規程に基づき、内部監査部門は、各事業部門および本社の各主管部門による管理・監督機能から独立したモニタリング組織として、子会社を含むグループ全体における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施し、その結果を監査対象先の責任者に通知し、改善を求めるとともに、社長および監査等委員会に対してその内容を適時に報告することにより、グループ全体における業務の適正化に努める。

(6) 職務の執行に関する情報の保存および管理

- ① 職務の執行に係る情報の保存および管理については、文書管理規程、稟議規程、契約書管理規程、その他関連規程に従って行い、全ての取締役はこれらの文書等を常時閲覧できる体制とする。
- ② 情報セキュリティ基本規程に基づき子会社も含めた社内情報について機密度に応じて適切に管理することにより、情報漏洩の防止に努める。

(7) 監査体制

- ① 監査等委員会は監査等委員会監査等規程に基づき、職務の遂行上必要と判断した場合は、監査等委員でない取締役、執行役員および従業員からヒアリング等を実施することができる。
- ② 監査等委員は経営戦略会議、経営会議などの執行サイドの重要会議に出席ことができ、監査等委員でない取締役と同レベルの情報に基づいた監査が実施できる体制とする。また、監査等委員会に対し重要決裁書類を定期的に回付する。
- ③ 監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室を設置する。監査等委員会室長は監査等特命役員とするとともに、監査等委員会室に専属の従業員を配置する。また、監査等委員会室長および監査等委員会室に属する者は、監査等委員会を補助する職務に関し、監査等委員会の指揮命令にのみ服し、監査等委員でない取締役からの指揮命令を受けないものとし、その人事に関する事項は、監査等委員会の事前の同意を得なければならない。
- ④ 監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものにするため、内部監査部門等と監査等委員会との密接な連携を確保する体制とする。
- ⑤ 監査等委員会は、監査等委員会室の体制および内部監査部門等との連携体制等に関し、監査等委員会による監査の実効性を妨げる事情が認められる場合、代表取締役あるいは取締役会に対してその是正を求めることができる。
- ⑥ 監査等委員会は、内部監査部門から監査結果等について報告を受け、また必要に応じて、内部監査部門に対して具体的指示を行うことができる。なお、内部監査部門に対する監査等委員会と社長の指示が齟齬をきたす場合には、社長は、内部監査部門に対し、監査等委員会による指示を尊重させるものとする。
- ⑦ 監査等委員会は監査等委員会監査等規程に基づき、監査等委員でない取締役、コンプライアンス統括部門およびリスク管理統括部門等から、子会社を含めたグループ全体の管理の状況について報告または説明を受け、関係資料を閲覧することができる。また、監査等委員会は必要に応じて、子会社の取締役、監査役および内部監査部門等に対し、当該子会社の管理の状況について報告を求めることができる。なお、報告した者が、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない体制とし、報告に基づき代表取締役あるいは取締役会等へ是正等を求める場合であっても、報告者が特定されない形とする。
- ⑧ 監査等委員会は会計監査人との協議を定期的に行い、監査の実効性を高めるよう努める。
- ⑨ 監査等委員会と代表取締役との定期的な会合を持つことにより、監査等委員会が業務執行の状況を直接把握できる体制とする。
- ⑩ 監査等委員の職務執行に必要な費用は、あらかじめ適切に予算を計上する。ただし、緊急または臨時に生じる監査等委員の職務執行に必要な費用については、都度速やかに前払または償還する。

以上

④取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑤取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

なお、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしておりません。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、取締役の責任免除について、取締役（業務執行取締役を除く）が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第426条第1項に規定する要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

⑦責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役である大宮英明氏、松永真理氏、重本太郎氏、白井芳夫氏、村越進氏および大塚美智子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑨会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を次のとおり定めております。

1) 基本方針の概要

当社は、創業当時からの独自の強みである「省・小・精の技術」を基盤として、自らの常識やビジョンを超えて果敢に挑戦しイノベーションを生むことにより、画期的なお客様価値を継続的に創造し、より良い社会の実現に「なくてはならない会社」として中心的な役割を果たすことを目指してまいります。

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案（以下「大量取得行為」といいます。）に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。

もともと、当社株式の大量取得行為に応じるか否かの株主の皆様のご判断は、適切に行われる必要があり、そのためには、当社株式の大量取得行為を行おうとする者及び当社取締役会の双方から、株主の皆様に必要な情報や意見等が提供されるとともに、それらを検討するために必要な時間が確保される必要があると考えております。

なお、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業内容や企業価値の源泉を十分に理解するとともに、役職員が一体となって価値創造にむけて取り組むこと、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことの重要性を理解する者であることが必要と考えております。

2) 基本方針の実現に資する取組みの概要

a. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、2016年3月に、2025年におけるエプソンの目指す姿を示した長期ビジョン「Epson 25」を策定しました。

「Epson 25」の実現に向けた、第1期中期経営計画（2016年度～2018年度）の3カ年では、将来成長に向けて大きく進展した取組みがあった一方で、計画に対する遅れや十分な成果に結びついていない取組みなどもありました。さらに想定を上回る外部環境の変化にも影響を受け、最終年度の業績は第1期中期経営計画で掲げた目標に対して未達となりました。

2019年3月に策定した第2期中期経営計画（2019年度～2021年度）では、引き続き「Epson 25」で目指す姿は堅持し、環境変化や社会課題に対応したメリハリのある経営により、高い収益を生み出す事業運営に改革します。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上する観点から、当該大量取得行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めたうえで、当該大量取得行為に対する当社取締役会の意見等を開示することで、株主の皆様が当該大量取得行為の是非を検討するために必要な期間および情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するためのものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、上記の基本方針に沿うものであります。さらに、これらの取組みは、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(注) 当社は、近時の動向や、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見などを踏まえ、慎重に検討を重ねた結果、2020年5月14日開催の取締役会において当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を継続しないことを決議し、同年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止しました。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	碓井 稔	1955年4月22日生	1979年11月 信州精器株式会社 (現 当社) 入社 1997年4月 当社情報画像事業本部IJ開発設計部長 2002年4月 当社情報画像事業本部副事業本部長 2002年6月 当社取締役 2004年11月 当社研究開発本部副本部長 2005年11月 当社生産技術開発本部長 2007年7月 当社研究開発本部長 2007年10月 当社常務取締役 2008年6月 当社代表取締役社長 2020年4月 当社取締役会長 (現任)	※1	180,500
代表取締役社長	小川 恭範	1962年4月11日生	1988年4月 当社入社 2008年4月 当社VI事業推進部長 2008年10月 当社VI企画設計部長 2017年4月 当社ビジュアルプロダクツ事業部長 2017年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 執行役員 2018年10月 当社技術開発本部長 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 当社ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント担当 2020年4月 当社代表取締役社長 (現任)	※1	15,600
代表取締役 専務執行役員 プリンティングソリューションズ事業部長	久保田 孝一	1959年4月3日生	1983年4月 エプソン株式会社 (現 当社) 入社 1999年11月 当社TP営業企画推進部長 2008年7月 当社映像機器事業部長 2010年6月 当社業務執行役員 2011年10月 当社ビジュアルプロダクツ事業部長 2012年6月 当社取締役 2013年6月 当社プリンター事業部長 2015年6月 当社常務取締役 2016年4月 当社経営企画本部副本部長 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 2017年4月 当社プリンティングソリューションズ事業部長 (現任) 2017年6月 当社取締役 専務執行役員 2018年10月 当社代表取締役 専務執行役員 (現任)	※1	33,300
取締役 常務執行役員 経営管理本部長	瀬木 達明	1960年12月26日生	1983年4月 エプソン株式会社 (現 当社) 入社 2005年11月 当社BS事業管理部長 2014年10月 当社財務経理部長 2015年10月 当社経営管理本部副本部長 2016年6月 当社取締役 執行役員 当社コンプライアンス担当役員 (現任) 当社経営管理本部長 (現任) 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	※1	9,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 人事本部長 兼 健康経営推進 室長 エプソン販売株式会社取締役 会長	川名 政幸	1964年7月27日生	1988年4月 セイコーエプソン生活協同組合入社 1999年3月 当社入社 2008年10月 当社人事部長 2014年6月 当社取締役 当社人事本部長（現任） 2015年6月 オリエント時計株式会社 代表取締役 社長 2016年6月 当社取締役 執行役員（現任） 2016年10月 当社CSR推進室長 2018年6月 エプソン販売株式会社 取締役会長 （現任） 2020年4月 当社健康経営推進室長（現任）	※1	12,100
取締役 執行役員 経営戦略本部長 兼 サステナ ビリティ推進室長 兼 DX推進 本部長	高畑 俊哉	1963年11月19日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 当社プリンター事業部副事業部長 2014年4月 当社プリンター事業部副事業部長 兼 BIJ推進プロジェクト部長 2014年6月 当社業務執行役員 2015年4月 当社知的財産本部副本部長 2015年6月 当社知的財産本部長 2016年6月 当社執行役員 2018年10月 当社経営企画本部長 2019年4月 当社DX推進本部長（現任） 2019年6月 当社取締役 執行役員（現任） 2020年4月 当社経営戦略本部長 兼 サステナビ リティ推進室長（現任）	※1	13,000
社外取締役	大宮 英明	1946年7月25日生	1969年6月 三菱重工業株式会社入社 2002年6月 同社取締役 2005年6月 同社取締役 常務執行役員 2007年4月 同社取締役 副社長執行役員 2008年4月 同社取締役社長 2013年4月 同社取締役会長 2014年6月 当社社外取締役（現任） 2016年6月 三菱商事株式会社 社外取締役 2018年6月 株式会社野村総合研究所 社外取締役 （現任） 2019年4月 三菱重工業株式会社取締役相談役 2019年6月 同社相談役（現任）	※1	11,600
社外取締役	松永 真理	1954年11月13日生	1977年4月 株式会社日本リクルートセンター （現 株式会社リクルートホールディ ングス）入社 1986年7月 同社「就職ジャーナル」編集長 1988年7月 同社「とらばーゆ」編集長 1997年7月 エス・ティ・ティ移動通信網株式会 社（現 株式会社NTTドコモ）ゲー トウェイビジネス部企画室長 2000年4月 株式会社松永真理事務所 取締役社長 2012年6月 MS&ADインシュアランスグループホー ルディングス株式会社 社外取締役 テルモ株式会社 社外取締役 2014年6月 ロート製薬株式会社 社外取締役 2016年6月 当社社外取締役（現任）	※1	6,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	重本 太郎	1962年6月4日生	1985年4月 当社入社 2003年4月 当社TP事業管理部長 2014年2月 Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. 総経理 2016年6月 当社監査等特命役員 監査等委員会室 長 2018年6月 当社取締役 常勤監査等委員 (現任)	※2	13,500
社外取締役 監査等委員	白井 芳夫	1948年5月1日生	2001年6月 トヨタ自動車株式会社 取締役 2003年6月 同社常務役員 2005年6月 同社専務取締役 2007年6月 日野自動車株式会社 取締役副社長 2008年6月 同社取締役社長 2013年6月 同社相談役 豊田通商株式会社 取締役副会長 2015年6月 同社顧問 2016年6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任) 2017年6月 日野自動車株式会社 顧問 株式会社フジクラ 社外取締役 監査 等委員 (現任)	※2	10,500
社外取締役 監査等委員	村越 進	1950年9月1日生	1976年4月 弁護士登録 1984年4月 村越進法律事務所 弁護士 1988年3月 新千代田総合法律事務所 弁護士 (現 在に至る) 2001年5月 日本弁護士連合会 人権擁護委員会委 員長 2008年4月 日本弁護士連合会副会長 第一東京弁護士会会長 2014年4月 日本弁護士連合会会長 2017年5月 日本弁護士政治連盟理事長 (現任) 2019年4月 文部科学省 コンプライアンスチーム 委員 (主査) (現任) 2020年6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任)	※2	—
社外取締役 監査等委員	大塚 美智子	1958年11月26日生	1981年4月 住友商事株式会社入社 1986年10月 監査法人朝日新和会計社 (現 有限責 任あずさ監査法人) 入社 1990年8月 公認会計士登録 2013年5月 大塚公認会計士事務所 公認会計士 (現在に至る) 2014年4月 独立行政法人医薬品医療機器総合機 構監事 (非常勤) 2015年4月 独立行政法人国際観光振興機構監事 (非常勤) (現任) 2015年6月 富士興産株式会社 社外監査役 2016年6月 同社 社外取締役 監査等委員 2020年6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任)	※2	—
計					306,500

- (注) 1. 大宮英明、松永真理、白井芳夫、村越進、大塚美智子は、社外取締役です。
2. 当社の監査等委員会については、次のとおりです。
委員長 重本太郎、委員 白井芳夫、委員 村越進、委員 大塚美智子
なお、重本太郎は常勤監査等委員です。
3. ※1の任期は、2020年6月25日開催の定時株主総会での選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

4. ※2の任期は、2020年6月25日開催の定時株主総会での選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

5. 当社は、迅速な意思決定に基づく事業運営を行うために、執行役員制度を導入しています。なお、有価証券報告書提出日現在における執行役員（取締役による兼務を除く）は、次のとおりです。

常務執行役員	奥村 資紀
常務執行役員	渡辺 潤一
常務執行役員	島田 英輝
執行役員	深石 明宏
執行役員	森山 佳行
執行役員	佐伯 直幸
執行役員	下斗米 信行
執行役員	山本 和由
執行役員	安藤 宗徳
執行役員	五十嵐 人志
執行役員	Keith Kratzberg
執行役員	大塚 勇
執行役員	阿部 栄一
執行役員	市川 和弘
執行役員	内藤 恵二郎
執行役員	吉田 佳史
執行役員	Andrea Zoeckler
執行役員	永房 義朗
執行役員	細野 聡
執行役員	鈴木 文徳
執行役員	武井 昭文
執行役員	吉田 潤吉
執行役員	Samba Moorthy
執行役員	山田 陽一
技術専門役員	村田 すなお
技術専門役員	北原 強

6. 当社は、監査等委員会を支援する役割を担う監査等特命役員を選任しています。なお、有価証券報告書提出日現在における監査等特命役員は、次のとおりです。

監査等特命役員 戸枝 晶彦

②社外役員の状況

（社外取締役の役割）

社内の経営陣から独立した立場で、客観的かつ大局的な観点から当社経営の重要な意思決定に対する監督を行うため、当社は、コーポレートガバナンス基本方針において、社外取締役の役割を次のとおり定め、当社取締役会における員数の3分の1以上を独立社外取締役とすることを原則としております。

イ. 経営全般の監督機能

- ・経営全般の評価に基づき、役員の選任プロセスおよび報酬の決定プロセスに関与することを通じて経営陣を監督する機能
- ・取締役会が決定すべき事項とされている重要な業務執行の決定に関して議決権を行使することなどを通じて経営全般を監督する機能

ロ. 経営効率の向上のための助言を行う機能

ハ. 利益相反の監督機能

- ・当社と取締役および執行役員との間の利益相反を監督する機能
- ・当社と関連当事者との間の利益相反を監督する機能

(独立性に関する考え方)

当社は、取締役会において「社外取締役の独立性判断基準」を制定し、社外取締役の候補者選定にあたっては、本基準に準拠し、一般株主と利益相反を生じるおそれのない者を選任しております。現体制の全ての社外取締役は、本基準の独立性の要件を満たしております。

[社外取締役の独立性判断基準]

当社は、社外取締役の独立性を客観的に判断するため、以下に掲げる基準を定める。

1. 以下のいずれにも該当しない場合、当社に対する独立性を有しているものと判断する。

- (1) 当社を主要な取引先とする者（注1）または、その者が会社である場合は最近5年間においてその業務執行者（注2）だった者
- (2) 当社の主要な取引先である者（注3）または、その者が会社である場合は最近5年間においてその業務執行者だった者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭（注4）その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、最近3年間において当該団体に所属し、業務執行者に準じる職務を行っていた者）
- (4) 当社の大株主（注5）または、その者が会社である場合は最近5年間においてその業務執行者もしくは監査役だった者
- (5) 当社が現在大株主となっている会社等の業務執行者または監査役である者
- (6) 当社の主要な借入先である者（注6）または、その者が会社である場合は最近5年間においてその業務執行者だった者
- (7) 最近5年間において、当社の法定監査を行う監査法人に所属していた者
- (8) 最近5年間において、当社の主幹事証券会社に所属していた者
- (9) 当社から多額の寄付（注7）を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、最近3年間において当該団体に所属し、業務執行者に準じる職務を行っていた者）
- (10) 当社との間で、社外役員の相互就任（注8）の関係が生じる会社の出身者
- (11) 上記（1）～（9）に該当する者の配偶者または2親等以内の親族

2. 前項のいずれかに該当する場合であっても、会社法に定める社外取締役の要件を満たし、かつ当該人物の人格、見識、経験等に照らして当社の社外取締役としてふさわしいと考える人材については、その理由を説明および開示したうえで社外取締役として選任することができる。

- (注) 1：「当社を主要な取引先とする者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、取引先の連結売上高（連結売上収益）の2%以上の支払を当社から受けた者（主に仕入先）をいう
- 2：「業務執行者」とは、執行役もしくは業務執行取締役または執行役員もしくは部長格以上の上級管理職にある使用人をいう
- 3：「当社の主要な取引先である者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、当社の連結売上収益の2%以上の支払を当社に行った者（主に販売先）をいう
- 4：「多額の金銭」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の総収入の2%以上の額の金銭をいう
- 5：「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう
- 6：「主要な借入先」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう
- 7：「多額の寄付」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、年間1,000万円または当該団体の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付をいう
- 8：「社外役員の相互就任」とは、当社の出身者が現任の社外役員を務めている会社から社外役員を迎え入れることをいう

以上

(社外取締役の員数および選任状況の考え方ならびに社外取締役との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係)

有価証券報告書提出日時点における当社の社外取締役は5名(うち、監査等委員である取締役3名)です。

イ. 大宮 英明氏

同氏は、三菱重工業株式会社の取締役社長および取締役会長を歴任し、経営者・技術者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社社外取締役として、グローバルかつ重工業という別業種の企業経営に精通した経営者の観点から、経営全般にわたる課題の指摘や提言など積極的な発言を行うことで、経営を適切に監督いただいております。

引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の監督を適切に行っていただくことが期待できるものと判断しております。

同氏は、三菱重工業株式会社の業務執行者でありました。最近3年間において、当社と同社との間に取引関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

ロ. 松永 真理氏

同氏は、新規ビジネスモデルの構築や複数の企業における社外役員としての実績があり、豊富な経験と高い見識を有しております。当社社外取締役として、オープンイノベーションの促進などの観点から、経営上の課題の指摘や提言など積極的な発言を行うことで、経営を適切に監督いただいております。

引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の監督を適切に行っていただくことが期待できるものと判断しております。

最近3年間において、当社と同氏との間に取引関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

ハ. 白井 芳夫氏(監査等委員である社外取締役)

同氏は、トヨタ自動車株式会社、日野自動車株式会社および豊田通商株式会社の取締役を歴任し、経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることや、当社における監査等委員である社外取締役としてのこれまでの実績から、引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断しております。

同氏は、最近5年間において、豊田通商株式会社の業務執行者でありました。最近3年間において、当社と豊田通商株式会社との間に取引関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

ニ. 村越 進氏(監査等委員である社外取締役)

同氏は、弁護士としての高度な専門的知見を有しております。また、日本弁護士連合会の会長や日本弁護士政治連盟の理事長を歴任するなど法曹界における豊富な経験を有していることから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断しております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

当社は、弁護士である同氏およびその所属する法律事務所との間に、顧問契約、その他個別契約に基づく業務の委任を行ったことがなく、取引関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

ホ. 大塚 美智子氏(監査等委員である社外取締役)

同氏は、公認会計士としての高度な専門的知見を有しております。また、上場企業における社外役員としての実績と高い見識を有していることから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断しております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

当社は、公認会計士である同氏との間に、顧問契約、その他個別契約に基づく業務の委任を行ったことがなく、取引関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(監査等委員会監査、内部監査、会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係)

当社は、監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものにするため、内部監査部門等と監査等委員会との密接な連携を確保する体制としており、監査等委員会は、監査等委員会室の体制および内部監査部門等との連携体制等に関し、監査等委員会による監査の実効性を妨げる事情が認められる場合、代表取締役あるいは取締役会に対してその是正を求めることができます。

当社の内部監査部門は、監査計画、監査結果および監査対象会社の監査指摘改善計画について定期的に監査等委員会に対して報告しています。これを受け、監査等委員会は、必要があると認めた場合は、内部監査部門に対して調査を要請し、またその職務の執行について具体的な指示を行うことができます。これらにより、監査等委員会の組織的監査の実効性を担保しています。

内部監査部門は、社長を中心とした業務執行部門が構築する内部統制機能の要として位置付けられる一方、監査等委員会および内部監査部門による監査の実効性と独立性を確保する観点から、監査等委員会と社長の指示が齟齬をきたす場合には、社長は、内部監査部門に対し、監査等委員会による要請または指示を尊重させなければならないこととしています。

監査等委員会は、内部通報部門より定期的に内部通報の報告を受けています。とりわけ、重大な事案については、受付後速やかに詳細な報告を受け、対処の妥当性について確認しています。また、通報した者が、通報したことを理由として、不利な取り扱いを受けない体制とし、相談・通報事案は、通報者が特定されることなく当社の監査等委員会、社外取締役を主要な構成員とするコンプライアンス委員会および経営戦略会議に報告され、報告に基づき代表取締役あるいは取締役会等へ是正等を求める場合であっても、報告者が特定されない仕組みとしています。

監査等委員会と会計監査人とは、期初においてリスク評価を共有したうえで会計監査人の監査計画を確認し、期中においても定期的に協議を行うことにより、監査の実効性を高めています。また、会計監査人は、社外取締役および監査等委員である取締役により構成するコンプライアンス委員会に、オブザーバーとして出席することができる体制としています。

(社外取締役と内部統制機能との連携)

監査等委員である社外取締役と監査等委員でない社外取締役は協働して、コンプライアンス委員会、代表取締役との定期的な会合、社外取締役だけのミーティングに出席し、また国内・海外の子会社の往査・視察などを行うことにより、社外取締役による監督または監査と内部統制機能との連携強化を図っています。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

(監査等委員会の体制)

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む取締役4名で構成されております。社外取締役監査等委員3名は、弁護士、公認会計士、企業経営経験者であり、それぞれ高度な専門的知見、豊富な経験、高い見識を有しており、監査等委員会としてバランスのとれた監査・監督活動を遂行しております。また、監査等委員会による活動の実効性を確保するためには、監査等の環境の整備や重要社内会議への出席等による円滑な社内の情報収集、内部監査部門等との緊密な連携および内部統制システムの日常的な監視が必要と判断し、重本太郎氏を常勤監査等委員として選定しております。

なお、監査等委員である大塚美智子氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会を支援する専任組織として、監査等特命役員を長とする監査等委員会室を設置しています。監査等委員会室は、業務執行側からの独立性を有しており、監査等委員会からの直接の指示・命令系統の下、監査等委員会の支援を行います。

(監査等委員会の活動状況)

全監査等委員は取締役会、取締役選考審議会、取締役報酬審議会等の重要会議に出席するほか、代表取締役との定期的な懇談等を行うことにより、経営戦略やコーポレートガバナンス等の重要事項の意思決定や経営執行状況の適切な監視を行っています。さらに、取締役・執行役員各人に対する定期ヒアリングや職務執行確認書を通じて、遵法状況や業務執行成果に対する監査・監督を行っています。

また、内部監査部門・内部統制主管部門・本社主管部門・グループ子会社監査役等からの定期ヒアリングによる内部統制システムの整備・運用の状況等（コンプライアンス体制、リスク管理体制、財務報告に係る内部統制を含む）の確認を行っています。加えて、監査等委員会もしくは個別の監査等委員として国内海外の事業所や子会社を往査し、必要があると認めた場合は、内部監査部門や会計監査人に対して調査を要請するとともに、その職務の執行について具体的な指示を行っています。これらにより、監査等委員会の組織的監査の実効性を担保しています。

会計監査人の監査の相当性については、期初においてリスク評価を相互に共有したうえで監査等委員会として会計監査人の監査計画を確認し、期中においても定期的に協議を行うことにより監査の実施状況を確認するとともに、両者の監査の実効性を高めています。また毎年、現任の会計監査人を含め、海外ネットワークを有する複数の監査法人を対象に、監査品質、ガバナンス体制、グローバル監査体制などの多岐にわたる項目に基づき評価を行っています。

なお、監査等委員会設置会社移行後の2017年度より毎年実施している監査等委員会実効性評価について、2019年度より取締役会への報告・共有を定例化しました。2019年度は、監査等委員会の実効性が確保されているとの評価結果を取締役会にて共有するとともに、監査等委員会の実効性評価で抽出された会社の内部統制やガバナンス体制の向上に関する取締役会への提言を実施しております。

(監査等委員会の開催と出席状況)

2019年度は、グローバルコンプライアンス体制の整備状況、買収防衛策に関する審議状況、Epson 25 中期経営計画の施策展開と進捗状況等を監査等委員会の重要監査・監督視点として、年度を通じて審議・検討いたしました。

監査等委員会は、2019年4月から2020年6月の定時株主総会までの期間に20回開催されました。各監査等委員の出席状況は下表のとおりです。

氏名	役職	出席回数（出席率）
重本 太郎	取締役常勤監査等委員	20回/20回（100%）
奈良 道博	社外取締役監査等委員	20回/20回（100%）
椿 慎美	社外取締役監査等委員	19回/20回（95%）
白井 芳夫	社外取締役監査等委員	20回/20回（100%）

②内部監査の状況

当社では、各執行部門の業務執行が法令や社内規程に違反することがないように内部牽制体制を構築しております。内部監査部門は、各事業部門および本社の各主管部門による管理・監督機能から独立したモニタリング組織として、子会社を含むグループ全体における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施いたします。

内部監査部門は年度監査計画に基づき、内部監査を実施するとともに、内部監査実施後は、事実に基づき要改善事項の指摘を含む監査結果を社長および監査等委員会へ適時に報告いたします。また、内部監査の実施状況を定期的に社長および監査等委員会へ報告いたします。

③監査等委員会監査、内部監査、会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものにするため、内部監査部門等と監査等委員会との密接な連携を確保する体制としており、監査等委員会は、監査等委員会室の体制および内部監査部門等との連携体制等に関し、監査等委員会による監査の実効性を妨げる事情が認められる場合、代表取締役あるいは取締役会に対してその是正を求めることができます。

当社の内部監査部門は、監査計画、監査結果および監査対象会社の監査指摘改善計画について定期的に監査等委員会に対して報告しています。これを受け、監査等委員会は、必要があると認めた場合は、内部監査部門に対して調査を要請し、またその職務の執行について具体的な指示を行うことができます。これらにより、監査等委員会の組織的監査の実効性を担保しています。

内部監査部門は、社長を中心とした業務執行部門が構築する内部統制機能の要として位置付けられる一方、監査等委員会および内部監査部門による監査の実効性と独立性を確保する観点から、監査等委員会と社長の指示が齟齬をきたす場合には、社長は、内部監査部門に対し、監査等委員会による要請または指示を尊重させなければならないこととしています。

監査等委員会は、内部通報部門より定期的に内部通報の報告を受けています。とりわけ、重大な事案については、受付後速やかに詳細な報告を受け、対処の妥当性について確認しています。また、通報した者が、通報したことを理由として、不利な取り扱いを受けない体制とし、相談・通報事案は、通報者が特定されることなく当社の監査等委員会、社外取締役を主要な構成員とするコンプライアンス委員会および経営戦略会議に報告され、報告に基づき代表取締役あるいは取締役会等へ是正等を求める場合であっても、報告者が特定されない仕組みとしています。

監査等委員会と会計監査人とは、期初においてリスク評価を共有したうえで会計監査人の監査計画を確認し、期中においても定期的に協議を行うことにより、監査の実効性を高めています。また、会計監査人は、社外取締役および監査等委員である取締役により構成するコンプライアンス委員会に、オブザーバーとして出席することができる体制としています。

④会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

36年間

(注) 当社は1984年から2007年までみずぎ監査法人（当時は監査法人中央会計事務所）と監査契約を締結しており（2006年7月1日から2006年8月31日まで、みずぎ監査法人（当時は中央青山監査法人）に代えて、一時会計監査人を選任していた期間を含む。）、みずぎ監査法人解散に伴い、2007年からEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）と監査契約を締結しております。ただし、当社の監査業務を執行していた公認会計士もEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）へ異動し、異動後も継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		継続監査年数（年）
指定有限責任社員 業務執行社員	薄井 誠	1
指定有限責任社員 業務執行社員	佐久間 佳之	4
指定有限責任社員 業務執行社員	松浦 義知	7

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士25名、会計士試験合格者等6名、その他の監査従事者24名、計55名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、最適な会計監査体制を維持・強化するため、「会計監査人の選任・不再任の決定方針」およびその具体的手続きを規定した「会計監査人の選任に関する実施基準」を定めております。

当該実施基準による評価を踏まえ、監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人について、監査品質の管理体制とそれを支えるガバナンス体制、およびグローバルな監査体制などに優位性があると判断し、会計監査人として選任しました。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が適当と監査等委員会が判断する場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査等委員会が、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から適正な監査の遂行に支障を及ぼすと判断する場合、監査法人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制整備が可能であると判断する場合、またはその他必要と判断する場合には、監査等委員会はその決議により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出することを決定します。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、上記の実施基準に基づき、毎年、現任の会計監査人を含め、海外ネットワークを有する複数の監査法人を対象に、監査品質、ガバナンス体制、グローバル監査体制などの多岐にわたる項目に基づき評価を行っております。これらの内容を総合的に分析・検討した結果、EY新日本有限責任監査法人については、相対的に優位性があると評価しました。

⑤監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	171	0	164	2
連結子会社	52	—	44	—
計	223	0	208	2

当社における非監査業務の内容は、各種アドバイザー業務などです。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	18	—	31
連結子会社	572	187	492	159
計	572	206	492	191

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務をはじめとする各種アドバイザー業務などです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

上記 a. および b. に該当するもののほか、前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および連結子会社の監査証明業務に基づく報酬として重要なものではありません。

d. 監査報酬の決定方針及び監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と監査実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬については、その透明性および客観性を確保することを目的として、社外取締役を主要な構成員とする取締役報酬審議会（取締役会の諮問機関）における公正、透明かつ厳格な答申を経たうえで、監査等委員でない取締役については株主総会および取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については株主総会の決議および監査等委員の協議により決定することとしております。

なお、監査等委員でない取締役の報酬については、取締役報酬審議会において確認された内容を、監査等委員会において共有・協議し、株主総会で陳述すべき事項の有無を確認することとしております。

代表取締役社長は、監査等委員でない取締役の報酬額などについて取締役会より一任されていますが、取締役報酬審議会において審議・了承された内容に基づき決定しております。

取締役報酬審議会の概要は以下のとおりです。

〔構成〕

取締役会が定めた内規に基づき、委員長は代表取締役社長が、その他の委員は全ての社外取締役および人事担当取締役が、それぞれ務めることとされており、現在の構成員は以下のとおりです。

委員長：代表取締役社長 小川恭範

委員：社外取締役 大宮英明、松永真理、白井芳夫、村越進、大塚美智子

人事担当取締役 川名政幸

※碓井稔氏は、2020年3月をもって委員長および委員を退任

※奈良道博氏および椿愼美氏は、2020年6月の定時株主総会をもって委員を退任

なお、常勤の監査等委員である取締役はオブザーバーとして出席することが可能となっております。

〔取締役報酬審議会の活動状況〕

2019年4月から2020年6月の定時株主総会までの期間に5回開催され、基本報酬、賞与の個別支給額、業績連動型株式報酬制度の延長や業績係数等について審議を行いました。松永真理氏が1回欠席しましたが、後日、審議内容の個別説明を実施しております。

<方針>

当社は、取締役会において決定する内規において、「役員報酬の基本方針」を定めております。

〔業務執行を担当する役員の報酬〕

- (a) 短期および中長期にわたる企業価値の向上を図るために、業績向上への意欲を高めるものであること
- (b) 社内外から優秀な人材の確保が可能な水準設定であること
- (c) 在任期間中に持てる経営能力を最大限発揮し得るよう、期間業績に対応した処遇であること

〔業務執行を担当しない役員の報酬〕

- (a) 経営全般の監督機能等を適切に発揮できるよう、独立性を担保できる報酬構成であること
- (b) 社内外から優秀な人材の確保が可能な水準設定であること

<報酬体系>

当社の役員報酬体系は、次のとおり「基本報酬」、「賞与」、「株式報酬」から構成されます。なお、業務執行を担当しない役員については、業務執行より独立した立場から、経営全般の監督機能等を果たすという役割に鑑み、「基本報酬」は固定報酬のみ支給しており、また、業績および株価と連動した報酬である「賞与」および「株式報酬」は支給しておりません。

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の2019年度における報酬総額の構成比率は、基本報酬が約66%（固定報酬約61%、変動報酬約5%）、賞与が約24%、株式報酬が約10%となりました。

〔基本報酬（固定・変動）〕

役員としての責務、役位等を総合的に勘案して決定される毎月の金銭報酬です。基本報酬のうち、変動報酬部分に関しては、業務執行を担当する役員について、それぞれの役割に応じた評価項目に基づく年間のパフォーマンス結果を反映させております。（変動幅：±20%）

2016年6月28日の定時株主総会の決議により、監査等委員でない取締役（有価証券報告書提出日現在8名）の基本報酬の月額額は62百万円以内（うち社外取締役（同2名）分は月額10百万円以内）、監査等委員である取締役（同4名）の基本報酬の月額額は20百万円以内とされております。

〔賞与（変動）〕

業務執行を担当する役員に対して支給がなされ、単年度の業績目標の達成度などに応じて決定される年1回の金銭報酬です。一定の事業利益額に達しない場合には支給されないこともあり得ます。それぞれの役割に応じた評価項目に基づく年間のパフォーマンス結果を反映させております。（賞与月数変動幅：±1.2ヵ月）

賞与の金額は、取締役会があらかじめ定めた算定基準に基づいて算出されますが、短期インセンティブという賞与の性質上、単年度の事業利益額をベースに非経常的な損失の発生などを加味したうえで、株主総会にて最終的な支給額を決定し、透明性を確保しております。

直近では、2020年6月25日の定時株主総会において、取締役の賞与を85百万円（社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役6名に対する支払予定額）とすることを決議しております。

〔株式報酬（変動）〕

業務執行を担当する役員に対して、信託スキームを用いて当社株式交付の形で支給がなされる株式報酬です。当社の事業利益、ROSおよびROEなどの中期的な業績目標の達成度等に応じて支給されます。

当社は、役員報酬と当社株式価値との連動性をより明確にし、株主の皆様との利益共有意識を強化するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのコミットメントを示すことを目的として、透明性・公正性の高い業績連動型の株式報酬制度を導入しております。

基本報酬に対する株式報酬の割合は、役位に応じて10%から22%となることを基本としつつ、交付される株式数が対象期間（3年）中の業績指標の達成度に連動して増減する仕組みとしております。

なお、本株式報酬制度において、役員に法令、当社規程・基準および関連内規に違反する行為等があった場合、株式交付を受ける権利を喪失させることや、交付済みの株式相当額の返還を請求すること等ができる仕組み（マルス・クローバック）を導入しております。

当社は、2016年6月28日の定時株主総会において本株式報酬制度を導入することを決議し、2019年5月16日の取締役会において2019年度から2021年度までの3年間を対象として本株式報酬制度を継続することを決議しております。業績係数の算定式および各係数の判定テーブルは以下のとおりです。2016年度から2018年度の業績係数は、0.90倍となりました。継続にあたっては、業績係数の変動幅を「0.90倍～1.10倍」から「0.80倍～1.20倍」に拡大することで更にメリハリをつけており、また、定性的評価項目に「ESG経営の進捗状況」を追加しております。

$$\text{業績係数} = \{ (\text{事業利益係数}) + (\text{ROS係数}) + (\text{ROE係数}) + (\text{営業キャッシュ・フロー係数}) + (\text{定性的評価係数} \times 2) \} \div 6$$

定量的評価				定性的評価（※）	業績係数
2021年度終了時		2019年度から2021年度の3年間通しての平均値	2019年度から2021年度の3年間累計	2021年度終了時	
事業利益	ROS	ROE	営業CF		
1,160億円以上	10%以上	12%以上	3,900億円以上	期待を大きく上回る	1.20倍
1,060億円以上	9%以上	11%以上	3,800億円以上	期待を上回る	1.10倍
960億円以上	8%以上	10%以上	3,700億円以上	期待どおり	1.00倍
860億円以上	7%以上	9%以上	3,600億円以上	期待を下回る	0.90倍
860億円未満	7%未満	9%未満	3,600億円未満	期待を大きく下回る	0.80倍

※定性的評価の評価項目と方法

「Epson 25」第3期中期経営計画における業績目標達成に向けた戦略の進捗、為替変動の影響額、ESG経営の進捗状況（環境評価、CSR調査ランク、取締役会の実効性評価など）、その他の評価項目に基づき、取締役報酬審議会において定性的評価を行う。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	変動報酬			
			基本報酬	賞与	株式報酬	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	389 (28)	250 (28)	17 (-)	85 (-)	37 (-)	8 (2)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	81 (48)	81 (48)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計	471	331	17	85	37	12

- (注) 1. 監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の基本報酬は固定報酬と変動報酬で構成されており、そのうちの変動報酬は、それぞれの役割に応じた評価項目に基づく年間のパフォーマンス評価を実施した結果を反映させた金銭報酬を指します。
2. 報酬と株主価値との連動性を高める観点から役員持株会制度を導入しており、任意で基本報酬の一部を当社株式の取得に充てております。なお、取締役会において決定する内規により、自社株式の保有基準を定め、株主の皆様に対して経営への責任姿勢を示すこととしています。
3. 2016年6月28日の定時株主総会の決議により、監査等委員でない取締役の基本報酬の月額は62百万円以内(うち社外取締役分は月額10百万円以内)、監査等委員である取締役の基本報酬の月額は20百万円以内とされています。
4. 上記の支給額には、2020年6月25日の定時株主総会において決議された取締役賞与85百万円(社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役6名に対する支払予定額)を含めております。
5. 当社は、株主の皆様との利益共有意識を強化するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのコミットメントを示すことを目的として、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みによる業績連動型株式報酬制度(株式報酬)を導入しています。上記の株式報酬には、当期に付与された株式交付ポイントに係る日本基準による費用計上額を記載しております。
6. ストックオプションは付与しておりません。

③連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			固定報酬	変動報酬		
				基本報酬	賞与	株式報酬
碓井 稔	109	取締役	60	9	26	12

(注) 上記の株式報酬には、日本基準により当期に費用計上した金額を記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、キャピタルゲインまたはインカムゲイン目的のみで保有する場合は純投資とし、それ以外の目的で保有する場合は政策保有投資として区分しております。

なお、当社は、保有目的が純投資である投資株式は保有しておりません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要な部品等の調達先、当社商品等の主要な販売先、主要な資金調達先又はその他の金融サービス等の提供元等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化等により、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先の信用力・安全性等を検証したうえで、その株式を取得・保有します（この方針に基づき保有する株式を以下「政策保有株式」という。）。

取締役会は、毎年、個別の政策保有株式について、そのリスクと取引関係の維持・強化等によって得られる利益等を資本コストを踏まえて設定した社内のハードル・レートと比較したうえで定量的かつ総合的に勘案し、中長期的な観点から政策保有株式を保有することの合理性を検証しています。また、政策保有株式として保有することの合理性が認められない場合は、当該株式を縮減することとしており、当事業年度において、一部保有株式を売却しました。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	8	1,893
非上場株式以外の株式	11	5,682

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	983	新規事業の開拓・強化のための新規出資
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	9
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,008,880	15,008,880	当社の安定的な資金調達先および金融サービスの提供元であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。保有効果については、取締役会（2019年9月開催）において上記②a.の方法に基づき検証しましたが、その定量的な結果などは事業運営上の内部情報に該当するため、記載しておりません（以下同じ。）。	有
	1,855	2,571		
日本碍子(株)	1,257,000	1,257,000	当社製品における重要な部品の調達先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントです。	有
	1,781	2,021		
セイコーホールディングス(株)	328,816	328,816	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントです。	有
	573	866		
(株)大塚商会	120,000	120,000	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にプリンティングソリューションズ事業セグメントです。	無
	554	496		
(株)八十二銀行	489,500	489,500	当社の安定的な資金調達先および金融サービスの提供元であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	有
	191	224		
(株)キングジム	221,980	221,980	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にプリンティングソリューションズ事業セグメントです。	無
	184	192		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伯東(株)	190,000	190,000	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントです。	有
	183	222		
丸文(株)	332,640	332,640	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントです。	有
	158	211		
上新電機(株)	65,000	65,000	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にプリンティングソリューションズ事業セグメントです。	無
	135	165		
日本BS放送(株)	33,200	33,200	同社の親会社が当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にプリンティングソリューションズ事業セグメントです。	無
	33	34		
Pixelworks, Inc.	100,000	100,000	当社製品における重要な部品の調達先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にビジュアルコミュニケーション事業セグメントです。	無
	30	43		

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

また、金額の表示は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

また、金額の表示は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準に関する情報を入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う連結財務諸表等の作成に関する研修等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ基準を作成し、これに基づきグループ全体で統一的な会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7, 33	175, 238	196, 262
売上債権及びその他の債権	8, 33	173, 173	157, 782
棚卸資産	9	250, 763	233, 434
未収法人所得税		3, 994	5, 217
その他の金融資産	10, 33	1, 466	3, 159
その他の流動資産	11	17, 938	13, 989
流動資産合計		622, 575	609, 846
非流動資産			
有形固定資産	12, 19	321, 956	360, 517
無形資産	13	25, 191	29, 052
投資不動産	14	1, 461	1, 043
持分法で会計処理されている投資		1, 571	1, 512
退職給付に係る資産	21	—	33
その他の金融資産	10, 33	17, 907	16, 959
その他の非流動資産	11	6, 028	1, 871
繰延税金資産	15	41, 696	20, 072
非流動資産合計		415, 814	431, 064
資産合計		1, 038, 389	1, 040, 910

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	16, 33	144, 399	125, 069
未払法人所得税		3, 814	3, 286
社債、借入金及びリース負債	17, 33	21, 363	22, 320
その他の金融負債	33	331	363
引当金	18	12, 677	11, 406
その他の流動負債	20	114, 887	109, 827
流動負債合計		297, 473	272, 274
非流動負債			
社債、借入金及びリース負債	17, 33	120, 987	187, 362
その他の金融負債	33	1, 955	1, 877
退職給付に係る負債	21	53, 498	52, 964
引当金	18	9, 134	7, 585
その他の非流動負債	20	11, 697	11, 814
繰延税金負債	15	894	993
非流動負債合計		198, 169	262, 598
負債合計		495, 642	534, 873
資本			
資本金	22	53, 204	53, 204
資本剰余金	22	84, 427	84, 434
自己株式	22	△30, 788	△40, 953
その他の資本の構成要素	22	50, 440	37, 451
利益剰余金		382, 897	369, 609
親会社の所有者に帰属する持分合計		540, 181	503, 746
非支配持分		2, 565	2, 290
資本合計		542, 747	506, 037
負債及び資本合計		1, 038, 389	1, 040, 910

②【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
		百万円	百万円
売上収益	6, 24	1, 089, 676	1, 043, 600
売上原価	9, 12, 13	△677, 064	△681, 600
売上総利益		412, 612	362, 000
販売費及び一般管理費	12, 13, 25	△342, 113	△321, 138
その他の営業収益	27	6, 393	5, 181
その他の営業費用	12, 28	△5, 536	△6, 563
営業利益		71, 355	39, 479
金融収益	29	2, 450	2, 306
金融費用	29	△1, 865	△2, 150
持分法による投資利益		99	77
税引前利益		72, 040	39, 713
法人所得税費用	15	△17, 995	△31, 889
当期利益		54, 044	7, 823
当期利益の帰属			
親会社の所有者		53, 710	7, 733
非支配持分		334	90
当期利益		54, 044	7, 823

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
		百万円	百万円
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	30	△8,052	2,442
資本性金融商品の公正価値の純変動	30	△1,325	△1,475
純損益に振り替えられることのない項目合計		△9,378	967
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	5,082	△13,068
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	30	△195	441
持分法適用会社に対する持分相当額	30	△10	△33
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		4,876	△12,660
税引後その他の包括利益合計		△4,501	△11,693
当期包括利益合計		49,542	△3,869
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		49,235	△3,783
非支配持分		307	△86
当期包括利益合計		49,542	△3,869
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	31	152.49	22.26
希薄化後1株当たり当期利益(円)	31	152.44	22.25

③【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	その他の資本の構成要素					
		資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付制度 の再測定	資本性金融商 品の公正価値 の純変動	在外営業活動 体の換算差額
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日 残高		53,204	84,364	△30,803	—	4,658	42,970
会計方針の変更による 累積的影響額		—	—	—	—	—	—
2018年4月1日 残高 (遡及適用後)		53,204	84,364	△30,803	—	4,658	42,970
当期利益		—	—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	△8,052	△1,325	5,099
当期包括利益合計		—	—	—	△8,052	△1,325	5,099
自己株式の取得	22	—	—	△0	—	—	—
配当金	23	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	32	—	62	15	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	—	8,052	△1,098	—
所有者との取引額等合計		—	62	14	8,052	△1,098	—
2019年3月31日 残高		53,204	84,427	△30,788	—	2,234	48,069
会計方針の変更による 累積的影響額	2	—	—	—	—	—	—
2019年4月1日 残高 (遡及適用後)		53,204	84,427	△30,788	—	2,234	48,069
当期利益		—	—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	2,442	△1,475	△12,925
当期包括利益合計		—	—	—	2,442	△1,475	△12,925
自己株式の取得	22	—	—	△10,224	—	—	—
配当金	23	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	32	—	7	59	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	—	△2,442	970	—
所有者との取引額等合計		—	7	△10,164	△2,442	970	—
2020年3月31日 残高		53,204	84,434	△40,953	—	1,729	35,144

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素						
	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの有効部分	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
注記	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日 残高	331	47,960	358,001	512,727	2,378	515,106
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	330	330	—	330
2018年4月1日 残高 (遡及適用後)	331	47,960	358,332	513,058	2,378	515,437
当期利益	—	—	53,710	53,710	334	54,044
その他の包括利益	△195	△4,474	—	△4,474	△27	△4,501
当期包括利益合計	△195	△4,474	53,710	49,235	307	49,542
自己株式の取得	22	—	—	△0	—	△0
配当金	23	—	△22,190	△22,190	△120	△22,310
株式報酬取引	32	—	—	78	—	78
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	6,954	△6,954	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	6,954	△29,145	△22,112	△120	△22,233
2019年3月31日 残高	136	50,440	382,897	540,181	2,565	542,747
会計方針の変更による 累積的影響額	2	—	△847	△847	—	△847
2019年4月1日 残高 (遡及適用後)	136	50,440	382,049	539,333	2,565	541,899
当期利益	—	—	7,733	7,733	90	7,823
その他の包括利益	441	△11,516	—	△11,516	△176	△11,693
当期包括利益合計	441	△11,516	7,733	△3,783	△86	△3,869
自己株式の取得	22	—	—	△10,224	—	△10,224
配当金	23	—	△21,646	△21,646	△188	△21,835
株式報酬取引	32	—	—	66	—	66
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	△1,472	1,472	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	△1,472	△20,173	△31,803	△188	△31,992
2020年3月31日 残高	577	37,451	369,609	503,746	2,290	506,037

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期利益	54,044	7,823
減価償却費及び償却費	56,137	68,416
減損損失及び減損損失戻入益 (△は益)	743	581
金融収益及び金融費用 (△は益)	△585	△156
持分法による投資損益 (△は益)	△99	△77
固定資産除売却損益 (△は益)	△3,221	672
法人所得税費用	17,995	31,889
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,750	12,407
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△24,915	9,224
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,826	△11,420
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,663	1,863
その他	3,095	△10,136
小計	93,282	111,088
利息及び配当金の受取額	2,055	2,084
利息の支払額	△1,164	△1,181
保険金の受取額	377	2,614
法人所得税の支払額	△17,588	△12,281
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,961	102,324

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
		百万円	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー			
		△900	△1,041
		2,144	25
		△79,858	△65,250
		9,313	840
		△10,445	△10,457
		13	14
		22	16
		△887	—
		△2,142	△280
		△82,738	△76,131
財務活動によるキャッシュ・フロー			
	17	△16,832	△9,816
	17	—	29,948
	17	△135	—
	17	—	29,846
	17	△10,000	△10,000
	17	△150	△8,203
	23	△22,190	△21,646
		△120	△188
	22	△0	△10,224
		△49,430	△283
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		767	△4,901
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△54,439	21,007
現金及び現金同等物の期首残高		229,678	175,238
現金及び現金同等物の期末残高		175,238	196,245

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

セイコーエプソン株式会社（以下「当社」という。）は日本国にある株式会社であります。当社の登記されている本店および主要な事業所の住所は、当社ウェブサイト（www.epson.jp）で開示しております。

当社および当社の関係会社（以下「エプソン」という。）の事業内容および主要な活動は、「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

エプソンの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

エプソンの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

エプソンの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

(4) 子会社の報告期間

一部の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(5) 会計方針の変更

エプソンは、当連結会計年度より、以下の基準書を適用しております。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第16号 リース	リースの認識、測定、表示および開示の原則に関する改訂 借手はほとんどのリースに関して資産および負債を認識、貸手の会計処理は基本的に変更なし

(IFRS第16号「リース」の適用)

エプソンは、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」（2016年1月公表、以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。

エプソンは、契約時に、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースである（またはリースを含んでいる）と判定し、リース開始日にリース負債と使用権資産を認識しております。

リース負債は、リース開始日において支払われていないリース料を、リースの計算利率または当該利率を容易に算定できない場合には借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料および原状回復費用等を加えた額で測定しております。使用権資産は、通常、リース期間にわたって定額法で減価償却を行っております。リース負債に係る金融費用は、連結包括利益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

なお、リース期間が12か月以内の短期リースおよび少額資産のリースについては、リース負債と使用権資産を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたって定額法により純損益として認識しております。

エプソンでは、経過措置にしたがってIFRS第16号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。

過去にIAS第17号「リース」（以下「IAS第17号」という。）においてオペレーティング・リースに分類していたリースについては、適用開始日にリース負債と使用権資産を認識しております。リース負債は、適用開始日において支払われていないリース料を、適用開始日における借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、当該追加借入利率の加重平均は1.4%であります。使用権資産は、主としてリース負債の額に、前払リース料等を調整した額で測定しております。なお、適用開始にあたり、以下の実務上の便法を適用しております。

- ・残存リース期間が12か月以内のリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理する。

・延長または解約オプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に、事後的判断を使用する。

過去にIAS第17号においてファイナンス・リースに分類していたリースについては、前連結会計年度の末日においてIAS第17号に基づき測定したファイナンス・リース債務とファイナンス・リース資産の帳簿価額を、適用開始日現在のリース負債と使用権資産の帳簿価額としております。

これらの結果、適用開始日において、使用権資産31,455百万円、リース負債28,701百万円および利益剰余金△847百万円を認識しております。当該リース負債と、前連結会計年度の末日現在でIAS第17号を適用して開示した解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低リース料総額(29,033百万円)との差額は、主として借手の追加借入利率による割引計算およびIAS第17号に基づき測定したファイナンス・リース債務によるものです。

エプソンは、連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、流動負債および非流動負債に掲記しておりました「社債、借入金及びリース債務」については、当連結会計年度の連結財政状態計算書から「社債、借入金及びリース負債」として表示しております。また、関連する表示および注記においても同様に見直しを行っております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

エプソンの連結財務諸表は、当社および子会社の財務諸表ならびに関連会社およびジョイント・ベンチャー（共同支配企業）の持分相当額を含んでおります。

① 子会社

子会社とは、エプソンにより支配されている企業をいいます。エプソンが投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、および投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力のすべてを有している場合、エプソンが当該投資先を支配していると判断しております。子会社については、エプソンが支配を獲得した日を取得日とし、その日よりエプソンが支配を喪失する日まで連結しております。

グループ内の債権債務残高および取引、ならびにグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

② 関連会社

関連会社とは、エプソンが当該企業の財務および営業の方針に重要な影響力を有している企業をいいます。関連会社については、エプソンが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。

③ ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）

ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）とは、投資先の重要な事業活動に関する意思決定に際して、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする事業体であり、かつ、エプソンが取決めに対する契約上合意された支配を共有している当事者として、当該事業体にかかる純資産に対する権利を有しているジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）をいいます。ジョイント・ベンチャーについては、持分法によって処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債およびエプソンが発行する資本性金融商品の取得日公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合は、のれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに純損益として認識しております。発生した取得関連費用は、負債性金融商品および資本性金融商品の発行に関連する費用を除いて、純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

エプソンの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物が替相場またはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産および負債は、連結会計年度末日の直物が替相場により機能通貨に換算しております。当該換算および決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、在外営業活動体（海外子会社等）に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産および負債は連結会計年度末日の直物為替相場により、収益および費用は取引日の直物為替相場またはそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、その他の包括利益として認識していた当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を、処分した期の純損益として認識しております。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識および測定

金融資産は、公正価値に当該金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。ただし、当初認識後の測定（事後測定）において純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の当該取引費用は、純損益として認識しております。

金融資産は、当該金融商品の契約条項の当事者になった取引日に当初認識しております。

(ii) 分類および事後測定

金融資産は、当初認識時に、事後測定において償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。

(a) 次の条件がともに満たされる金融資産は、償却原価で測定するものに分類しております。

- 1) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- 2) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

(b) 次の条件がともに満たされる金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものに分類しております。

- 1) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- 2) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

(c) 上記を除く金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定するものに分類しております。

ただし、資本性金融商品のうち、売買目的保有でないなど特定の投資でその他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合あるいは公正価値が著しく下落した場合にはその他の包括利益累計額に累積された評価損益を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については各連結会計年度の純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合または当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に認識を中止しております。

(iv) 減損

金融資産に係る減損については、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

エプソンは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、営業債権、契約資産およびリース債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っております。

- (a) 一定範囲の生じうる結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- (b) 貨幣の時間価値
- (c) 過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

減損が認識された金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額し、減損損失を純損益として認識しております。減損認識後に生じた事象により減損損失が減少する場合は、当該減少額を貸倒引当金を通じて純損益に戻入っております。

② 金融負債

(i) 当初認識および測定

金融負債は、当初認識時に公正価値で測定しております。事後測定において償却原価で測定する金融負債については、当初認識時に当該金融負債の発行に直接起因する取引費用を控除した金額で測定しております。

金融負債は、当該金融商品の契約条項の当事者になった取引日に当初認識しております。

(ii) 分類および事後測定

金融負債は、当初認識時に、事後測定において純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定しております。当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおります。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行されたか、債務が免除されたかまたは失効した場合に認識を中止しております。

③ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に実行しようとする場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

④ デリバティブ

エプソンは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの利得または損失は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび在外営業活動体の純投資ヘッジの有効な部分は、その他の包括利益として認識しております。

⑤ ヘッジ会計

エプソンは、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係ならびにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的および戦略を公式に指定し、文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引、ヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法等を含んでおります。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、指定した財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

エプソンは、ヘッジ会計の要件を満たすヘッジ関係を以下の様に分類し、会計処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの利得または損失は、純損益として認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得または損失は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、ヘッジ対象に対して有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、有効でない部分は、純損益として認識しております。その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。

予定取引または確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、または他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了または行使された場合もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識されていた金額は、予定取引または確定約定が発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に計上しております。

(iii) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、ヘッジ対象に対して有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、有効でない部分は、純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

⑥ 金融商品の公正価値

各連結会計年度末日現在、活発な市場が存在する金融商品の公正価値は、市場における公表価格またはディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおります。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

エプソンは、有形固定資産の取得原価に、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および原状回復費用ならびに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

有形固定資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

土地等の減価償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物：10～35年
- ・機械装置及び運搬具：2～17年

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識しております。

(8) 無形資産

① のれん

企業結合により取得したのれんは、取得日時点で認識し、減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

のれんは、償却を行わず、事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年および減損の兆候がある場合にはその時点で減損テストを実施しております。のれんについて認識した減損損失は、純損益として認識し、以降の期間において戻入れを行っておりません。

② 無形資産

個別に取得した無形資産は、取得原価で当初測定しております。企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。自己創設の無形資産の取得原価は、無形資産が認識規程を最初に満たした日以降に発生した支出の合計額で測定しております。

無形資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。耐用年数を確定できる無形資産の主な見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア：3～10年

なお、見積耐用年数および償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、各連結会計年度ごとおよび減損の兆候がある場合はその時点で減損テストを実施しております。

(9) リース

エプソンは、契約時に、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースである（またはリースを含んでいる）と判定し、リース開始日にリース負債と使用権資産を認識しております。

リース負債は、リース開始日において支払われていないリース料を、リースの計算利率または当該利率を容易に算定できない場合には借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料および原状回復費用等を加えた額で測定しております。使用権資産は、通常、リース期間にわたって定額法で減価償却を行っております。リース負債に係る金融費用は、連結包括利益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。また、使用権資産は、連結財政状態計算書において、「有形固定資産」に含めて表示しております。

なお、リース期間が12か月以内の短期リースおよび少額資産のリースについては、リース負債と使用権資産を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたって定額法により純損益として認識しております。

前連結会計年度において、エプソンは、資産の所有にともなうリスクと経済価値を実質的にすべてエプソンに移転するリースをファイナンス・リースに分類し、それ以外の借手のリース取引をオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースは、リース開始日に算定したリース物件の公正価値またはリース開始日に算定した最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、リース期間の起算日に資産および負債として認識しております。最低リース料総額は、金融費用と負債残高の返済部分とに配分しております。リース資産は、当該資産と同様の自己所有の資産の見積耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法で減価償却を行っております。オペレーティング・リースに基づくリース料は、リース期間にわたって定額法で純損益として認識しております。変動リース料は、発生した期間の純損益として認識しております。

契約がリースであるか否かまたは契約にリースを含んでいるか否かについては、契約の履行が特定資産または資産群の使用に依存しているかどうかまたは契約により当該資産を使用する権利が与えられているかどうかを検討し、契約の実質を基に判断しております。

(10) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益もしくは資本増価またはその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

投資不動産は、土地等の減価償却を行わない資産を除き、見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。減価償却を行う投資不動産のうち主要な投資不動産の見積耐用年数は35年であります。

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識しております。

(11) 非金融資産の減損

エプソンは、有形固定資産、のれん、無形資産、投資不動産および使用権資産（以下「資産」という。）について減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候がある場合または減損の兆候の有無を問わず減損テストが要求されている場合、当該資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合は、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産または資金生成単位の処分費用控除後の公正価値または使用価値のいずれか高い金額で算定しております。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益として認識しております。資産の使用価値は、資産から得られると期待されるキャッシュ・フローを、貨幣の時間価値および当該資産に固有のリスク等に関する現在の市場評価を反映した税引前割引率で現在価値まで割り引いて見積っております。

のれんについて認識した減損損失は、純損益として認識し、以降の期間において戻入れを行っておりません。のれん以外の資産については、過年度に認識した減損損失がもはや存在しないかまたは減少している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。そのような兆候がある場合は、当該資産の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が当該資産の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度において減損損失を認識しなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い金額を上限として、減損損失を戻入れております。

(12) 売却目的で保有する非流動資産および非継続事業

エプソンは、非流動資産または処分グループの帳簿価額が継続的使用よりも主として売却取引により回収される場合は、当該資産または処分グループを売却目的保有に分類しております。売却目的保有に該当する非流動資産ま

たは処分グループは、現在の状態で直ちに売却可能で、エプソンの経営者が売却を確約しているなどその売却の可能性が非常に高い非流動資産または処分グループであります。売却目的保有に分類した非流動資産または処分グループは、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。非流動資産が売却目的保有に分類されている間または売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、当該非流動資産は減価償却または償却を行っておりません。

非継続事業は、すでに処分されたかまたは売却目的保有に分類された企業の構成単位すなわち単一の資金生成単位または資金生成単位のグループであります。企業の構成単位が次のいずれかに該当する場合、非継続事業として認識しております。

- ・独立の主要な事業分野または営業地域
- ・独立の主要な事業分野または営業地域を処分する統一された計画の一部
- ・転売のみのために取得した子会社

(13) 退職後給付

エプソンは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を有しております。エプソンは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて各制度ごとに個別に算定しております。割引率は、将来の毎連結会計年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値（必要な場合には、確定給付資産の純額を資産上限額に制限することによる影響の調整を含む）を控除して算定しております。確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、純損益として認識しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生した時、または関連するリストラクチャリング費用または解雇給付を認識した時のいずれか早い期において、純損益として認識しております。

確定拠出制度に支払うべき掛金は、純損益として認識しております。

(14) 株式に基づく報酬

当社は、役員に対する業績連動型株式報酬制度として、持分決済型の役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を採用しております。同信託が所有する当社株式は自己株式として処理しております。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(15) 引当金

エプソンは、過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高くかつ当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務を決済するために要すると見積られた支出の現在価値で測定しております。

(16) 収益

エプソンは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

エプソンは、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業、ウェアラブル・産業プロダクツ事業に係る製品の製造、販売を主な事業としており、こうした製品の販売については、通常は製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、エプソンの履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引、割戻等を控除した金額で測定しております。

(17) 政府補助金

エプソンは、政府補助金について補助金交付のための付帯条件を満たしかつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連費用を認識する期間にわたって定期的に収益認識しております。

(18) 借入費用

借入費用は、資金の借入れに関連して発生する利息およびその他の費用であります。意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産（適格資産）の取得、建設または生産に直接起因する借入費用は、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入費用は発生した期間の純損益として認識しております。

(19) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用の合計として表示しております。

当期税金費用は、納付または還付が予想される税額であり、その他の包括利益または資本において直接認識される項目から生じる税金および企業結合から生じる税金を除き、純損益として認識しております。税額の算定に使用する税率および税法は、連結会計年度末日までに制定されたまたは実質的に制定されているものであります。

繰延税金費用は、資産および負債の連結財務諸表上の帳簿価額と税務基準額との一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産または負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合ではなく、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資およびジョイント・ベンチャーに対する持分に関連して生じる将来減算一時差異に関しては、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合または当該一時差異を活用できる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資およびジョイント・ベンチャーに対する持分に関連して生じる将来加算一時差異に関しては、当該一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、連結会計年度末日における法定税率または実質的法定税率および税法に基づいて、当該資産が実現される期または負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。

税法の解釈等に基づき、法人所得税の不確実な税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産または負債として認識しております。

(20) 自己株式

自己株式は、取得原価で評価し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却または消却において利得または損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。計算においては、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式数を控除しております。

なお、希薄化後1株当たり当期利益の計算においては、同信託が所有する自己株式のうち、役員が受け取る権利について調整しております。

(22) 配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

エプソンの連結財務諸表は、収益および費用、資産および負債の測定ならびに連結会計年度末日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積りおよび仮定を含んでおります。これらの見積りおよび仮定は過去の実績および連結会計年度末日において合理的であると考えられる様々な要素を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。繰延税金資産の回収可能性の判断および非金融資産の減損判定等にあたり、国内外における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響について、翌連結会計年度の上半期にわたって影響が続くものとし、足元の実績を基に当初の事業計画値に反映し会計上の見積りとしております。なお、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよび仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積りおよび仮定の見直しによる影響は、その見積りおよび仮定を見直した期間およびそれ以降の期間において認識しております。

見積りおよび仮定のうち、エプソンの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、以下のとおりであります。

(1) 非金融資産の減損

エプソンは、有形固定資産、のれん、無形資産、投資不動産および使用権資産（以下「資産」という。）について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合または資産の減損テストを毎年行う必要がある場合、減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額の算定に際しては、資産の耐用年数や将来キャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響の他、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

回収可能価額の算定方法については「12. 有形固定資産」に記載しております。

(2) 退職後給付

エプソンは、確定給付型を含む様々な退職後給付制度を有しております。

これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率など様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらの数理計算上の仮定およびそれに関連する感応度については「21. 退職後給付」に記載しております。

(3) 引当金

エプソンは、製品保証引当金や訴訟損失引当金等、種々の引当金を計上しております。

これらの引当金は、連結会計年度末日における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質および金額については「18. 引当金」に記載しております。

(4) 法人所得税

エプソンは、世界各国において事業活動を展開しており、各国の税務当局に納付することになると予想される金額を、法令等に従って合理的に見積り、未払法人所得税および当期税金費用を計上しております。

未払法人所得税および当期税金費用の算定に際しては、課税対象企業および管轄税務当局による税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要素を勘案した見積りおよび判断が必要となります。

そのため、計上された未払法人所得税および当期税金費用と、実際に納付する法人所得税の金額が異なる可能性があり、その場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期およびその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期および金額は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響の他、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容および金額については「15. 法人所得税」に記載しております。

(5) 偶発事象

偶発事象は、連結会計年度末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性および金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示しております。

偶発事象の内容については「37. 偶発事象」に記載しております。

5. 未適用の新基準書

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書および新解釈指針のうち、エプソンが早期適用していない重要なものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

エプソンの報告セグメントは、エプソンの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績の評価をするために定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定されております。

エプソンは、製品の種類、性質、販売市場等から総合的に区分されたセグメントから構成される「プリンティングソリューションズ事業」、「ビジュアルコミュニケーション事業」および「ウェアラブル・産業プロダクツ事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントに属する主要な製品等は次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品等
プリンティングソリューションズ事業	オフィス・ホーム用インクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター、ページプリンター、カラーイメージスキャナー、乾式オフィス製紙機、商業・産業用インクジェットプリンター、POSシステム関連製品、インクジェットプリントヘッドおよびこれらの消耗品、PC 等
ビジュアルコミュニケーション事業	液晶プロジェクター、スマートグラス 等
ウェアラブル・産業プロダクツ事業	ウオッチ、ウオッチムーブメント、産業用ロボット、ICハンドラー、水晶デバイス、半導体、金属粉末、表面処理加工 等

(2) セグメント収益および業績

エプソンの報告セグメントによる収益および業績は、以下のとおりであります。セグメント間の取引はおおむね市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注2)	調整額 (注3)	連結
	プリンティング ソリューション ズ事業	ビジュアルコミ ュニケーション 事業	ウェアラブル・ 産業プロダクツ 事業	計			
売上収益							
外部収益	722,958	203,305	154,074	1,080,337	187	9,151	1,089,676
セグメント間収益	721	3	9,336	10,061	762	△10,824	—
収益合計	723,679	203,309	163,410	1,090,399	950	△1,672	1,089,676
セグメント損益 (事業利益) (注1)	94,554	21,232	5,508	121,296	△541	△50,256	70,498
その他の営業損益							856
営業利益							71,355
金融収益及び金融費用							585
持分法による投資利益							99
税引前利益							72,040

その他の項目

	報告セグメント				その他 (注2)	調整額 (注4)	連結
	プリンティング ソリューション ズ事業	ビジュアルコミ ュニケーション 事業	ウェアラブル・ 産業プロダクツ 事業	計			
減価償却費及び償却費	△30,653	△9,871	△9,198	△49,724	△18	△5,897	△55,639
減損損失（非金融資産）	△85	△347	△106	△539	—	△204	△743
報告セグメント資産	463,833	129,254	151,921	745,010	284	293,094	1,038,389
資本的支出	46,813	11,408	13,980	72,202	10	9,862	82,075

(注1) セグメント損益（事業利益）は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注2) 「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等から構成されております。

(注3) セグメント損益（事業利益）の「調整額」△50,256百万円には、セグメント間取引消去431百万円、全社費用△50,687百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎研究に関する研究開発費および報告セグメントに帰属しない新規事業・本社機能に係る費用であります。

(注4) 報告セグメント資産の「調整額」293,094百万円には、セグメント間の内部取引に係る消去額△5,893百万円、全社資産298,988百万円が含まれております。

	報告セグメント				その他 (注2)	調整額 (注3)	連結
	プリンティング ソリューション ズ事業	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン事業	ウェアラブル・ 産業プロダク ツ事業	計			
売上収益							
外部収益	707,816	183,345	145,072	1,036,234	186	7,179	1,043,600
セグメント間収益	787	0	7,887	8,675	735	△9,411	—
収益合計	708,604	183,345	152,959	1,044,910	921	△2,231	1,043,600
セグメント損益 (事業利益) (注1)	75,680	13,558	1,839	91,077	△588	△49,627	40,861
その他の営業損益							△1,381
営業利益							39,479
金融収益及び金融費用							156
持分法による投資利益							77
税引前利益							39,713

その他の項目

	報告セグメント				その他 (注2)	調整額 (注4)	連結
	プリンティング ソリューション ズ事業	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン事業	ウェアラブル・ 産業プロダク ツ事業	計			
減価償却費及び償却費	△37,736	△11,784	△10,327	△59,848	△18	△7,956	△67,822
減損損失（非金融資産）	△0	△0	△195	△197	—	△384	△581
報告セグメント資産	440,822	124,694	147,992	713,510	210	327,190	1,040,910
資本的支出	43,575	14,141	14,777	72,493	9	7,587	80,090

(注1) セグメント損益（事業利益）は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注2) 「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等から構成されております。

(注3) セグメント損益（事業利益）の「調整額」△49,627百万円には、セグメント間取引消去674百万円、全社費用△50,302百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎研究に関する研究開発費および報告セグメントに帰属しない新規事業・本社機能に係る費用であります。

(注4) 報告セグメント資産の「調整額」327,190百万円には、セグメント間の内部取引に係る消去額△5,579百万円、全社資産332,769百万円が含まれております。

(3) 地域別に関する情報

各連結会計年度の非流動資産および外部顧客からの売上収益の地域別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

非流動資産	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	217,072	239,851
フィリピン	48,803	44,494
インドネシア	29,082	31,556
中華人民共和国	23,885	26,221
その他	37,365	51,874
合計	356,209	393,998

(注) 非流動資産は資産の所在地によっており、その他の金融資産、繰延税金資産および退職給付に係る資産を含んでおりません。

(単位：百万円)

外部顧客からの売上収益	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本	251,454	254,993
米国	212,720	201,259
中華人民共和国	146,957	132,550
その他	478,544	454,796
合計	1,089,676	1,043,600

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

エプソンの収益全体の10%を超える単一の外部顧客との取引はありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	113,646	128,671
短期投資	61,592	67,590
合計	175,238	196,262

連結キャッシュ・フロー計算書上、現金及び現金同等物の期末残高に含まれるものは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結財政状態計算書における 現金及び現金同等物	175,238	196,262
当座借越	—	△16
連結キャッシュ・フロー計算書における 現金及び現金同等物の期末残高	175,238	196,245

8. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	156,784	141,340
未収入金	17,490	17,631
貸倒引当金	△1,101	△1,190
合計	173,173	157,782

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

売上債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	145,064	126,262
仕掛品	61,585	54,155
原材料	32,430	40,851
貯蔵品	11,683	12,165
合計	250,763	233,434

前連結会計年度および当連結会計年度において費用認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は、それぞれ△657,953百万円および△654,007百万円であります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、売上原価には、それぞれ△21,825百万円および△24,045百万円の棚卸資産の評価減が含まれております。なお、担保に差し入れている棚卸資産はありません。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
デリバティブ資産	826	1,631
株式	11,557	10,964
債券	736	720
定期預金	51	47
その他	6,252	6,818
貸倒引当金	△50	△64
合計	19,374	20,118
流動資産	1,466	3,159
非流動資産	17,907	16,959
合計	19,374	20,118

デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（ヘッジ会計が適用されているものを除く）、株式は売買目的保有でない場合その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、債券は主に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、定期預金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の主な銘柄および公正価値等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	公正価値		受取配当金（注）	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(株) みずほフィナンシャルグループ	2,571	1,855	112	112
日本碍子（株）	2,021	1,781	60	62

(注) 売却等により期中に認識の中止を行った投資に係る受取配当金は含めておりません。

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

なお、保有資産の効率化等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の売却（認識の中止）を行っており、その主なものは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	売却日時点の 公正価値	累積利得	受取配当金	利益剰余金に振り替 えた金額（税引後） （注）	売却日時点の 公正価値	累積利得	受取配当金	利益剰余金に振り替 えた金額（税引後） （注）
日本碍子（株）	2,127	1,426	60	1,117	—	—	—	—

(注) その他の包括利益として認識されていた利得または損失の累計額は、利益剰余金に振り替えております。

また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の公正価値が著しく下落した場合に、その他の包括利益として認識されていた損失の累計額を利益剰余金に振り替えており、当連結会計年度において、966百万円（税引後）を振り替えております。前連結会計年度における振替額はありません。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
前払費用	15,194	10,566
前渡金	5,486	1,865
その他	3,286	3,429
合計	23,967	15,861
流動資産	17,938	13,989
非流動資産	6,028	1,871
合計	23,967	15,861

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減、ならびに帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	土地、建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2018年4月1日 残高	483,810	486,174	187,716	28,544	367	1,186,613
取得	2,981	3,901	5,038	65,406	34	77,363
子会社の取得	369	46	1	—	—	417
投資不動産との振替	△316	—	—	—	—	△316
売却又は処分	△9,914	△12,974	△9,891	△13	△118	△32,913
在外営業活動体の換算差額	1,892	2,375	4,090	374	△9	8,723
建設仮勘定からの振替	34,251	23,268	14,500	△72,020	—	—
その他の増減	448	△2,415	△908	△446	△88	△3,410
2019年3月31日 残高	513,523	500,375	200,546	21,845	186	1,236,477
IFRS第16号適用による影響額	30,430	1,483	364	—	—	32,278
2019年4月1日 残高	543,954	501,858	200,910	21,845	186	1,268,755
取得	9,695	3,676	4,645	58,908	12	76,938
投資不動産との振替	723	—	—	—	—	723
売却又は処分	△8,929	△11,921	△9,722	△568	△2	△31,144
在外営業活動体の換算差額	△4,288	△5,487	△3,434	△168	△6	△13,385
建設仮勘定からの振替	30,797	25,283	16,485	△72,566	—	—
その他の増減	△144	△304	△136	△324	△103	△1,013
2020年3月31日 残高	571,807	513,104	208,749	7,125	85	1,300,873

(単位：百万円)

減価償却累計額および減損損失累計額	土地、建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2018年4月1日 残高	△335,290	△395,709	△157,495	—	△190	△888,685
減価償却費（注）	△10,564	△22,198	△16,985	—	△19	△49,768
減損損失	△249	△155	△8	—	—	△412
子会社の取得	△19	△39	△1	—	—	△60
投資不動産との振替	58	—	—	—	—	58
売却又は処分	4,497	12,357	9,595	—	29	26,479
在外営業活動体の換算差額	△510	△1,414	△3,368	—	8	△5,285
その他の増減	△199	2,609	740	—	1	3,152
2019年3月31日 残高	△342,276	△404,550	△167,523	—	△171	△914,521
IFRS第16号適用による影響額	△1,754	—	—	—	—	△1,754
2019年4月1日 残高	△344,031	△404,550	△167,523	—	△171	△916,275
減価償却費（注）	△18,187	△24,751	△18,358	—	△20	△61,318
減損損失	△395	△116	△26	△42	—	△580
投資不動産との振替	△468	—	—	—	—	△468
売却又は処分	8,565	11,276	9,495	—	2	29,340
在外営業活動体の換算差額	1,629	3,871	2,833	—	6	8,340
その他の増減	△0	369	139	—	97	606
2020年3月31日 残高	△352,888	△413,900	△173,440	△42	△84	△940,355

（注）有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「その他の営業費用」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	土地、建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2018年4月1日 残高	148,520	90,464	30,220	28,544	177	297,927
2019年3月31日 残高	171,247	95,825	33,023	21,845	15	321,956
2020年3月31日 残高	218,919	99,204	35,308	7,083	1	360,517

なお、前連結会計年度の有形固定資産の帳簿価額には、以下のリース資産の帳簿価額が含まれております。当連結会計年度の有形固定資産の帳簿価額には、使用权資産の帳簿価額が含まれております。当該使用权資産の帳簿価額については、「19. リース」に記載しております。

(単位：百万円)

リース資産	土地、建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計
2018年4月1日 残高		282	199	526
2019年3月31日 残高		717	186	932

(2) 減損損失

エプソンは、原則として、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分を基準に、資金生成単位をグルーピングしております。売却予定資産および遊休資産等については、個別の物件について減損の要否を検討しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において認識した減損損失は、今後の活用計画のない遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであり、連結包括利益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フロー等のレベル3のインプットを用いて収益還元法により評価した不動産鑑定価額等の合理的な見積りに基づき算定した処分価額控除後の公正価値により測定しております。

13. 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減、ならびに帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	ソフトウェア	特許権	製品開発資産	のれん	その他	合計
2018年4月1日 残高	48,782	13,809	10,010	4,965	4,138	81,706
取得	4,827	2,263	1,246	—	525	8,863
子会社の取得	5	3	—	—	741	749
売却又は処分	△4,898	△2,415	△12	—	△73	△7,400
在外営業活動体の換算差額	173	—	7	△112	21	89
その他の増減	166	8	△28	—	△30	116
2019年3月31日 残高	49,055	13,669	11,223	4,853	5,323	84,125
取得	4,243	444	6,098	—	358	11,144
売却又は処分	△3,109	△3,439	△901	—	△136	△7,587
在外営業活動体の換算差額	△537	—	△3	△114	△60	△716
その他の増減	122	8	—	—	2	134
2020年3月31日 残高	49,774	10,683	16,416	4,738	5,486	87,099

(単位：百万円)

償却累計額および減損損失累計額	ソフトウェア	特許権	製品開発資産	のれん	その他	合計
2018年4月1日 残高	△36,014	△12,832	△8,808	—	△2,012	△59,668
償却費(注)	△4,205	△682	△987	—	△477	△6,352
減損損失	△0	—	—	—	△0	△0
子会社の取得	△2	△3	—	—	—	△5
売却又は処分	4,886	2,413	12	—	57	7,369
在外営業活動体の換算差額	△114	—	△6	—	△45	△166
その他の増減	△120	△8	—	—	19	△109
2019年3月31日 残高	△35,570	△11,113	△9,790	—	△2,459	△58,934
償却費(注)	△4,358	△494	△1,711	—	△531	△7,094
減損損失	△1	—	—	—	—	△1
売却又は処分	3,092	3,438	901	—	123	7,555
在外営業活動体の換算差額	414	—	3	—	37	454
その他の増減	△17	△8	—	—	—	△26
2020年3月31日 残高	△36,441	△8,178	△10,596	—	△2,830	△58,046

(注) 無形資産の償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれておりません。

(単位：百万円)

帳簿価額	ソフトウェア	特許権	製品開発資産	のれん	その他	合計
2018年4月1日 残高	12,767	977	1,202	4,965	2,125	22,037
2019年3月31日 残高	13,484	2,556	1,432	4,853	2,863	25,191
2020年3月31日 残高	13,332	2,505	5,819	4,738	2,656	29,052

14. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
期首残高		1,219		1,461
有形固定資産との振替		257		△254
減価償却費		△16		△3
売却又は処分		△9		△156
在外営業活動体の換算差額		9		△2
期末残高		1,461		1,043
期首残高内訳				
取得原価		2,568		2,879
減価償却累計額および減損損失累計額		△1,348		△1,418
合計		1,219		1,461
期末残高内訳				
取得原価		2,879		1,669
減価償却累計額および減損損失累計額		△1,418		△625
合計		1,461		1,043

(2) 公正価値

投資不動産の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
投資不動産	1,461	1,988	1,043	1,471

投資不動産の公正価値については、将来キャッシュ・フロー等のレベル3のインプットを用いて収益還元法により評価した不動産鑑定価額等を参照して算定しております。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産（未実現利益および評価減）	15,964	15,136
退職後給付	6,699	3,533
固定資産（注1）	5,440	2,896
繰越欠損金	7,586	1,094
その他	23,640	16,224
合計	59,331	38,886
繰延税金負債		
在外連結子会社等未分配利益	△13,601	△13,693
固定資産（注1）	△2,596	△2,259
その他	△2,330	△3,854
合計	△18,528	△19,807
繰延税金資産の純額（注2）	40,802	19,078

（注1）固定資産には有形固定資産、無形資産および投資不動産に係る減損損失および償却超過等が含まれておりません。

（注2）当連結会計年度および前連結会計年度に認識された繰延税金資産の純額の差額から、資本にて直接認識された繰延税金資産および負債、その他の包括利益で認識される繰延税金資産および負債を控除した金額と、繰延税金費用の差額は、主として為替の変動による影響であります。

エプソンは、取締役会で承認された中期計画および業績見通しに基づき、税務上の繰越欠損金を将来利用できる可能性を毎期定期的に評価しております。この評価に際しては、エプソンの中長期的な戦略および業績計画、ならびに将来の経済見通しを考慮しております。また、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産の認識にあたり、重要な税務調整項目、将来課税所得計画および繰越欠損金の期限が到来する時期についても考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準および繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

エプソンは、一部の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異について、繰延税金資産を認識しておりません。こうした繰延税金資産の回収可能性を評価するため、該当する会社を個別に分析し、税務便益が実現する可能性が低くなった部分について減額しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異は、それぞれ84,000百万円（前連結会計年度47,931百万円）、144,275百万円（前連結会計年度104,679百万円）であります。将来減算一時差異は現行の税法上失効することはありませぬ。なお、税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年目	—	54,017
2年目	38,357	7,323
3年目	—	—
4年目	11	—
5年目以降	9,562	22,659
合計	47,931	84,000

前連結会計年度および当連結会計年度において繰延税金負債として認識されていない子会社の投資に係る将来加算一時差異はありません。

(2) 法人所得税費用

純損益として認識された法人所得税費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期税金費用	△13,548	△11,747
繰延税金費用	△4,447	△20,142
合計	△17,995	△31,889

繰延税金費用は、税率変更の影響により前連結会計年度および当連結会計年度に、それぞれ86百万円増加、229百万円減少しております。

繰延税金費用には、以前は認識されていなかった税務上の欠損金または過去の期の一時差異から生じた便益の金額と、繰延税金資産の評価減または以前に計上した評価減の戻入による金額が含まれております。これにともなう前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金費用の増減額は、それぞれ1,510百万円（増加）および21,502百万円（増加）であります。

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、エプソンは、主に法人税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率はいずれも30.5%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	30.5	30.5
海外連結子会社の税率差異	△6.7	△9.0
一時差異に該当しない項目	△2.9	1.2
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	2.4	54.2
税率変更による影響	0.1	△0.6
その他	1.6	4.1
実際負担税率	25.0	80.3

16. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	76,439	63,561
未払金	67,960	61,507
合計	144,399	125,069

仕入債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

17. 社債、借入金及びリース負債

(1) 社債、借入金及びリース負債の内訳

社債、借入金及びリース負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	平均利率 (%) (注1)	返済期限
短期借入金	11,204	1,267	2.11	—
1年内返済予定の長期借入金	—	13,992	0.28	—
1年内償還予定の社債(注2)	9,997	—	(注2)	(注2)
長期借入金	50,435	66,419	0.39	2027年
社債(注2)	69,769	99,677	(注2)	(注2)
リース負債	944	28,326	1.48	2020年～2068年
合計	142,351	209,682		
流動負債	21,363	22,320		
非流動負債	120,987	187,362		
合計	142,351	209,682		

(注1) 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第12回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2014年 6月13日	10,000 (10,000)	—	0.35	なし	2019年 6月13日
当社	第13回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2016年 9月21日	20,000	20,000	0.10	なし	2021年 9月21日
当社	第14回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2016年 9月21日	20,000	20,000	0.27	なし	2023年 9月21日
当社	第15回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2016年 9月21日	10,000	10,000	0.34	なし	2026年 9月18日
当社	第16回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2017年 9月6日	10,000	10,000	0.26	なし	2024年 9月6日
当社	第17回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2017年 9月6日	10,000	10,000	0.36	なし	2027年 9月6日
当社	第18回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2019年 7月19日	—	10,000	0.20	なし	2026年 7月17日
当社	第19回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2019年 7月19日	—	20,000	0.30	なし	2029年 7月19日
合計			80,000 (10,000)	100,000 (—)			

※残高の()内は内書きで、1年内償還予定の金額であります。

社債、借入金及びリース負債は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

社債および借入金に関し、エプソンの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。

(2) 財務活動から生じた負債の調整表

財務活動から生じた負債の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金	社債	リース負債 (注)	リース負債	合計
2018年4月1日 残高	25,949	50,415	89,703	497	—	166,565
キャッシュ・フローを伴う変動	△16,832	△135	△10,000	△150	—	△27,118
キャッシュ・フローを伴わない変動						
支配獲得または喪失による変動	—	135	—	—	—	135
為替変動による換算差額	2,087	—	—	△0	—	2,087
その他	—	19	64	597	—	681
2019年3月31日 残高	11,204	50,435	79,767	944	—	142,351
IFRS第16号適用による影響	—	—	—	△944	28,701	27,756
2019年4月1日 残高	11,204	50,435	79,767	—	28,701	170,108
キャッシュ・フローを伴う変動	△9,816	29,948	19,846	—	△8,203	31,775
キャッシュ・フローを伴わない変動						
新規リース	—	—	—	—	8,522	8,522
為替変動による換算差額	△137	—	—	—	△1,114	△1,252
その他	16	27	64	—	420	529
2020年3月31日 残高	1,267	80,411	99,677	—	28,326	209,682

(注) IAS第17号に基づくファイナンス・リース債務であります。

長期借入金、社債には1年内返済予定または償還予定の残高および変動を含めて表示しております。

18. 引当金

引当金の内訳および増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	製品保証引当金	資産除去債務	訴訟損失引当金	その他引当金	合計
2018年4月1日残高	12,940	3,719	262	8,297	25,219
期中増加額	12,948	333	178	1,582	15,043
目的使用による減少	△12,326	△239	△121	△4,881	△17,569
戻入による減少	△613	—	—	△286	△900
在外営業活動体の換算差額	△9	△3	△6	39	18
2019年3月31日残高	12,938	3,808	313	4,751	21,812
流動負債	10,587	228	138	1,723	12,677
非流動負債	2,351	3,580	174	3,027	9,134
合計	12,938	3,808	313	4,751	21,812

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	製品保証引当金	資産除去債務	訴訟損失引当金	その他引当金	合計
2019年4月1日残高	12,938	3,808	313	4,751	21,812
期中増加額	12,171	375	543	465	13,557
目的使用による減少	△12,479	△254	△190	△1,625	△14,548
戻入による減少	△459	—	—	△720	△1,180
在外営業活動体の換算差額	△504	△35	△14	△92	△647
2020年3月31日残高	11,666	3,895	651	2,777	18,992
流動負債	9,693	93	527	1,092	11,406
非流動負債	1,973	3,801	124	1,685	7,585
合計	11,666	3,895	651	2,777	18,992

製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による見積額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該見積額を計上しております。これらの支出のほとんどは翌連結会計年度に支払われることが見込まれております。

資産除去債務

有形固定資産の取得、建設、開発または通常の使用によって生じ、エプソンによる当該有形固定資産の除去費用の支出が要求されているものにそなえ、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの支出は主に5年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、各連結会計年度末において必要と認めた合理的な見積額を計上しております。これらの支出のほとんどは翌連結会計年度に支払われることが見込まれております。

19. リース

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) ファイナンス・リース

エプソンは、借手として、瞬低対策装置、工場用ガス供給設備等を賃借しております。

各返済期間において、ファイナンス・リース契約に基づいて計上されたリース資産に対応する将来最低リース料総額およびそれらの将来財務費用、ならびに現在価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	
将来最低リース料総額	168
将来財務費用	△7
現在価値	161
1年超5年以内	
将来最低リース料総額	412
将来財務費用	△19
現在価値	393
5年超	
将来最低リース料総額	408
将来財務費用	△18
現在価値	389
合計	
将来最低リース料総額	989
将来財務費用	△45
現在価値	944

(2) オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	6,632
1年超5年以内	15,434
5年超	6,966
合計	29,033

純損益として認識されたオペレーティング・リース契約の最低リース料総額および変動リース料は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
最低リース料総額	9,222
変動リース料	117

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) リース活動

エプソンは、借手として、主に事務所や倉庫等の不動産について、リース契約を締結しております。延長オプションおよび解約オプションは、主としてこれら不動産に係るリースに含まれており、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

(2) 使用権資産

使用権資産の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	土地、建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計
2019年4月1日 適用日	29,392	1,669	393	31,455
取得	7,747	822	127	8,697
減価償却費	△6,816	△727	△135	△7,680
在外営業活動体の換算差額	△793	△56	△3	△853
その他の増減	△263	△65	△14	△343
2020年3月31日 残高	29,265	1,642	367	31,275

(3) リース取引に係る損益の内訳

リース取引に係る損益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リース負債に係る支払利息	△441
短期リース料	△5,517
少額リース料	△97
変動リース料	△374

20. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未払費用	23,105	20,525
未払従業員賞与	27,015	22,875
未払有給休暇	25,167	25,613
契約負債	17,773	19,126
返金負債	19,566	20,388
その他	13,955	13,112
合計	126,585	121,642
流動負債	114,887	109,827
非流動負債	11,697	11,814
合計	126,585	121,642

21. 退職後給付

当社および一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度、ならびに確定拠出年金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度および確定拠出年金制度を設けております。

エプソンの主要な確定給付制度は、確定給付企業年金法（平成13年法律第50号）に基づき、企業年金基金によって運営されております。

確定給付制度における給付額は、勤続年数、基準給与の額（在職中の平均標準給与月額または最終退職金基礎給）を基にした給与比例方式と資格等に応じたポイントを基にした掛金積立方式、およびその他の条件に基づき設定されております。

企業年金基金は、企業年金基金規約に則って代議員会を置いており、会社の代表と加入者の代表から構成されております。代議員会は、規約の変更、給付に充てるべき積立金の管理および運用に関する基金の業務を執行する理事を含む役員解任、毎事業年度の事業報告および決算等の議決を行っております。

(1) 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	316,917	329,331
勤務費用	10,137	10,741
利息費用	3,123	2,881
再測定		
人口統計上の仮定の変化より生じた 数理計算上の差異の当期発生額	2,277	△1,657
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異の当期発生額	7,892	△3,222
過去勤務費用及び清算損益	84	—
在外営業活動体の換算差額	△676	△2,213
給付の支払額	△10,427	△12,023
企業結合及び処分の影響額	1	—
期末残高	329,331	323,837

(2) 制度資産の調整表

制度資産の増減は、以下のとおりであります。

エプソンの主要な確定給付制度におきましては、将来の拠出に影響を与える企業年金資産の積立てについて、財政検証を通じ、年金債務に対して制度資産が一定の積立水準を確保するよう規制しております。

なお、エプソンは2021年3月期に6,617百万円の掛金を拠出する予定であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	274,607	275,832
利息収益	2,348	1,946
再測定		
制度資産に係る収益	1,500	△2,037
在外営業活動体の換算差額	△553	△1,068
事業主からの拠出額	6,926	6,872
制度加入者からの拠出額	1,148	1,124
給付の支払額	△10,145	△11,763
期末残高	275,832	270,906

(3) 補填の権利の調整表

エプソンの主要な確定給付制度は企業年金基金制度であるため、第三者からの拠出はありません。

(4) 資産上限額の影響

資産上限額の影響はありません。

(5) 確定給付制度債務および制度資産の調整表

確定給付制度債務および制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債および資産との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型の確定給付制度債務	323,311	318,015
制度資産	△275,832	△270,906
小計	47,478	47,109
非積立型の確定給付制度債務	6,020	5,821
連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債(資産)の純額	53,498	52,931
退職給付に係る負債	53,498	52,964
退職給付に係る資産	—	△33
連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債(資産)の純額	53,498	52,931

(6) 制度資産の主な内訳

制度資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、以下のとおりであります。制度資産として保有しているエプソン自身の譲渡可能な金融商品、および制度資産のうちエプソンが保有している不動産または使用している他の資産はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
活発な市場における公表市場価格があるもの		
株式	14,528	11,933
債券	2,978	3,169
代替投資(注1)	3,573	3,355
現金及び預金	3,588	4,191
その他	3,628	3,760
合計	28,297	26,409
活発な市場における公表市場価格がないもの		
合同運用信託(株式)	25,662	20,882
合同運用信託(債券)	57,714	54,687
生保一般勘定(注2)	120,224	128,407
代替投資(注1)	43,440	40,057
その他	493	461
合計	247,535	244,496

(注1) 代替投資は、ヘッジファンド、マルチアセット、証券化商品等の投資ファンドを通じて運用されている投資であります。

(注2) 生保一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されております。

エプソンの主要な制度に係る資産運用方針は、以下のとおりであります。

エプソンの主要な確定給付制度に係る制度資産の運用方針は、企業年金基金規約に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。その目的を達成するため、外部機関が実施する年金ALM(資産・負債の総合管理)を踏まえて政策アセットミックス(資産構成割合)を策定し、その割合を維持することにより資産運用を行っております。

(7) 数理計算上の仮定に関する事項

主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.9	0.9

確定給付制度債務の評価は、将来の不確実な事象への判断を含んでおります。割引率が1%変化した場合の当連結会計年度における確定給付制度債務に与える感応度は、以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定しております。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率（1%の上昇）	△47,635
割引率（1%の低下）	56,154

なお、当連結会計年度における主要な確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、15.8年であります。

(8) 確定拠出年金制度

確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度において20,518百万円、当連結会計年度において19,957百万円であります。

22. 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金および資本剰余金

① 授権株式数

前連結会計年度末および当連結会計年度末における授権株式数は、普通株式1,214,916,736株であります。

② 全額払込済みの発行済株式

株式発行数および資本金等の残高の増減は、以下のとおりであります。

	発行済普通株式数 (株) (注)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2018年4月1日 残高	399,634,778	53,204	84,364
増減	—	—	62
2019年3月31日 残高	399,634,778	53,204	84,427
増減	—	—	7
2020年3月31日 残高	399,634,778	53,204	84,434

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(2) 自己株式

自己株式数および残高の増減は、以下のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2018年4月1日 残高	47,406,139	30,803
増減 (注1)	△8,500	△14
2019年3月31日 残高 (注3)	47,397,639	30,788
増減 (注2)	6,305,882	10,164
2020年3月31日 残高 (注4)	53,703,521	40,953

(注1) 前連結会計年度における自己株式の増減は、役員報酬BIP信託の受益者に対する交付にともなう減少8,930株、単元未満株式の買取請求による増加430株から生じたものであります。

(注2) 当連結会計年度における自己株式の増減は、取締役会決議による自己株式の取得による増加6,210,600株、役員報酬BIP信託による市場買付による増加130,000株、役員報酬BIP信託の受益者に対する交付にともなう減少35,130株、単元未満株式の買取請求による増加412株から生じたものであります。

(注3) 2019年3月31日残高の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式164,598株が含まれております。

(注4) 2020年3月31日残高の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式259,468株が含まれております。

(3) その他の資本の構成要素

① 確定給付制度の再測定

確定給付制度債務の現在価値に係る数理計算上の差異および制度資産に係る収益（利息の純額に含まれる金額を除く）であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

② 資本性金融商品の公正価値の純変動

資本性金融商品の公正価値の評価差額であります。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

④ キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分

エプソンは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動のうち有効と認められる部分であります。

23. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	（注1）11,276	32	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	（注2）10,924	31	2018年9月30日	2018年11月30日

（注1）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

（注2）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	（注1）10,924	31	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	（注2）10,731	31	2019年9月30日	2019年11月29日

（注1）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

（注2）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

また、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	（注）10,924	31	2019年3月31日	2019年6月27日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	（注）10,731	31	2020年3月31日	2020年6月26日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

24. 売上収益

(1) 収益の分解

「6. セグメント情報」で記載しているセグメント別の売上収益を、事業別に分解しています。これらの分解した売上収益とセグメント別の売上収益との関連は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
プリンティングソリューションズ事業セグメント	723,679	708,604
プリンター事業	505,958	482,518
プロフェッショナルプリンティング事業	198,057	197,966
その他	19,772	28,254
事業間売上収益	△109	△134
ビジュアルコミュニケーション事業セグメント	203,309	183,345
ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント	163,410	152,959
ウェアラブル機器事業	49,862	44,042
ロボティクスソリューションズ事業	22,678	21,244
マイクロデバイス他	96,686	92,975
事業間売上収益	△5,816	△5,303
その他	(注1) △722	(注2) △1,309
顧客との契約から認識した収益 合計	1,089,676	1,043,600

(注1) 「その他」には、グループ向けサービスを手がける子会社等の売上収益950百万円と、セグメントに帰属しない売上収益およびセグメント間取引消去△1,672百万円が含まれております。

(注2) 「その他」には、グループ向けサービスを手がける子会社等の売上収益921百万円と、セグメントに帰属しない売上収益およびセグメント間取引消去△2,231百万円が含まれております。

エプソンは、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業、ウェアラブル・産業プロダクツ事業に係る製品の製造、販売を主な事業としており、こうした製品の販売については、通常は製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、エプソンの履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引、割戻等を控除した金額で測定しております。

また、エプソンは、製品販売時に延長保証等の保守に関するオプションを提供しております。こうした保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されると判断しており、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

なお、当該製品の販売にかかる取引の対価を製品の引渡前に前受金として受領する場合や当該保守契約にかかる取引の対価を締結時に一括で前受けにより受領している場合等について、履行義務が充足するまで契約負債を認識しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	適用日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
契約負債	17,031	17,773	19,126
流動負債	8,684	8,728	9,408
非流動負債	8,346	9,044	9,717

連結財政状態計算書において、契約負債は、「その他の流動負債」および「その他の非流動負債」に含まれております。なお、顧客との契約から生じた債権は、「8. 売上債権及びその他の債権」に記載しております。

当連結会計年度において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

25. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給付費用	△107,148	△108,530
研究開発費	△58,260	△49,209
販売促進費	△37,050	△34,156
アフターサービス費	△20,826	△17,815
広告宣伝費	△20,467	△18,687
運送費	△17,912	△16,844
その他	△80,449	△75,894
合計	△342,113	△321,138

26. 従業員給付費用

連結包括利益計算書に含まれる従業員給付に係る費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	△216,689	△209,983
法定福利費	△20,658	△20,066
福利厚生費	△11,674	△9,700
退職後給付制度に係る費用		
確定拠出制度に係る費用	△20,518	△19,957
確定給付制度に係る費用	△18,496	△8,767
合計	△288,037	△268,475

27. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取保険金	377	2,614
固定資産売却益	3,877	177
その他	2,138	2,389
合計	6,393	5,181

28. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新型コロナウイルス感染症による操業休止等に伴う損失	—	△1,991
為替差損	△779	△1,941
災害損失	△1,289	—
その他	△3,467	△2,630
合計	△5,536	△6,563

29. 金融収益および金融費用

金融収益および金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

金融収益	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息	1,391	1,547
受取配当金	621	490
為替差益 (注)	436	269
その他	—	0
合計	2,450	2,306

(単位：百万円)

金融費用	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息	△1,081	△1,210
従業員給付費用	△775	△935
その他	△8	△4
合計	△1,865	△2,150

(注) 通貨デリバティブの公正価値の変動は、為替差損益に含めております。

30. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている各内訳項目の当期発生額、純損益への組替調整額、および税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
確定給付制度の再測定	△8,540	－	△8,540	487	△8,052
資本性金融商品の公正価値の純変動	△1,766	－	△1,766	440	△1,325
在外営業活動体の換算差額	5,082	－	5,082	－	5,082
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分 (注)	1,565	△1,845	△280	85	△195
持分法適用会社に対する持分相当額	△10	－	△10	－	△10
合計	△3,669	△1,845	△5,515	1,013	△4,501

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
確定給付制度の再測定	2,933	－	2,933	△491	2,442
資本性金融商品の公正価値の純変動	△1,625	－	△1,625	149	△1,475
在外営業活動体の換算差額	△13,068	－	△13,068	－	△13,068
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分 (注)	2,623	△1,988	634	△193	441
持分法適用会社に対する持分相当額	△33	－	△33	－	△33
合計	△9,170	△1,988	△11,158	△534	△11,693

(注) 組替調整額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことにより振り替えた金額であり、連結包括利益計算書において主に「売上収益」として認識しております。

31. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	53,710	7,733
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	53,710	7,733
期中平均普通株式数 (千株)	352,232	347,393
基本的1株当たり当期利益 (円)	152.49	22.26

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	53,710	7,733
損益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利 益 (百万円)	53,710	7,733
期中平均普通株式数 (千株)	352,232	347,393
希薄化性潜在的普通株式の影響 役員報酬BIP信託 (千株)	108	124
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	352,340	347,518
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	152.44	22.25

(注) 基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

32. 株式に基づく報酬

(1) 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当社取締役および当社と委任契約を締結している執行役員（社外取締役および監査等委員である取締役などの業務執行から独立した立場にある者ならびに海外居住者を除く。以下、「本制度対象役員」という。）を対象に、株主の皆様との利益共有意識を強化するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのコミットメントを示すことを目的とし、業績連動型株式報酬制度として、持分決済型の役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を採用しております。

本制度対象役員は、毎年、役位などに応じた一定のポイント数（1ポイント＝1株）の付与を受け、当該ポイントが当社の中長期的な業績目標の達成度等に応じて変動します。権利確定条件は、原則として、ポイントの付与日から3年経過後の権利確定日まで勤続していることとなっております。

(2) 期中に付与されたポイント数とポイントの加重平均公正価値

ポイントの付与日における公正価値は、当社株式の市場価値を、予想配当利回りを考慮に入れて修正し、算定しております。期中に付与されたポイント数とポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期中に付与されたポイント数	46,252	47,351
加重平均公正価値	1,696円	1,535円

(3) 株式報酬費用

業績連動型株式報酬制度により認識した費用の総額は、前連結会計年度において78百万円、当連結会計年度において66百万円であります。

33. 金融商品

(1) 資本管理

エプソンは、資金運用については資金の保全を前提とした上で、安全性および流動性を考慮し、資金効率を最も高められる運用手段を適宜選択しております。また資金調達については、現在、銀行借入および社債等によっております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

エプソンは、有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、および資本（親会社の所有者に帰属する持分）を管理対象としており、各残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有利子負債	142,351	209,682
現金及び現金同等物	△175,238	△196,262
純有利子負債	△32,887	13,420
資本（親会社の所有者に帰属する持分）	540,181	503,746

エプソンは、財務の健全性・柔軟性および資本収益性のバランスある資本構成を維持するため財務指標のモニタリングを行っております。財務の健全性・柔軟性については、格付け、資本収益性についてROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）を内外環境の変化を注視しながら適宜モニタリングしております。

(2) リスク管理に関する事項

エプソンは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該リスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社財務部門は、主要な財務上のリスク管理の状況について、定期的に当社の経営会議に報告しております。

また、エプソンの方針として、デリバティブは、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行っておりません。

(3) 信用リスク

エプソンの営業活動から生ずる債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、主に、余資運用のためまたは政策的な目的のため保有している株式・債券等は、発行体の信用リスクに晒されております。

さらに、エプソンが為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、これら取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。

エプソンは、債権管理規程に基づき、営業債権について、取引先の信用リスクの発生を未然に防止すべく、与信限度額または取引条件を定めることを原則としております。また、回収懸念の軽減を図るべく日常的に取引先ごとの残高管理を行うとともに、当社財務部門は、定期的に、不良債権の発生とその回収状況を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。

エプソンは、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に防止すべく、資金管理規程に基づき、一定の格付基準を満たす債券等での運用、あるいは高い格付を有する金融機関との取引を基本としております。また、当社財務部門は、定期的に、これらの取引の実績を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額は、エプソンの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。また、特定の取引先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。なお、信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件およびその他の信用補完するものではありません。

金融資産に係る減損については、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。予想信用損失の見積りにあたっては、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。信用リスクが著しく増大しているか否かについては、債務不履行発生のリスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、内部信用格付や、取引先の財政状況、期日経過等の契約違反の有無等を考慮しております。

エプソンの金融資産の大部分を占める営業債権等に対する貸倒引当金の計上にあたっては、全期間の予想信用損失を過去の実績率等に基づき集散的に測定しておりますが、取引先が深刻な財政困難にある場合や破産、著しい延滞等の客観的証拠がある場合は、当該金融資産に信用減損が発生しているものと判断し、個別に予想信用損失を測定しております。なお、ある金融資産の全部または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

これらの金融資産に係る貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、売上債権及びその他の債権およびその他の金融資産に含まれております。

売上債権及びその他の債権およびその他の金融資産の貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,486	1,151
期中増加額	481	304
期中減少額 (目的使用)	△810	△85
期中減少額 (戻入)	△28	△16
その他の増減	22	△99
期末残高	1,151	1,255

(4) 流動性リスク

エプソンは、借入金、社債等により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

エプソンは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務部門は、定期的に、手許流動性および有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の経営会議に報告しております。エプソンは、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性を適正に維持し、さらに外部金融環境等も勘案したうえで、流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及びその他の債務	144,399	144,399	144,399	—	—	—	—	—
借入金	61,639	61,704	11,204	14,000	500	18,000	—	18,000
社債	79,767	80,000	10,000	—	20,000	—	20,000	30,000
リース負債	944	989	168	143	118	86	63	408
その他	1,957	1,957	1	10	23	76	15	1,829
合計	288,708	289,051	165,774	14,154	20,642	18,162	20,078	50,238
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	329	329	329	—	—	—	—	—
合計	329	329	329	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及びその他の債務	125,069	125,069	125,069	—	—	—	—	—
借入金	81,679	81,831	15,331	500	18,000	—	9,000	39,000
社債	99,677	100,000	—	20,000	—	20,000	10,000	50,000
リース負債	28,326	29,889	7,256	5,748	4,795	3,141	2,402	6,544
その他	1,888	1,888	10	57	67	19	326	1,406
合計	336,640	338,678	147,668	26,306	22,862	23,160	21,729	96,951
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	352	352	352	—	—	—	—	—
合計	352	352	352	—	—	—	—	—

(5) 為替リスク

エプソンは、グローバルに事業を展開していることから、為替変動を起因として、主に以下のリスクに晒されております。

- ① エプソンの各機能通貨とは異なる通貨による外部取引および、配当の受け渡しを含むグループ内取引の結果、エプソンの各機能通貨建ての損益およびキャッシュ・フローが為替変動の影響を受けるリスク
- ② エプソンの各機能通貨建ての資本を日本円に換算し連結する際に、エプソンの資本が為替変動の影響を受けるリスク
- ③ エプソンの各機能通貨建ての損益を日本円に換算し連結する際に、エプソンの損益が為替変動の影響を受けるリスク

①のリスクに対しては、将来キャッシュ・フローを予測した時点または債権債務確定時点において、デリバティブまたは外貨建有利子負債を利用したヘッジを行っております。原則として外貨建て営業債権債務をネットしたポジションについて主に為替予約を利用してヘッジしております。②および③のリスクに対しては、原則としてヘッジは行っておりません。

エプソンは、為替変動を起因とする上記リスクを緩和すべく、為替管理規程に基づき、為替相場の現状および見通しに基づいて外国為替ヘッジ方針を策定し、当社の為替管理委員会の管理監督の下で上記ヘッジを実行し、当社財務部門は、定期的にその実績を当社の経営会議に報告しております。

通貨デリバティブの詳細は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額		平均レート
			資産	負債	
為替予約取引					
売建					
ユーロ (円買)	12,631	—	374	—	128.36 円/ユーロ
豪ドル (円買)	2,726	—	26	—	79.06 円/豪ドル
直物為替先渡取引 (NDF)					
売建					
インド・ルピー (米ドル買)	2,878	—	—	156	0.01 米ドル/インド・ルピー
台湾ドル (米ドル買)	2,151	—	28	—	0.03 米ドル/台湾ドル
韓国ウォン (米ドル買)	677	—	8	—	0.00 米ドル/韓国ウォン
合計	21,065	—	438	156	

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額		平均レート
			資産	負債	
為替予約取引					
売建					
ユーロ (円買)	15,206	—	—	2	119.50 円/ユーロ
豪ドル (円買)	2,167	—	187	—	72.99 円/豪ドル
人民元 (米ドル買)	14,852	—	95	—	0.14 米ドル/人民元
直物為替先渡取引 (NDF)					
売建					
インド・ルピー (米ドル買)	3,578	—	165	—	0.01 米ドル/インド・ルピー
台湾ドル (米ドル買)	2,014	—	—	37	0.03 米ドル/台湾ドル
韓国ウォン (米ドル買)	745	—	20	—	0.00 米ドル/韓国ウォン
合計	38,564	—	469	40	

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額 (注)		平均レート
			資産	負債	
為替予約取引					
売建					
ユーロ (円買)	30,634	—	278	—	125.76 円/ユーロ
豪ドル (円買)	3,112	—	3	—	77.82 円/豪ドル
人民元 (米ドル買)	13,502	—	6	—	0.15 米ドル/人民元
直物為替先渡取引 (NDF)					
売建					
インド・ルピー (米ドル買)	4,770	—	—	106	0.01 米ドル/インド・ルピー
台湾ドル (米ドル買)	2,294	—	14	—	0.03 米ドル/台湾ドル
韓国ウォン (米ドル買)	2,279	—	17	—	0.00 米ドル/韓国ウォン
合計	56,596	—	321	106	

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額 (注)		平均レート
			資産	負債	
為替予約取引					
売建					
ユーロ (円買)	38,143	—	167	—	119.99 円/ユーロ
豪ドル (円買)	3,213	—	268	—	72.38 円/豪ドル
人民元 (米ドル買)	16,733	—	133	—	0.14 米ドル/人民元
直物為替先渡取引 (NDF)					
売建					
インド・ルピー (米ドル買)	6,120	—	240	—	0.01 米ドル/インド・ルピー
台湾ドル (米ドル買)	2,494	—	—	17	0.03 米ドル/台湾ドル
韓国ウォン (米ドル買)	3,116	—	56	—	0.00 米ドル/韓国ウォン
合計	69,822	—	866	17	

(注) キャッシュ・フロー・ヘッジの適用により、連結財政状態計算書において「その他の金融資産」または「その他の金融負債」に公正価値で計上しております。

為替感応度分析

エプソンが当連結会計年度末において保有する金融商品において、機能通貨に対して、機能通貨以外の各通貨が10%増価した場合の連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、機能通貨建ての金融商品、在外営業活動体の資産および負債、ならびに収益および費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、算定に使用した各通貨以外の通貨は変動しないことを前提としております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
税引前利益	8,611

(6) 金利リスク

エプソンの金利リスクは、現金同等物等および有利子負債から生じます。借入金および社債のうち、変動金利によるものは、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動の影響を受ける可能性があります。固定金利によるものは、市場金利の変動による公正価値の変動の影響を受ける可能性があります。

エプソンは、市場金利の変動に対応して、金利スワップ取引の利用や、資金調達の変動金利・固定金利の適切な割合調整を行うことで、金利リスクを抑制しております。なお、金利スワップ取引等につきましては、資金管理規程に基づき、財務担当役員による承認を受けたうえで、実行しております。

金利感応度分析

エプソンが当連結会計年度末において保有する金融商品において、金利が100bp上昇した場合の連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
税引前利益	674

(7) 市場価格の変動リスク

エプソンは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。なお、短期売買目的で保有する資本性金融商品はなく、政策投資目的で保有しているため、活発に売却することはしていません。

エプソンは、株価変動リスクについて当連結会計年度末の資本性金融商品の価格を基礎に計算しております。株価が5%上昇または下落した場合には、その他の包括利益（税効果考慮前）は、公正価値の変動により2020年3月31日現在の金額から548百万円増減いたします。

(8) 公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(デリバティブ)

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(株式および債券)

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値は、入手可能なデータ等を勘案し、類似企業の直近取引価格および将来キャッシュ・フローを割り引く方法等の評価方法により見積っております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、エプソンの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債)

当社の発行する社債の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

② 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

エプソンにおいては、上記レベルを更にクラスに細分化して表示する必要があるような測定の不確実性と主観性の程度が大きい金融商品はありません。

エプソンは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、各連結会計年度の末日に発生したものと認識しております。

(i) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキー別分類は、以下のとおりであります。なお、以下の表に表示されていない償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は近似しております。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
借入金	61,639	—	62,350	—	62,350
社債	79,767	—	80,292	—	80,292
合計	141,407	—	142,642	—	142,642

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
借入金	81,679	—	81,802	—	81,802
社債	99,677	—	99,767	—	99,767
合計	181,356	—	181,569	—	181,569

借入金、社債には1年以内返済予定または償還予定の残高を含めて表示しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありません。

(ii) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値のヒエラルキー別分類は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	826	—	826
株式	9,146	—	2,410	11,557
債券	—	—	690	690
合計	9,146	826	3,100	13,073
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	329	—	329
合計	—	329	—	329

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	1,631	—	1,631
株式	8,036	—	2,927	10,964
債券	—	—	690	690
合計	8,036	1,631	3,617	13,285
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	352	—	352
合計	—	352	—	352

前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありませ

せん。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	2,528	3,100
利得及び損失		
その他の包括利益	△327	△514
購入	900	1,041
売却	—	△3
その他	—	△5
期末残高	3,100	3,617

34. 重要な子会社

重要な子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

35. 関連当事者

当社グループの子会社は当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。当社および当社の連結子会社とそのほかの関連当事者との間に重要な取引はありません。

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
短期報酬	399	434
株式報酬	42	30
合計	441	465

(注) 報酬と株主価値との連動性を高める観点から役員持株会制度を導入しており、任意で短期報酬の一部を当社株式の取得に充てております。

36. コミットメント

決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の取得	20,931	12,428
無形資産の取得	2,249	1,631
合計	23,181	14,060

37. 偶発事象

重要な訴訟

訴訟については、一般的に不確実性を含んでおり、経済的便益の流出可能性についての信頼に足る財務上の影響額の見積りは困難です。経済的便益の流出可能性が高くない、または財務上の影響額の見積りが不可能な場合には引当金は計上しておりません。

エプソンに係争している重要な訴訟は、以下のとおりであります。

(インクジェットプリンターの著作権料に関する民事訴訟)

当社の連結子会社であるEpson Europe B.V. (以下「EEB」という。)は、2010年6月にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBELに対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、La SCRL REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、かかる訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBは、これを不服として上訴する方針です。

38. 後発事象

普通社債発行

当社は、今後の事業展開に必要な資金の確保を目的として、2020年6月3日開催の取締役会において、無担保普通社債の発行に関する包括決議を行いました。当該社債の発行総額は700億円以内、日本国内での公募を予定しており、主として設備資金(グリーンbond適格プロジェクト)に充当する予定であります。

39. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2020年6月25日に当社代表取締役社長 小川 恭範および取締役 常務執行役員 経営管理本部長 瀬木 達明によって承認されております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	249,627	516,106	795,956	1,043,600
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	2,865	19,107	36,459	39,713
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	249	12,258	24,528	7,733
基本的1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	0.71	35.14	70.51	22.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (△損失) (円)	0.71	34.63	35.47	△48.55

2. 重要な訴訟事件等

エプソンに関する重要な訴訟事件等については、「(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 37. 偶発事象」に記載のとおりであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,589	28,487
受取手形	174	128
売掛金	134,228	120,743
有価証券	61,500	67,500
商品及び製品	6,926	6,844
仕掛品	13,951	16,148
原材料及び貯蔵品	23,189	22,339
短期貸付金	14,750	6,686
未収入金	24,274	28,328
その他	9,616	7,027
流動資産合計	318,199	304,233
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 73,083	※2 89,801
構築物	※2 3,310	※2 3,673
機械及び装置	※2 49,941	※2 55,712
車両運搬具	※2 64	※2 56
工具、器具及び備品	※2 8,429	※2 8,037
土地	※2 28,630	※2 28,482
建設仮勘定	13,299	767
その他	0	0
有形固定資産合計	176,760	186,531
無形固定資産		
ソフトウェア	6,182	6,381
その他	3,470	3,460
無形固定資産合計	9,652	9,841
投資その他の資産		
投資有価証券	8,694	8,266
関係会社株式	133,683	133,346
長期前払費用	3,413	2,529
繰延税金資産	42,369	32,667
その他	1,731	1,556
貸倒引当金	△17	△16
投資その他の資産合計	189,875	178,351
固定資産合計	376,287	374,724
資産合計	694,487	678,957

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,375	3,302
買掛金	77,297	62,513
1年内償還予定の社債	10,000	—
1年内返済予定の長期借入金	—	14,000
リース債務	31	88
未払金	42,270	41,634
未払費用	7,243	6,821
未払法人税等	781	348
預り金	5,825	4,514
賞与引当金	12,255	9,812
役員賞与引当金	71	85
製品保証引当金	2,117	1,730
資産除去債務	90	—
その他	935	562
流動負債合計	163,296	145,413
固定負債		
社債	70,000	100,000
長期借入金	50,500	66,500
リース債務	446	1,278
退職給付引当金	25,256	29,867
製品保証引当金	594	295
資産除去債務	2,908	3,155
その他	1,084	1,053
固定負債合計	150,790	202,150
負債合計	314,086	347,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金		
資本準備金	84,321	84,321
資本剰余金合計	84,321	84,321
利益剰余金		
利益準備金	3,132	3,132
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	268,238	229,341
利益剰余金合計	271,370	232,473
自己株式	△30,749	△40,893
株主資本合計	378,146	329,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,104	1,696
繰延ヘッジ損益	149	590
評価・換算差額等合計	2,253	2,287
純資産合計	380,400	331,393
負債純資産合計	694,487	678,957

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	790,424	715,768
売上原価	706,484	670,531
売上総利益	83,940	45,236
販売費及び一般管理費	※2 75,459	※2 72,671
営業利益又は営業損失(△)	8,480	△27,434
営業外収益		
受取利息及び配当金	25,046	21,091
為替差益	832	—
その他	3,694	2,892
営業外収益合計	29,573	23,984
営業外費用		
支払利息	460	531
為替差損	—	948
その他	3,697	3,440
営業外費用合計	4,157	4,920
経常利益又は経常損失(△)	33,896	△8,370
特別利益		
固定資産売却益	※3 2,327	※3 13
受取保険金	—	2,462
その他	1,443	170
特別利益合計	3,771	2,647
特別損失		
固定資産売却損	※4 3	※4 127
固定資産除却損	※5 292	※5 350
減損損失	208	410
投資有価証券評価損	—	966
子会社株式評価損	—	508
その他	1,909	476
特別損失合計	2,414	2,839
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	35,252	△8,563
法人税、住民税及び事業税	1,895	△854
法人税等調整額	2,728	9,532
法人税等合計	4,623	8,677
当期純利益又は当期純損失(△)	30,629	△17,240

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	53,204	84,321	3,132	259,479	262,612	△30,763	369,373
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	330	330	—	330
会計方針の変更を反映した当期首残高	53,204	84,321	3,132	259,809	262,942	△30,763	369,703
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△22,201	△22,201	—	△22,201
当期純利益又は当期純損失（△）	—	—	—	30,629	30,629	—	30,629
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	—	15	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	8,428	8,428	14	8,442
当期末残高	53,204	84,321	3,132	268,238	271,370	△30,749	378,146

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,155	344	4,500	373,873
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	330
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,155	344	4,500	374,203
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△22,201
当期純利益又は当期純損失（△）	—	—	—	30,629
自己株式の取得	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,051	△195	△2,246	△2,246
当期変動額合計	△2,051	△195	△2,246	6,196
当期末残高	2,104	149	2,253	380,400

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	53,204	84,321	3,132	268,238	271,370	△30,749	378,146
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△21,656	△21,656	—	△21,656
当期純利益又は当期純損失（△）	—	—	—	△17,240	△17,240	—	△17,240
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△10,203	△10,203
自己株式の処分	—	—	—	—	—	59	59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	△38,897	△38,897	△10,143	△49,040
当期末残高	53,204	84,321	3,132	229,341	232,473	△40,893	329,105

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,104	149	2,253	380,400
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△21,656
当期純利益又は当期純損失（△）	—	—	—	△17,240
自己株式の取得	—	—	—	△10,203
自己株式の処分	—	—	—	59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△407	441	33	33
当期変動額合計	△407	441	33	△49,007
当期末残高	1,696	590	2,287	331,393

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…当事業年度末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～35年

機械及び装置 5～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当事業年度末において必要と認められた合理的な発生見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえ、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当事業年度の損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）

…入出金外貨額

(3) ヘッジ方針

通貨関連については、ネットティング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

7. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「災害による損失」(前事業年度1,289百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に表示しております。なお、当事業年度の「特別損失」の「その他」に含まれる「災害による損失」は115百万円であります。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度について

当社は、役員報酬BIP信託を導入しております。

(1) 取引の概要

連結財務諸表(注記32.株式に基づく報酬)に記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額および株式数は、2019年3月31日および2020年3月31日現在、それぞれ284百万円、164,598株および428百万円、259,468株であります。

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について

繰延税金資産の回収可能性の判断および固定資産の減損判定等にあたり、国内外における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響について、翌事業年度の上半期にわたって影響が続くものとし、足元の実績をもとに当初の事業計画値に反映し会計上の見積りとしております。なお、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	149,874百万円	136,695百万円
長期金銭債権	0	0
短期金銭債務	62,153	54,130
長期金銭債務	900	833

※2. 圧縮記帳

当事業年度において、国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳は行っておりません。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,004百万円	1,005百万円
構築物	73	73
機械及び装置	1,907	1,889
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	30	29
土地	102	102
計	3,118	3,100

3. 保証債務

関係会社の借入債務に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
PT. Epson Batam	3,381百万円	PT. Epson Batam 2,551百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	712,449百万円	646,277百万円
仕入高	424,860	391,056
その他の営業取引	34,644	32,424
営業取引以外の取引	26,745	22,571

※2. 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製品保証引当金繰入額	2,179百万円	898百万円
役員賞与引当金繰入額	71	85
給料手当	12,818	14,070
賞与引当金繰入額	2,443	2,000
減価償却費	2,802	3,380
研究開発費	19,874	19,570

※3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	174百万円	0百万円
構築物	5	—
機械及び装置	13	1
車両運搬具	—	1
工具、器具及び備品	1	2
土地	2,132	4
ソフトウェア	0	4
計	2,327	13

※4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	3百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	—	126
計	3	127

※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	88百万円	90百万円
構築物	38	6
機械及び装置	46	156
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	93	83
建設仮勘定	15	7
ソフトウェア	1	—
無形固定資産その他	2	1
長期前払費用	5	5
計	292	350

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式133,283百万円、関連会社株式63百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式133,620百万円、関連会社株式63百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	21,400百万円	22,972百万円
固定資産(減損および償却超過)	17,429	18,183
退職給付引当金	7,690	9,094
株式評価減	5,197	5,653
たな卸資産評価減	3,191	4,266
賞与引当金	3,733	3,013
その他	6,830	6,403
繰延税金資産小計	65,473	69,588
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△14,889	△21,154
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,113	△14,427
評価性引当額小計	△22,002	△35,581
繰延税金資産合計	43,470	34,007
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△604	△618
その他有価証券評価差額金	△425	△402
その他	△70	△319
繰延税金負債合計	△1,100	△1,339
繰延税金資産の純額	42,369	32,667

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	—%
(調整)		
交際費等一時差異に該当しない項目	△19.1	—
外国源泉税	4.4	—
試験研究費等の税額控除	△1.9	—
評価性引当額	△1.6	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	—
その他	0.7	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.1%	—%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

(収益認識に関する注記)

当社は、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業、ウェアラブル・産業プロダクツ事業に係る製品の製造、販売を主な事業としており、こうした製品の販売については、通常は製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

(重要な後発事象)

普通社債発行

当社は、今後の事業展開に必要な資金の確保を目的として、2020年6月3日開催の取締役会において、無担保普通社債の発行に関する包括決議を行いました。当該社債の発行総額は700億円以内、日本国内での公募を予定しており、主として設備資金(グリーンボンド適格プロジェクト)に充当する予定であります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	325,393	※2 22,987	※3 7,399 (338)	5,865	340,981	251,180
	構築物	19,390	639	258 (8)	251	19,772	16,099
	機械及び装置	347,368	※4 19,228	5,035 (14)	13,171	361,561	305,848
	車両運搬具	263	19	6	27	276	220
	工具、器具及び備品	60,858	3,258	3,955 (5)	3,545	60,161	52,124
	土地	28,630	1	150	—	28,482	—
	建設仮勘定	13,299	※5 28,768	※6 41,300 (42)	—	767	—
	その他	723	—	—	—	723	723
	計	795,929	74,903	58,105 (409)	22,862	812,727	626,196
無形固定資産	ソフトウェア	27,787	4,419	4,500 (1)	2,235	27,706	21,324
	その他	18,798	521	3,394	530	15,926	12,466
	計	46,586	4,941	7,895 (1)	2,766	43,632	33,790

(注) 1. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

※2. 建物の当期増加額22,987百万円の内訳は、①広丘事業所(16,479百万円)、
②福利厚生施設(1,546百万円)③酒田事業所(1,298百万円)、その他であります。

※3. 建物の当期減少額7,399百万円の内訳は、①村井事業所(3,187百万円)、
②福利厚生施設(1,704百万円)、③諏訪南事業所(1,088百万円)、その他であります。

※4. 機械及び装置の当期増加額19,228百万円の内訳は、①プリンター製造用(10,228百万円)、
②液晶プロジェクター製造用(2,943百万円)、③液晶プロジェクター研究開発用(1,913百万円)、
④半導体および水晶デバイス製造用(1,396百万円)、その他であります。

※5. 建設仮勘定の当期増加額28,768百万円の内訳は、①広丘事業所建物関係(12,336百万円)、
②機械及び装置(9,091百万円)、その他であります。

※6. 建設仮勘定の当期減少額41,300百万円の内訳は、本科目への振替(建物 22,393百万円、
機械及び装置 17,480百万円)、その他であります。

7. 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	17	—	1	16
賞与引当金	12,255	9,812	12,255	9,812
役員賞与引当金	71	85	71	85
製品保証引当金	2,711	898	1,584	2,026

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/6/7/6724/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 発行登録書（社債）およびその添付書類 | 2019年6月18日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第77期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） | 2019年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書
事業年度（第77期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） | 2019年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書 | 2019年7月1日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書
2019年6月18日に提出した発行登録書の訂正発行登録書 | 2019年7月1日
関東財務局長に提出 |
| (6) 自己株券買付状況報告
報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日） | 2019年7月4日
関東財務局長に提出 |
| (7) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類 | 2019年7月12日
関東財務局長に提出 |
| (8) 四半期報告書および確認書
第1四半期（第78期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） | 2019年8月1日
関東財務局長に提出 |
| (9) 自己株券買付状況報告
報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日） | 2019年8月5日
関東財務局長に提出 |
| (10) 自己株券買付状況報告
報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日） | 2019年9月5日
関東財務局長に提出 |
| (11) 自己株券買付状況報告
報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日） | 2019年10月15日
関東財務局長に提出 |
| (12) 四半期報告書および確認書
第2四半期（第78期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） | 2019年11月1日
関東財務局長に提出 |

- (13) 臨時報告書
2020年1月31日
東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書
- (14) 訂正発行登録書
2020年1月31日
関東財務局長に提出
2019年6月18日に提出した発行登録書の訂正発行登録書
- (15) 四半期報告書および確認書
2020年2月4日
関東財務局長に提出
第3四半期（第78期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
- (16) 訂正発行登録書
2020年6月11日
関東財務局長に提出
2019年6月18日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薄井 誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間 佳之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 義知

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイコーエプソン株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セイコーエプソン株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薄井 誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間 佳之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 義知

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。